

決算審査特別委員会
令和6年10月16日(水)
午前9時28分開議

委員定数 8名

出席委員 8名

| | |
|-------|-------|
| 田中 博晃 | 梅本 知江 |
| 板橋 真弓 | 阪本 久代 |
| 堀内 和久 | 小林 弘 |
| 田中 和仁 | 中本 正人 |

他に 議長 森下 伸吾 副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 認定第1号 令和5年度橋本市一般会計決算の認定について
2. 認定第2号 令和5年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
3. 認定第3号 令和5年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
4. 認定第4号 令和5年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
5. 認定第5号 令和5年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
6. 認定第6号 令和5年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
7. 認定第7号 令和5年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について
8. 認定第8号 令和5年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
9. 認定第9号 令和5年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
10. 認定第10号 令和5年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
11. 認定第11号 令和5年度橋本市水道事業会計決算の認定について
12. 認定第12号 令和5年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
13. 認定第13号 令和5年度橋本市病院事業会計決算の認定について

説明員

| | | | |
|--------|-------|-----------|-------|
| 副市長 | 小原 秀紀 | 教育長 | 今田 実 |
| 危機管理監 | 大岡 久子 | 総合政策部長 | 井上 稔章 |
| 政策企画課長 | 辻本 真吾 | 秘書広報課長 | 中村 倫子 |
| 職員課長 | 阿瀬 英俊 | 地域振興室長 | 前川 朋久 |
| 総務部長 | 中岡 勝則 | 総務課長 | 和田 芳明 |
| 財政課長 | 三嶋 信史 | 市民課長 | 山本 陽子 |
| 生活環境課長 | 上垣内康浩 | 環境美化センター長 | 兵衛 一郎 |

| | | | |
|----------|-------|--------------|-------|
| 消 防 長 | 永井 智之 | 消防総務課長 | 阪口 淳一 |
| 経済推進部長 | 三浦 康広 | 産業振興課長 | 家田 郁久 |
| 農林振興課長 | 安田 秀幸 | シイプロモーション課長 | 大福 忍 |
| 建設部長 | 西前 克彦 | 都市整備課長 | 茶原 正人 |
| まちづくり課長 | 中村 充隆 | 農林整備課長 | 壺井 敦史 |
| 上下水道部長 | 堤 健 | 健康福祉部長 | 久保 雅裕 |
| 福祉課長 | 犬伏 秀樹 | いきいき健康課長 | 石井 義光 |
| こども課長 | 萱野 健治 | 子育て世代応援センター長 | 坂口 淑子 |
| 家庭教育支援室長 | 吉田 健司 | 教育部長 | 岡 一行 |
| 教育総務課長 | 丸山 恭司 | 学校教育課長 | 大谷 裕幸 |
| 生涯学習課長 | 長谷川典史 | 学校給食センター長 | 井上 恵二 |
| 監査委員事務局長 | 岩坪 恭子 | 監査委員 | 瀧川 千秋 |
| 監査委員 | 花岡 孝治 | 選挙管理委員会事務局長 | 辻本 昌亮 |
| 会計管理者 | 兼井 和彦 | | |

その他関係職員

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 福井 直記 | 事務局次長 | 笹山 奨 |
| 議事調査係長 | 中井 ユリ | 書 記 | 諸田 泰己 |

(午前9時28分 開議)

○委員長(田中博晃君) ただ今の出席委員は8人で全員であります。

これより令和5年度決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、去る9月定例会から継続審査となっております認定第1号から認定第13号までの令和5年度各会計決算の認定13件であります。これの審査を願います。

これより議事に入ります。

本日の審査は、認定第1号 一般会計決算とし、明日10月17日(木)は、認定第2号から認定第10号までの特別会計決算を、最終日10月18日(金)は、認定第13号 病院事業会計、認定第11号 水道事業会計、認定第12号 下水道事業会計の順で審査することといたします。

なお、本日の審査において、未了部分がある場合は、二日目は、その未了分から審査することとし、また、二日目の審査において未了部分がある場合は、最終日の、下水道事業会計の審査終了後に、その未了分を審査することといたします。

また、本日の審査においては、昨日公示されました衆議院議員選挙への対応のため、選挙管理委員会職員の本委員会への対応時間をできるだけ少なくするよう、2款 総務費での質疑は、5項 選挙費を最初に切り分けて行うことといたします。

この際、申し添えます。

質疑の際、発言者はページを、答弁者は職名を申し述べてください。また、答弁は着席にて行ってください。委員並びに答弁者ともに必ずマイクを使用し、発言後には必ずマイクのスイッチをお切りください。

なお、質疑は一問一答でお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。

○委員長(田中博晃君) 認定第1号 令和5年度橋本市一般会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。各会計歳入歳出決算書をお開きください。

便宜、事項別明細書により、歳出から款別に行います。90ページをお開きください。

まず、1款 議会費 90ページから93ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(田中博晃君) ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 総務費 ですが、そのうちの5項 選挙費 128ページから133ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(田中博晃君) ありませんので、2款5項を終わります。

それでは、次に、選挙費を除く2款 総務費 92ページから135ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員(阪本久代君) おはようございます。よろしく申し上げます。

まず93ページの一般管理人件費のうちの時間外勤務手当です。令和5年度は6月に集中豪雨っていうか雨のね、災害がありましたので、その影響もあるかとは思いますが、この時間外勤務手当が予算と比べても、また前年度と比べても倍ぐらいになっているんです。それで、これの理由って言いますか、特に災害対応以外で言えば、どこが増えているのかお尋ねします。

○委員長(田中博晃君) 職員課長。

○職員課長(阿瀬英俊君) 議員のおただしにお答えします。

令和4年度から5年度にかけてについてなんですけども、まず、先ほどおっしゃられた災害対応の時間外っていうのが、9,186時間となっております。災害対応によって、その業務によって通常業務を時間外で対応しなければならぬケースが増えたことが、まず一つの大きな要因として考えられます。

1 認定第1号 令和5年度橋本市一般会計決算の認定について

あとは、例えば、福祉関係では、市への相談業務の増加であるとか、支援の必要なケースの増加。経済推進部では、「まっせ・はしもと」などのイベント業務、鳥獣害対策、会計検査の対応、企業誘致の業務量の増加。教育委員会では、年度途中で人事異動等あったことから、それによる影響であるとか、欠員対応、イベントなどの業務量の増加などが増加の要因となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） いろんなことでね、時間外が増えるっていうことは仕方がないこともあると思うんですけども、そのことによって、職員の健康状態って言いますか、それに対する影響っていうか、そういうのはどうだったんでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） 時間外による直接的な影響っていうのは、ちょっと把握してないところなんですけども。まず対策としまして、長時間労働者へのメンタルケアとしまして、産業医面談っていうのを実施しております。面談希望者に対して、令和5年度は16件の面談を実施しております。

そのほか研修としまして、ラインケアであるとか、セルフケアなどのメンタルヘルス研修、それと所属長研修の中で労務管理の徹底ということで研修のほう行っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。おはようございます。よろしく申し上げます。

同じところですよ。あまり深く聞くとつもりはなかったんですけど。今の職員課長の答弁聞いてると、ケアの部分っていうのは、気持ち的な部分はね、職員課長のお人柄もよくわかるんで、救いに行くとどうするか、調査に行くとどうやっていうのはよくわかります。この決算で数字で表れる前から経済部、

教育委員会っちゃうのは、職員課であれですよ、どこの課も部もそうやと思うんですけど、人員に対しての目標の設定値、時間外の予定、ほんでそれを結果としてパーセント、それに対してどうケアしていくかっていうのは、数字的根拠からは入ってないのと違うんですか。希望者16人等って言うてますけど、そんな私しんどなりますよって手挙げてくる人ってなかなか言いにくい。オーバーワークでしんどくなってからケアしてるっていうパターンのほうが、よく耳に入ってくるんですけど。事前のSOS、もしくはこっちから見つけるっていう、そういうふうな尽力、試行錯誤、この辺はどうなってるんかをお聞きいたします。

○委員長（田中博晃君） 職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君） 先ほど産業医面談16件と申しあげましたけれども。まず時間外が多い職員に対しては、すべてアンケートの調査をしております。その中で必要に応じてケアしていくというか、そういった対応をとっておるんですけども、その中でやっぱり産業医面談希望しますかっていう設問の中で、希望しますと言った人に対しては、面談を実施しているということです。

ちょっと答えになってるかどうかわかりませんが、以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） もう決算、数字的な決算なんで、これはもう必要なお金なんだろうから、これは理解はしますけど。これだけ時間外がかからない努力。お金を使わない、人件費を使わない努力っていう逆の、別に使ってもいいですよ、必要であれば。ただ、年間のトータルの事業計画、年に一度「サマーボール」がある。年に一度「まなびの日」がある。年に一度「まっせ・はしもと」がある。こういうね、税金の納めるシーズンになるって、この辺の分っていうのは、時間外の当初予算枠内で計算できるでしょっていう話なんですよ。ほんで、それに依って各課の人員配置と、その辺をちゃんと職員課で取り仕切って、来年度当初予算に反映していただきたいんです。毎年同じこと言ってると思うんです

けど。それで令和6年の決算が、阪本先生言われたように災害とか何か特殊なことあって、ポンポッと数字が上がると言うんやったら、これはご苦労さまでしたっていう話なんですけど。これについては、ちょっと予測イコール結果の数字になつてないのと違うのかなっていうのはどうしても思うんです。決算なんで、もう使ってしまったお金なんで、これは無駄なお金じゃないように、次に必ずつなげていただきたいということをお約束いただきたいんです。それ答弁ください。それ以上聞きません。

○委員長（田中博晃君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）今現在、各課の状況等、今、ヒアリング等を行っているところです。これは今、令和7年度に向けてのヒアリングなんですけども、その中で、やはり採用、特に採用はしているものの退職者が増加したっていうことも原因の一つでもあるかなということも思っています。今現在は、採用の取りこぼしがないように努力をしているところです。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

中本委員。

○委員（中本正人君）おはようございます。99ページ。文書管理に要する経費の中の11役務費の01郵便料、1,300万から出ていますけども、この額が高いか、多いのか、少ないのか、これは私わかりませんし、それは仕方のないことだと思います。

ただ私、以前にも言ったことあると思うんですけども。やはりこれを減らすために何か努力をしてくれているのかなということ、私お聞きしたいと思うんです。そういう中で、やはり急な、急ぐ郵便は、その日、その翌日に送りますけども、別に2日、3日遅れてもいいもんであれば、まとめて、それまでにまとめて送れば、その分また多少は減るんじゃないのかなというふうに感じるんやけども。その辺の努力っていうのはいかがなもんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）議員のおただしにお答えいたします。

郵便料の削減につきましては、総務課では、各課からあがってくるものを総務課のほうでまとめましてですね、それで一つのところに、例えば、県に送るということでありましたら、一つの一括で送るというふうな形で郵便料の削減に努力をしております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）中本委員。

○委員（中本正人君）それはそれでいいんですけどね。その中で、県へ送るものにしても別に、まとめて行くのかな。結構です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。板橋委員。

○委員（板橋真弓君）先ほどのところにちょっと戻ってしまうんですけども。ちょっとページがわからないので、主要施策成果報告書の16ページ。職員の健康っていうことで、ストレスチェック、昨年ちょっと質問はさせていただいたんですけど、令和4年度、35万8,226円（手数料）っていうふうになってるんですけど、令和5年度は0円っていうことになっているんですけども、これっていうのは、中身は去年と一緒なんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）これまでは業者にお願いしてた部分を職員でやってみようということで、基本的には、項目としては全く一緒です。

以上です。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）項目が一緒で0円になるんやったら、かなり削減されたと思いますので、よかったですと思います。職員さんのストレスチェックっていうのは、自己診断も含めて大事だと思いますので、継続のほうよろしくお願いします。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）93ページの、今度は退職手当のところで質問します。確かこれ定年延長して、予算では1,500万円だったんですけども、それが2億7,000万円というふう

になってまして、それはそれでいいんですけど。退職された方の中で、最近ずっと勤めてきてじゃなくて、1年、2年と短い期間で退職する方も、また増えてきてるっていうふうに伺っているんですけども。この退職手当の中で、勤務年数の短い方がどのぐらいいらっしゃるって、それに対して、やっぱり長いこと橋本市で勤めていただくということが大事だと思うんですけども、それに対する対策とか対応とか、どのようにされてますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）退職、勤務期間が短いところでも申し上げますと、ちょっと少しお待ちください。

令和5年度で申し上げますと、20年以下の職員が10名程度。これは令和4年度と比べても、かなり多い人数となっております。5年度が特別多かったのではないかなという認識ではいるんですけども。議員おっしゃられるように、確かに、ある程度の年数で転職等される方もいらっしゃいます。転職っていうのが、今、やはり時代の流れで転職をする職員、市役所だけにかかわらず、社会全体として転職自体が増えているのかなって、その波はなかなか止められないのかなというふうな認識であります。ですので、採用の際も逆に転職者を狙って、今、年齢層を上げて、転職して来られる方を採用したりっていうところにシフトしてっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）ごめんなさいね。「ていしょく」、年齢層を上げてやから、いろんなことを経験されてきた方を採用するように変わってきてるっていうことを、今、おっしゃったんですね。すみません。「ていしょく」って言われて、「てい」ってどんな字書くんかなって。あっ、転職って。すみません。「ていしょく」って聞こえたもんやから、どんな字書くんかなと思ったんで、すみません。

その中で、先ほど転職する方が増えてるのは、まあ言うたら、社会の波かなというふうにおっしゃったんですけど、確かにそういうところもあるかもしれないけど、やっぱり橋本市で勤めてて、やっぱり変わっていきこうっていうふうに考えるっていうのは、やっぱり何か原因があると思うので、やっぱりその辺のところも、きっちり検証していったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君）職員課長。

○職員課長（阿瀬英俊君）やはり留まっていたかというところではありますと、やっぱり働きやすい職場であるとか、そういったところの環境づくりっていうのは大切かと思えます。でもそこについては社会情勢等を見ながら、よりよい職場づくりというところで努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。中本委員。

○委員（中本正人君）すみません。103ページ。上から3番目の03産業廃棄物収集処分委託料366万9,000円って出てますけども、これ前年度は、これ261万だったと思うんですよ。これ約100万から上がっていますが、これはどういう原因で上がってるんですか。

○委員長（田中博晃君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）一つ一つの処分の単価等が上昇したことによりまして、また量も増えておりますので、それで金額が増となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）中本委員。

○委員（中本正人君）単価が幾ら上がったんですか。

○委員長（田中博晃君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）少々お待ちください。

すみません。廃プラのほうでいきますと、単価が10円上がっております。令和4年度決算でおきましては80円が90円。そして廃プラの持ち込みに関しましても55円が60円。

埋め立てごみにつきましては40円が60円等に上がっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）中本委員。

○委員（中本正人君）その上がるについて話し合っているのはしておるんですか。

○委員長（田中博晃君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）こちらのほうにつきましては、入札等を行いまして、そして金額を決定しております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）115ページですね。一番上、000241SDGs交付金ですね。これは、できてから日々成長段階におると思うんで、一概に今年度の、単年度の決算で物申すことはないと思うんですけども。まずは過去の経緯から言うと、余ったおつりがどうであったりとか、使い勝手がどうとか、なかなか市がいいことしようとしていることっていうのが、なかなか区・自治会に伝わらない。ええ形に、こんなふうにも使えるんだよっていうメッセージが届ききってないというので年々来て、今年度の決算やと思うんですけど。ちょっとその今年度の全体の主要施策報告書っていうのが、結構、毎年決算書を見るときに、これ結構、勉強になるんですけど、今回結構、ちょっとわかりにくいっていうか説明不足もあると思います。それも言うたうえで言うんですけど、主要施策報告書で言うと27ページ、SDGs交付金。金額だけで成果って、これ一行半ですよ。これもっと成果あって、もっとこの成長段階におるSDGs交付金が、誰一人取り残さない社会っていうことを目指すSDGs交付金が、これ誰一人にも伝わらないですよ。この程度の主要施策報告書じゃ。もっといいことしてるんやから、もっとこの成果、詳しく書いていただかないと、質問に2時間ぐらいやられますよ。ちょっと具体的に、今年度にかかわらずSDGs交付金の令和5年の成長で

あったりとか、成果っていうのを、もうちょっと踏み込んで教えていただきたい。お願いします。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）質問にお答えさせていただきます。

SDGs交付につきましては、令和4年度から各課で個別に支出した区・自治会向けの補助金の行政事務委託料、敬老会の補助金、環境美化の補助金、防犯灯の補助金の4つを一本化したものになっております。このうち敬老会補助金と環境美化の部分は、SDGs推進分として、区・自治会の実情に合わせて自由に利用することができますが、区・自治会長からは、何に使ったらいいかかわからないであるとか、区の実情に合わせて使うには、お金が少なすぎるっていうなどの意見を頂戴しておりましたので、そこで、令和6年度から地域の特色に合わせて活かした事業に対する補助金としまして、区・自治会で独自に取り組んでいる地域活動、これは4つあるんですけども、自主防犯活動、交流イベント、デジタル化の推進、事務改善に対して、この事業をしてもらおうと5万円上乘せして交付することにしております。この事業が好評でして、区の事業を見直したりとか、独自の事業を新たに考えていたり等、一定の効果が出始めているのかなと考えております。

○委員長（田中博晃君）室長、ごめん。これ、それって今年の話ですよ。質問内容いいですか。ごめんなさい。じゃあ続けてください。すみません。室長続けてください。ごめんなさい。

○地域振興室長（前川朋久君）以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）今、委員長止めていただいたのはご最もで、そのルールが基本的にあって、相手に伝わって、相手が喜んでいただいとるんであれば、この令和5年度の決算の成果報告っちゃうのは、一行程度で、何か、住民自治の振興及び市民協働によるまちづくりを推進したって、こんな「はぐくむ条例」の傘下にある何かそっちのエゴじゃないですか。どんな成果あったんか、次にどんな課題

があるんかっていうのを、ここでうたって
いただきたいんですっていうことを言う
んですけど、いかがですか。

○委員長（田中博晃君）地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君）令和5年度
の成果っていうところなんですけども、ま
だまだ議員の言われてるとおり、どう使っ
ていいのかっていうところが、まだ皆さん
わかりづらくなっております。

○委員長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）議員からは、
数年前から周知不足をご指摘されてるのは
認識しておるところであります。令和4年
から始まったこの交付金についても、やは
りなかなか区の方には認識してもらえてな
かったっていうのは、正直、私も総務でお
ったときから感じておりました。少しでも
使い勝手がええように、それから周知でき
るようになっていうところで、これ令和5年
の決算とは直接関係ないんですが、令和6
年度から（プラス5）交付金っていうこと
で、地域のイベントですとか、防犯活動、
こういう地域が自主的に実施している事業
に対しても補助って言いますか、交付金を
交付できるようにしていきましょうという
取り組みをしています。こういう取り組み
をした中で、徐々にその区・自治会の全員
とまではいかないんですけども、実際、役
やってくださってる方には、かなり周知で
きてきたっていうふうな手応えっていうと
語弊があるかもしれないですけども認識が
あります。この辺の取り組みを、もっとも
っと成功事例等というのをしっかり区の中
で紹介する等っていうのを行いまして、も
っと周知していこうというふうに現状は考
えておるところであります。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）部長、直々にありが
とうございます。令和7年度の当初予算に
向けての決意表明というか、改革プランっ
ていうのは、よく伝わりまして、勉強して
いただいとるっっちゃうことは評価します。
それはまた令和7年の3月議会のときに、
またそのメンバーに聞いてもうて、それが

具体化された説明なんであれば、なおいと
思います。伝わればさらにいいと思います。
私聞いとんのは成果で、っていうことは、今
の答弁を一つの答え出すとしたら、今年度の
決算、令和5年の決算の成果報告書の成果は、
周知不足とか認識不足のため、いまいち区・
自治会の使い勝手が悪い。悪くて、そういう
不満もあり勉強段階にあるのではないとか、
そういうことを書かなあかんのちゃうん
ですか。これやったら、何か僕らこれだけ一
行、二行読んだら、地域住民が振興で市民協
働に参画に寄与することできて、100%で
ないにしても皆喜んでくれとるさかい、こ
の成果はこれでええんでっていうふうに、
この文章では取れるんです。主要成果報
告書っちゅうのは、それでいいのかって
いうことを、今、聞いと
んですよ。

ほんだら、これも今、部長がカバーして、
部長が答弁するっっちゃうことは、予算書、
決算書、主要施策報告書、全部目通しと
んでしょ。ほんだら、この二行おかしい
と思えへんっていう。ほかの課とか、こ
の、今、危機管理監目合ったんであれ
ですけど、危機管理なんかめっちゃ細
かくこんなことした、こんな実績ある、
こんなけの段ボールベッドがこんなけ
買って、質問することないぐらい書い
てあるんよ。質問したほうがかっこ悪
くなるぐらい。これまずチームワーク
取れとるっていうことですわ。この成
果報告書二行って、総合政策部って
いったら市の心臓部ちゃうの。SDGs
交付金って市長の肝いりじゃないの。
これでいいのっていうことを言うてる
んです。もっと自慢げな話を我々に成
果してくれやんと、いかがですか。

○委員長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）このSDGs
交付金に関する説明については、確かに
説明不足であるっていうところは、周知
も認識しました。これではいかんとい
う認識は、今、もう持っております。そ
のうえで、この交付金の成果になるん
ですけども、プラス5は当然、令和6年
からっていう形で、今、実施しておる
んですけども、それは、さらに利用し
てもらうためっていうところで、実施

しているわけでありまして。このSDGs交付金も2年目に入って、各自治体ではいろんな使い方をしてくれています。自主防犯活動であったり、それこそお祭りに使ったりってというような形での利用っていうのはしてもらっていますが、実際にはどない利用したらええねんっていう声も多かったっていうのは正直なところなんです。ですので、これから委員もおっしゃってくださったように、発展途上というところではあります、より使いやすいようなやり方っていうのを実施していく必要はあるというふうには思っています。

実際には、区の防犯活動等には使ってもらったっていうところが、ちょっと今、僕、具体的に何にどんなけ使ったかっちゃうのは持ってないんですけども。そういうところでありまして。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 決算なんでね、これ以上言いませんけどね。決算を認定せよっていう説明来るのであればね、あかんとこは突いていく。でも、ええとこも評価したいんですね。そしたらこの辺って、市長の肝いりのとこって、柔軟な対応をすることが課題であるとか、もっと飛躍しようとしてることはわかるんですけども、飛躍の前にPDCAサイクルができてないって、今、部長が言うたようなもんですよ、はっきり言うて。ほんで市長の肝いりのとこがこれだけパンッと説明できへん、議論のレベルになるっちゃうことは、失礼ながら申し上げるけど、市長の足引っ張るとるっちゃうことになりますよ。選挙人の、市民が選んだ社長の、この事業計画、いろんな肝いりの事業計画あると思うけど、この「SDGs」って、世界全体が注目しとるワードに対して、一つの地方公共団体のお金の取り組みの仕方が、成果のある色の付いたお金に使えたんだよっていう説明ができないっていうことは、市民はすごい不幸なことやと思うんです。きついこと言うやけど。僕これ主要施策報告書って、いつも教育委員会と総合政策部と農林振興課は結構見とんです。

これはやっぱり総合政策部として、別に僕は与党・野党関係なく中立の立場で言うてんですよ。これ市長の唯一、唯一じゃないけど自慢できるとこなんちゃうの、これ。もうちょっとちゃんとしたらんと、ちょっと市長かわいそうかなと思うんで。来年の決算にはちゃんと書けるように。でもそれ言うけどね、部長。書いてないことが問題なんやで、答えれてない、書いてないっちゃうことなんやで。

○委員長（田中博晃君） 副市長。

○副市長（小原秀紀君） 委員おっしゃられるようにSDGs交付金2年目ということで、過渡期というところもあるんですけども、主要成果で言いますと、やはり内容に落ち度がありますので、もっときっちり成果なり課題なり、今後努めさせていただきます。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中和仁君） おはようございます。

103ページ、庁舎総合管理委託料の2,047万円についてお尋ねします。庁舎総合管理については、清掃・警備・日直・電話ってことで、委託なんで業務委託の何らかの契約書があると思うんですけども、例えばですね、この休日の対応についてマニュアルみたいなものは存在するのでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務部長（中岡勝則君） すみません。議員のおただしにお答えいたします。

こちらのほうにつきましては、マニュアル等につきましては、市のほうからですね、正式なマニュアルということで、前回の一般質問のときにもお答えをさせていただいたんですけど、正式なマニュアルっていうのはないんですけども、こちらのほうから、こういう形で行ってくださいねということのマニュアルは作成をしております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） 何か同僚議員の質問で、そこがちょっと焦点やったかなと思ったんですけども、折り返し電話するのか、しないのかっていうところの、いわゆる具体的な、どういう対応をすればよかったのっていうと

ころの、どこかに記載があれば防げたのかなと思ったんで、作っていかれることを要望します。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

中本委員。

○委員（中本正人君） 105 ページ、一番上の 12 委託料の 02 広野山保全委託料 250 万ですけども、これ私、しょっちゅう、でもそこずっと 250 万出てますよ。何のためのこれ保全委託料 250 万なんですか。それをまずお伺いしたい。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） こちらのほうにつきましては、山田地区に市が所有をしております部分の草刈り等をお願いをして、また消毒等もお願いをしておりますのでございます。

○委員長（田中博晃君） 中本委員。

○委員（中本正人君） 草刈りと消毒で 250 万ですか。これはいつまでやるつもり。250 万大きいですよ、金額にしたら。その中身も消毒と草刈り、それで 250 万。皆さんは職員だから、自分の腹痛むわけじゃないですけども。これ考えたら、よく考えて欲しい。出すのが嫌、僕は悪いとは言いません。私もね、山田・吉原のことよく知ってますし、それはいいんですけども。納得できるものであれば私も言わないですけどね。ただ、消毒と草刈りだけで 250 万払いますか。そしてこれ、いつまで続けるのかお伺いしたい。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） こちらのほうにつきましては、年間 3 回以上の草刈り、そしてあとは 4 回以上の消毒という形をお願いをさせていただいております。我々といまして、総務課といましては、当分の間は、今後、続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 中本委員。

○委員（中本正人君） 考えられないですけども。答弁がそういう答弁なら仕方ないっていう、仕方ないじゃ済まされへんけども。もっとね、この 250 万に対しても、僕は駄目だと言ってないですよ。ただ、この額をね、半分に減らすとかという、そういう話し合いもやったことがあります。ないでしょう。あったら言っていってください。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） 議員のおただしにお答えいたします。

お話し合いということにつきましては、毎年契約をする段階におきましてはお話しはさせてはいただいております。ただ、金額のほうにつきましては 250 万円ということで、今までどおりという形の中での話し合いという形ではさせていただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 中本委員。

○委員（中本正人君） ちょっとしつこいようですけども、そしたらどういう話し合いしとんですか。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） 毎年契約をさせてはいただいておりますので、その段階では、こういう形をお願いをさせていただきますということで、相手さんの要望からいろんな話しも、市からの要望等につきましてもお話しをさせていただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君） 103 ページの公用車集中管理の中の自動車購入費なんですけど。予算よりも決算が倍になってまして、予算のときには、軽の箱バン 2 台っていうふうに説明があったんですけども、この倍になった理由を教えてください。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） こちらのほうにつきましては、E V（電気自動車）2 台のほうに購入を変更させていただいて、購入をさせていただきました。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）同じく000216 公用車集中管理、12 委託料、車両集中管理委託料ですけども。職員さんが借りやすい状況にありますでしょうか。一目見て空気がわかるのかなっていうのを教えてください。

○委員長（田中博晃君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）車の集中管理で管理しております公用車の貸し出しにつきましては、デスクネットというところに施設の予約というところがございます。そちらのほうで空き状況を見ていただきまして公用車を借りていただくという形にしております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）107 ページです。ふるさと納税やと思うんですけども。000223 まちづくり推進に要する経費の中の積立金。これはええ話やと思うんですけど、予算のときは目標5億やったんかな。もう3億、4億、5億ってなって、どういうふうにお金使ってるかっていうのは、また別の話で。これ集めると担当課・部は、もう素晴らしいというか、もうありがとうございますっていう話。それと同時に返礼品も動くわけですから、橋本市内のね、経済部長の思いが形になってきたなって。そこでまた、ちょっと意地悪なことを聞くんですけど、4億いって5億目標で、5億超えて、5億8,000、9,000 になってきた。これどこまでいけるんかなって思うんですけどね。これもう経済部長しかわかれへんのかなと思うんですけど。いかがですか。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

本年度の目標というのは6億2,200万ということで10%アップで目指しております。今の実績からするといくかいけないん

かっていうところなんですけど、取り組みとしては、返礼品のまず魅力アップということで、返礼品数を増やしていくという取り組み、そういうことを通じて、ふるさと納税を少しでも多くいただけるように努力しとるという状況でございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）こっから令和7年の話、少し重複してしまうんでご勘弁いただきたいんですけど、3億、4億やったら職員2人でいけたわと、5億やったら職員3人ぐらいはいるわと、8億いこかってなったら何人いるかとか、職員課のさっきの質問と被るんですけど。やっぱりそこがいつもオーバーワーク、僕が気になるところなんですよ。だから、何億に対してやったらやっぱり何人までっていう、やっぱり線引きをそろそろしてあげとかないと、なってからしんどなって、当然、時間外判つきますよね、農林振興課長か産業振興課長が判つきますよね、その辺で先に気づいて手を打つとかんとあかんのかな、来年の夏に向けてね。その辺について、ちょっとお話だけください。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

おっしゃるとおりですね、ほかのたくさんふるさと納税ある町から言うても、かなりやっぱり時間外が増えとるという実態はあります。なので、今年度10月からですね、産業振興課のほうに、外部委託ということで、業者さん通じて人を入れて人員増強してやってるという状況になっております。

今後、当然増えてきたら、ふるさと納税の件数も増えてきたら、そこも増やしていくという、できるだけ職員の負担、職員っていうのは基本的に企画運営のところになると思いますんで、そういうところを職員でやりながら、事務的なところを業務委託に振っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）105 ページの 000222。書かない窓口導入事業委託料です。これ導入にかかる経費も含まれていると思いますので、次年度からは下がっていくものなのか、それともまた拡張するので、やはりこれぐらい要るのかっていう方向性をお伺いできますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）こちらの、書かない窓口導入事業委託料ですが、システムの導入作業、構築作業や、それからあと保守も含まれております。次年度以降の予算ですけれども、令和6年度、令和7年度については、保守料が含まれた、この1,197万4,000円の中に含まれておりますので、次予算が出てくるのは、令和8年度以降となります。

○委員長（田中博晃君）ほか、ございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）107 ページの 000285 移住・定住促進に要する経費の中の18負担金補助及び交付金の01転入夫婦新築住宅取得補助金1,170万円ってところなんですけれども。この主要施策成果報告書の中の97ページに詳しく説明がされてあって、かなり移住相談とか、東京でのフェアとか、かなり頑張っていたらという印象があります。今年にシティプロモーションの職員研修、議員も参加させていただいたんですけども、ここに書いてあるように、市民に対して「手元まで届く」っていう、すごいこの言葉がとても印象に残っていて、すごく成果あがってるっていうこともわかって、すごくうれしく思います。ここにあるホームページの閲覧数とかも、かなり増えていて、職員さんの意識改革っていうのがすごく進んでいる理由っていうか、そのあたりの印象でいいんですけど、それはどういったところが要因になっているのか。あとホームページの閲覧数はどれぐらい増えたのかっていうのを教えてください。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

まず、職員一人一人の考え方というか、情報発信に対しての考え方、これシティプロモーション事業委託料でも500万ほどちょっとお金かけて船井総研さんと連携とってやらせていただいて、その中でも職員研修を主にやって、いかにその情報発信の大切さというのを勉強させていただいております。その後、職員アンケートとかも取りましたら、やはり情報発信というのが、もういかに大事であったかというのが改めて気づかされた。まず、自分自身が市民もしくは市外の方にわかりやすい情報を伝達することによって、まずその市民にとってはより橋本市を好きになるといいますか、シビックプライドの醸成というか、そういうところにつながるんだという声を、実際そのアンケートのほうでも職員のほうからいただいております。そこが一番大きな研修の結果がそうであったというところかなと思っております。

あと、ホームページの閲覧数については、「はびもと」サイトの閲覧数とかについては、もう3倍ほど伸びております。あとLINE配信の増加、これも1.5から2倍の月なんかもありますし、かなり、ちょっとよくなっている。簡単に言いますと、よくなっているという思いであります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ありがとうございます。さらにグレードアップしていただきたいと思えます。

○委員長（田中博晃君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村倫子君）ホームページの閲覧者数の全体の数なんですけれども、令和4年度は369万1,646から令和5度は378万670に、かなり増加しております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）次のページの109ページの同じ移住・定住なんですけど、上から2

つ目、結婚新生活支援事業補助金。予算のときは、1,790万円だったんですけども、決算では256万9,300円っていうことで、かなり少ないんです。その辺で、要するに、周知が少なかったのか何なのか。その辺の予算を立てるときの予想が間違ってたのかちゅうこともあるかもしれないんですけども。この辺はどうなってますでしょうか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

周知方法なんですけども、ホームページ、あと定期的なLINE配信、広報掲載。あと一番が婚姻届の提出時での声かけ、あとチラシ配布なんかさせてはいただいております。あとまた提出いただいたご夫婦にお友達とかもおったら紹介してくださいねっていうふうにはさせていただいてはおるんですけども、元々当初では85件分の要求をしておったんですけども、結果として26件分。これはでも周知不足、できることはやったかなっていう思いも実際ありまして、これからちょっと市民課さんとかとも連携とって、引き続き頑張っていきたいと思っております。

○委員長（田中博晃君） ほか、ございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 私も同じところですよ。移住・定住のところの違う項目の、主要施策報告書97ページの、これも詳しく書いてくれるんでわかりやすいところもあるんですけど、ちょっと僕あんまり賢くないんで教えて欲しいんですけどね。成果の一番下ですかね、職員の情報発信に対する機運醸成、僕、この言葉がちょっともひとつようわかれへん。勉強不足ですみません。ことにより、市民に対して「手元まで届く」を意識した情報発信を行うことができるようになった。っていうふうな、こう書いてあるんですけど、これってどういう意味なんかなと思つて。

僕の思とる定住促進のイメージっていうのは、市外県外にいろんなどこへ打って出てPR、広報活動して、市外から県外から橋本市に入っただいて、一生に一回の大きな買い物していただいて橋本市民になって、人口増の取り組みが基本的にあるっていうふうに僕は解釈しとるんですけど。これ職員の情報発信に対することで、市民って、橋本市民に対して「手元まで届く」を意識した情報発信を行うことができるようになったって、これどういう意味なんか、ちょっと僕、日本語の解釈がわからなくて、ちょっと根本的なところを教えていただきたいんです。申し訳ございません。お願いいたします。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） すみません。ちょっと表現的にちょっと、これ私の表現でこう書かせてもらったんですけど。簡単に言いましたら、よりわかりやすく、より簡潔にっていう表現ですね。より細かいところまでわかっただけだと、そういうふうに書きたい気持ちがこういうちょっと文章になってしまいました。申し訳ありません。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） いいことしようとしてるんで、表現なんで、別に悪いことしとるとは言えへんんですけど。これ職員への情報発信がうまいこといったら、橋本市民の手元まで意識が届いとるって、これ、でも定住促進で、橋本市民で、どういう関係あるんかなっていうのがちょっとあるんですよ。市外県外へPRして橋本市を売り出して行って、ほんで一回来てみようかな、はしっこ暮らし、お試しプランどうかとか、こっちへ来てもうて、橋本ってこんなところですよって、職員が橋本市って書いた公用車がよういろんなどこ説明に回とる。これがどこの自治体もあるべき姿の基本、一番地一丁目の形は本市はできてると思うんです。だから、この決算のどのお金をどう使ったことによって、この文章になるのかが整合性がちょっとわかれへんです。悪いことしとるって言ってないですよ。

ここだけ。せっかくええことしとんやったら、もうちょっと詳しく教えてって言うだけの話で。

○委員長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

ここの職員の情報発信を市民に対してというところにつきましては、シティプロモーションっていうのは、外に発信して外から人を呼んでくるっていう外向けのプロモーションと、あとその市民のシビックプライドっていうんですかね、橋本市ええから出ていかんところとかっていう、その2つがございまして、ここの部分ってのはどっちかって言ったらインナープロモーションっていうか、市民の醸成のところを意味しとるかなっていうふうに考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 僕でもすごいわかりやすい。出したらあかんね。来てもうても出したらあかんからね。そう書いたほうがいいと思います。せっかくええことやとるんで、すごいこと。

ほんで、もう一個続けて、同じところなんで、もう一個聞かせていただきたいんですけど。その上ですね、主要施策報告書、97 ページ、歳出①移住・定住促進事業（4）ですかね、シティプロモーションの研修、さっきもちよっとワードに出とったと思うんですけど。今年度は、板橋先生言われたように職員も議員もっていう、僕は出なかつたんです。すみません。時期なんですね、このときの時期はいつやったんかわからないですけど、今年度の時期はね、サマーボールの無茶苦茶忙しい人手不足のときに、職員が半分消えるんですね。賃金もうてセミナー受けとんですよ。受けることには反対しないんですけど、もうちょっとね、考えられへんのかなって、365 日忙しい時期っちゅうのはアップダウンあると思うんですけど、何でこんなサマーボールの、特にこの年は、もうそれ以上言いませんけど、経済部が無茶苦茶忙しかったときに、この

職員研修でこれをするによって、意思疎通がどうやって図れるんかなって、ほかの通常業務のことも、もうちょっと考えたほうがええんかなっていうのは、来年の決算で言わなあかんと思とんですけど、このときの時期とかもね、やっぱり開催時期っちゅうのを、やったらあかんとは言えへんのですけど、もうちょっとほかの課に配慮すべきやと思うんですけど。いかがですか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

昨年が、8月7日と8日で研修やっております。今年が8月20日前後やったんで、いずれにしろ8月っていうのは、確かにサマーボールで私自身もクタクタの状態ですけども。そうですね、もう1か月早めてもええんかなっちゅう思いは実際持ってますんで、そこらはちょっと、うちだけの話じゃないんで、もう職員さん全部にもサマーボールはかかわっていただいでるんで、研修日・期間等は、ちょっとまた改めて検討させていただきます。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

中本委員。

○委員（中本正人君） 107 ページ、地域づくり基金積立金。現在97万7,819円と、一円の位まで記載されております。これはこれとして。前年度が確かこれ約92万だったと思うんですがね。これは一体幾らまで積み立てていくのか、積立金額は決まってないのか、その辺ちよっとお伺いします。

○委員長（田中博晃君） 財政課長。

○財政課長（三嶋信史君） こちらの基金については、市民の連携の強化及び地域振興を図るために設置したということになってます。

今年、97万7,819円積み立てたんですけども、こちらについては、定期預金の運用利子や、それから債券の運用利金ですね。そういったものを積み立てております。こちらについては、このような利子や利金をですね、積み立

てていくということで、幾らまでという上限は設けておりません。

○委員長（田中博晃君） ほか、ございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 113 ページの 000239 地域安全に要する経費の 18 負担金補助及び交付金の中の 04 防犯カメラ設置補助金について、施策のところにはあったんですけど、昨年度は 32 万 7,000 円で 4 件についてということで、この度は、50 万 1,000 円。これ、5 台設置ということなんですけど、どこの区に設置されたのかなっていうのを教えてください。

○委員長（田中博晃君） 地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君） 質問にお答えさせていただきます。

防犯カメラの令和 5 年度の実績なんですけど、山内区に 8 万 4,000 円、中下区に 12 万 4,000 円、山田区に 9 万 8,000 円、吉原区に 11 万 8,000 円、伏原 1・2 区に 7 万 7,000 円の合計 50 万 1,000 円となっております。

○委員長（田中博晃君） ほか、ございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） 135 ページの市民会館管理運営に要する経費の電気料なんですけど、令和 5 年の予算のときに、私かなり電気料金をずっと比較して、あのときは電気料が上がるっていう話があったと思うんです。それでかなり令和 4 年の予算と比べても大幅な値上げをしてあって、それで最終的に今回見てたら、結局、予算もいかないし、令和 4 年度の決算よりも少ないっていうところがすごく多くって、これは何か対策を、今、市民会館のことで聞いてますけど、全体あちこちあるんです。電気料はね。だからその対策をとったのか、どのようにして抑えることができたのか、その辺教えてください。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） 議員の質問にお答えいたします。

こちらのほうにつきましては、利用者というか利用率の減、及び当初予算からですね、金額が単価が電気代が上がるであろうと予測をしておったところなんですけども、我々の予測のところまでは、この令和 5 年度部分につきましては上がらなかったということで金額が決算では少なくなっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 予測が外れたということになるんですよね。違う。いやいや、要するに下がった何らかの工夫をしたとか、そんなはなかったんでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） 市民会館につきましては、すみません。LED 化等は行ってはおりません。この場所につきましては、我々といたしましても、燃料調整費という形の中で電気代のほうにつきましては、毎年毎月かかってくるわけなんですけども、こちらのほうがですね、予測ではもう少し上がるであろうというところがあったんですけども、燃料調整費が、我々のいいほうに予測に反しまして上がらなかったというところがございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 今、この市民会館でお尋ねしてるんですけど、あっちこっちやっぱり少なくなってるんです。それは、予測ほど上がらなかったちゅうのは共通してるかもしれないんですけども。それ以外では、ほかのところでは、どう考えたらよろしいんでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） 本庁舎をとってみますと、本庁舎につきましては、ここの部屋もそうなんですけども、蛍光灯から LED 化のほうにさせていただきました。これで約 3 割程度の電気代がカットできております。

あとは、毎年つけております。今もエアコンの空調がかかっておるわけなんですけども、一番電気代のところで要るのが空調になってまいります。こちらのほうにつきましては、適正な温度管理という形の中でですね、行う

ことによりまして、電気代の削減をいたしまして、電気代の使用料につきましては、年間を通じまして約2割の減という形になっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほか総務費、皆さんまだいっぱいあります。じゃあ、いってまおか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。僕も同じところなんです。阪本先生と同じで、市民会館で聞こうと思ったんですけども。最後に全般で聞くべきか迷ってたんで、今、議事録上、今、言うたほうが整理つくかなと思って聞かせてもらおうんですけど。

これ、割と僕は電気やかましいんで、基本的に庁舎のLED化っていうのは、庁舎の建て替えの積立基金積んでるのにLED化するっていう無駄遣いっていう観点を僕は持ってます。そのうえで、LEDにするっていうことは、CO2削減、次代の社会のニーズに合った取り組みやっていうことで、議会で僕は賛成しております。これ根本的にわかっというて欲しいんです。削減のためのLEDではなくて、CO2削減のLEDなんで電気代云々っていうのは置いて、今の答弁聞いてると、僕は逆に民間の会社、300人、400人の会社で、今の橋本市役所の総務課、総務課長なんであれば、もう200点満点の答弁やと僕は思ってます。なぜかって言うと、何でもこうなったんやって突っただけが決算ちゃうんで、評価もやっぱり一定しときたい。皆、多分知識不足なんで、あえて言わせてもらおうのであれば、基本的に価格高騰、電気料金高騰っていうのは燃料調整費っていうのが絶対にびっくりするような値段来ると思うんです。これ一般家庭とか企業とかそうやと思うんですけど、公的などこっていうのは、何年かに一回プロポーザルなんか交渉術を総務課が多分してくれてると思うんです。歴代の総務課が、1キロワットアワー24円っていう一般家庭の当時の金額において橋本市役所は多分個人情報で言えれへんと思う。何円

ぐらいになつとるっていう交渉、何キロワットアワー使うんで年間この値段にしてくれてっていう調整を、ずっと総務は汗かいてくれていると、価格高騰の当初予算、このときの当初予算が値段上がるであろう、これぐらいは見とかなあかんであろうっていうのは、口やかましい皆言うたと思うんです。その計算上でその枠内に収まるとるっていうことは、これももう総務課の評価なんですね。はっきり言うて。こういうのは、やっぱりきっちり全職員共通認識しとかなないと、27度に設定しとけっていうても議会事務局とか市長室、副市長室っていうのは設定してないですよ、はっきり言うて。僕ら選挙人は25度で使わせてもうてます。申し訳ない。27度にせなあかんのやけど3階なんでお許しいただきたいと思いませんけども。そういったことの努力っちゅうのは、職員の中で鋭意努力しとると、僕は思います。そこはかなり評価すべきで、今後、何年かに一回の交渉術のとき、例えば保健福祉センターの太陽光20年の買取りが済んだとき、こういうところをどうしていくかっていうのを、この市民会館の予算で聞くのもおかしいんですけど、本来は、全般で聞こうと思ったんですけど、やっぱりこの辺の今後、次の契約の更新のときがいつになるのか、これが質問の一つ。

もう一つは、LED化していった後の管球っていう言うたらいいんかな。古いやつを今どういうふうのリサイクル集めていって、うまいこと分配しとるんか。あと、教育委員会になるけども水銀灯とか、それは教育になるんかな。答えれる範囲内であれば、一応やっぱり、せつかくなんで議事録にしっかり載せといてください。お願いします。

○委員長（田中博晃君） 総務課長。

○総務課長（和田芳明君） まず、議員の質問にお答えします。

まず一点目の交渉という形になります。こちらのほうにつきましては、今までっていうか、この令和6年7月末までにつきましては、法人特別割引というものがございました。今年度から、この8月からは法人特別割引というところは、今現在は適用されておられません。

これはもう全自治体という形になっております。今までのところにおきましては、燃料調整費がある一定上がってきたとしても、この法人特別割引というところで削減ができておりました。ただ、今後この部分につきましてはございません。我々といたしましては、いろんな電力会社さん、新電力会社さんというところもございますので、そちらのほうとも交渉しながら、または関西電力さん、今、関西電力を使っておるんですけども、関西電力さんとの契約の中におきましては相当交渉をいたしまして、金額を下げるように努力はさせていただいております。ただ、今この世界情勢がこういう状況になっておりますので、なかなか関西電力さんというところも金額は下げていただけないという形に、今は現状はなっております。

二点目のLED化したときの蛍光灯の余りの部分につきましては、原則といたしましては、我々といたしましては、すべてこのLED化したときに処分代も含めてしております。幾分か残しておまして、蛍光灯未だ使っておるともございますので、そちらのほうは切れましたら、その部分につきましては、その部分のところに変えていくという形で利用しております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 中本委員。

○委員（中本正人君） 129 ページ、戸籍住民基本台帳に要する経費の委託料の02マイナンバーカード申請サポート・交付事務支援委託料について、予算では約500万円でしたが、決算では721万円と大きく増えているということで、これ嬉しいことだと思います。やはり橋本市民にとりまして、このマイナンバーカードは大切な、重要なカードだと思います。ということで、現在で、市民のうち約何%の市民がマイナンバーカードを取得しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（田中博晃君） 市民課長。

○市民課長（山本陽子君） お答えします。

9月末現在で、取得率が86.9%になります。以上です。

○委員（中本正人君） ありがとうございます。前は、70%ぐらいやから増えてますね。もう少し頑張ってくださいね。結構です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） すみません。111 ページ、000235 コミュニティバスに要する経費。コミュニティバス・デマンド交通運行事業補助金について内訳を教えてください。

○委員長（田中博晃君） 地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君） お答えします。

この補助金に関しましては、コミュニティバス、紀見橋本病院線、デマンドタクシーの3つの補助金からなっております。コミュニティバスの経費補助が1,260万7,000円、紀見橋本病院線の経費補助が673万9,600円、デマンドタクシーの経費補助につきましては509万9,660円となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） すみません。ちょっと勉強不足で教えてください。

紀見橋本病院線っていうのは、路線バスのことでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君） 路線バスのことでございます。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） 聞いた、聞いてる内容ではね、コミュニティバスは路線バスのある路線では運行できないんで、相乗りはできないっていうことですよ。路線バスでも補助してるという何か矛盾があると思うんですけども。すんなりとコミュニティバスで巡回したいというのが私の思いなんですけども。そういった交渉はできないものでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 地域振興室長。

○地域振興室長（前川朋久君） この紀見橋本病院線につきましては、元々この路線を病院の無料バスが走っております。その代替としまして、ここのところを路線バスとして活用させていただいております。この経費につきましては、市民病院と費用割合をしてお

りまして7対3の運行経費をしております。歴史的な背景がありますので、一応、今のままでいかせていただきたいと考えております。

○委員長（田中博晃君）田中委員。

○委員（田中和仁君）理解はしてるんですけども。一応、路線バス扱いになると、コミュニティバスとこっからはうちよ、こっからは路線バスよってということで、非常に使い勝手が、市民にとってね、悪くなるっていう問題がここにあるのかなと感じるんです。ちょっと状況見ながらですね、対応できるものであれば、お願いしたいというふうに要望して終わります。

○委員長（田中博晃君）ほか、皆さんございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、2款を終わります。

この際、10時55分まで休憩いたします。

（午前10時40分休憩）

（午前10時55分再開）

○委員長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（和田芳明君）すみません。先ほど中本議員さまから質問がありました産業廃棄物処理委託料の中におきまして、業者の選定と言うんですかね、単価のほう話し合いをしておりますかということの中で、先ほど入札をさせていただいておりますということで、お答えをさせていただいたんですけども。こちらのほうにつきましては、大変申し訳ございません。今現在、市内業者におきましては、1社しかございませんで、申し訳ございません。1者特命随契という形でさせていただいております。

大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○委員長（田中博晃君）よろしいですか。ご了承願います。

それでは、次に、3款 民生費 134ページから179ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）お願いします。161ページですかね。001105のこども食堂等に要する経費の中の、ちょっと何個かあるんで一問一答でいきます。

まず、01橋本こども食堂支援補助金の87万円ですけども、各こども食堂の運営補助だと思うんですけど。これの内訳を教えてください。

○委員長（田中博晃君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）ご質問ありがとうございます。

ここは、堀内委員おっしゃったように、こども食堂への運営補助金となっております。この内訳ですけども、年間運営補助金。これ6万円です。これが6か所。それから新規開設に伴う市の支援補助金っていうことで20万円ありますけども、これが2か所。それから学習支援・世代交流補助ということで、これ最高で5万円。これ2分の1補助なんですけども、1か所が1万円。それから2か所に5万円の補助をしています。合計で87万円です。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）あとは、今後、これをね、こども食堂を継続していくうえで運営補助金、多いか少ないかわからへんですけど、この6万円っていうのは、社会情勢も踏まえたうえで高いか少ないかちゅう議論になるんですけど、それは圧倒的に少ないと思うんですけど。お金がかかることなんで、なかなか矛盾した質問になるんですけど。この辺について、今後どういうふうに考えておられますか。

○委員長（田中博晃君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）お答えします。

家庭教育支援室ができてから、令和3年10月なんですけども、この運営補助金6万円については改善させていただきました。それまでは結構使いにくい補助金ということで、こども食堂の代表の方からいろいろ意見あった

んですけども、現在この6万円については、結構自由に使えるお金。この令和3年10月に約2倍ほどあげらせていただいております。全国的にも「こども食堂」今たくさんできてるんですけども、市町村によりましては、ゼロのところもありますし、5万円程度もあるんですけども、この6万円っていうのは非常に、ほかの自治体に比べて多いほうと考えてます。ですんで、令和7年度予算についてはこの6万円できりあえずいきたいと思っております。

それと、今年の話になるんですけども、結構食材費が上がって、こども食堂側から食材費が上がって、赤字になって大変ですっていう意見が出ましたので、緊急措置として2万円の追加補助をしました。今のところ3か所からこの申請が出てきてます。ですんで、こども食堂今12か所あるんですけども、12か所とも運営形態が違いますし、予算も違います。やっぱり食材費が上がって苦しいところもありますし、何とか地域の寄附とか自分たちの努力でやるところっちゃうことで、いろいろまちまちなんで、その人らの意見をしっかり聞いて、できるだけ、こども食堂側の負担のないように、赤字にならないように、こちらのほうも支援していきたいと考えてます。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。でも、現状見たら、この令和5年のことなんで、それ以上は聞けないと思うんですけども。令和7年がちょっとしんどい時期になるのかなって、いろんなことが変わってくるんで、それこそ今年度の決算でいうと、ふるさと納税が産業振興課頑張ってくれて使えるお金っていうのが、それこそこういうところに、お金に色付けられているのは、決算委員会で言うべきところではないんでしょうけど。それこそ政策の割り振り判断というのは、ここになろうかと思うんで。こども食堂がない世の中っていうのが一番、ある意味ですよ。必要なんであろうと思うんですけど。やっぱり守ってい

くためには必要な部署であるっていう、これも肝いりの場所やと思ってるんで、ここには十二分に手を打って欲しいと思います。これはお願いというか、要望で結構です。

もう一個だけ同じ項目いかせていただきます。ちょっと上にあがるんですけども。委託料ですね、12委託料、01橋本こども食堂ネットワーク形成事業委託料、これ僕が予算のときにもこれ一回聞いたかな、ちょっとそんな記憶があってちょっと言うたんですけど。この辺については、成果って言うんかどういった取り組みなんかとかちょっと決算で教えて欲しいと思います。

○委員長（田中博晃君） 家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） こども食堂が橋本市にできてから約8年ぐらい経つんですけども、こども食堂っていうのは、全国的にも市と社会福祉協議会とが一緒に育てていくっちゃうかな、やっていくっていうのが目標でしたんで、橋本市も社会福祉協議会に委託できるものは委託していくっていうのが目標でした。それが今から3年前かな、2022年4月と思うんですけども、社会福祉協議会に一部委託することができました。この橋本市こども食堂ネットワーク形成事業ちゃうのは、これ全額、社会福祉協議会への委託料となっています。内容的には、こども食堂の事務っていうのは、結構たくさんあるんですけども、その中で2か月に1回、ネットワーク会議を行ってます。これは、こども食堂の代表者の方とこれからこども食堂をやりたい方とか、いろんな方が集まって情報共有とか市への要望とかそういうふうなのを話し合うネットワーク会議っていうのを社会福祉協議会でやってもらってます。

もう一つは、食材の管理及び分配作業も社会福祉協議会にやってもらってます。それから、従事者向けの研修の実施。これも社会福祉協議会でやってもらってます。それと、食材の管理・分配の中で、保健福祉センターの前に、以前服部楽器ってあったんですけどもその1階を社会福祉協議会で借りてもらってます。この委託料のほとんどのお金がその場所の賃借料かなと思ってるんですけども。

こっからは、成果の話になるんですけども。3年ほど前から寄附金っていうのは非常に増えまして、今、100件超えています。その中で米もたくさんいただいてまして、多いときは2トンぐらい貰ってます。その保管場所च्छゅうか、大変難しかったんですけども、そこを借りていただいたおかげで、その管理運営をすべて社会福祉協議会がやってくれていますので、米とか野菜とかそういうふうなものをすべてそこへ置いて、そこからこども食堂へ分配できるということで、非常に助かっております。

もう一個成果としては、そのネットワーク形成事業を社協がやっていただいたおかげで、こども食堂の意見をいろいろ取り入れて要綱も変えましたし、先ほど運営費の6万円っていうのも使い勝手のいいものにさせていただきました。

もう一個成果としては大きいのが、寄附金の件数です。それまでは10件程度の寄附でしたけども、社協のほうでいろいろ啓発活動とかいろいろしてくれましたので、ここ3年ぐらいは寄附の件数が100件を超えています。その辺が非常におっきい成果と思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 細かい。ありがとうございます。もうものすごくわかりやすかったと同時に、どれだけ市民から支えられとるかっていうのもよくわかります。橋本市民の志って言うか、思いやりの部分があるのが、この数字と説明でわかってきます。そこで、もう一個踏み込んで聞くんですけども。服部楽器さんの倉庫の食材倉庫って言うか、物置き場と言うか、いろんな寄附のやつを置くところであろうと思うんですけども、米っていうのはこの季節に収穫しますよね、ほんで新米持って来てくれる志の人もおれば、ある程度ストックというかよかったら食べてよっていろいろな食材いろんな匂ってあると思うんですけど。やっぱりその食材管理の観点で、このお金のこのこの委託料160万円では到底無理だと

思うんですけども、これ市全体で考えていただきたいのが、やっぱり冷蔵庫とか冷凍庫とか倉庫には物置けます。賞味期限があれば防災備蓄と同等レベルになると思うんですけども。やっぱりその品質ですよ、おいしい米をやっぱり古米であっても冷蔵庫に保管しておいてくれた米の味と、日常の普通に置いてある、家の中で言うと一般家庭に例えるならちょっと涼しいところに置いて、それでもやっぱり四季折々温度差च्छゅうのは寒暖の差がすごくあるわけで、やっぱり食材、口に入るもんच्छゅうのは、基本冷蔵庫っていうイメージを私は持つてしまう。私自身も調理師なんで、思ってしまうんです。当然、その辺に対してちょっと金のかかるような話になるかと思うんですけど、そこまで周りから支えられとって、そこまで汗かいてくれて、そこまで丁寧なやってくれとって成果があるっていうことやったら、市全体としても倉庫プラスそういう保冷冷蔵庫であったりとか、そういう大きな業務用の冷蔵庫1台購入してあげるだけで、さらなる飛躍と安定と安心・安全の食ってというのが保てるんじゃないかなっていうことを提案するんですけども。どなたかお答えできますでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） 大変いい質問ありがとうございます。

実は、こども食堂できたときに、お米の貯蔵庫を購入しています。市で。今、それ2つあります。それを社会福祉協議会に貸出しということで、服部楽器の下に置いていますので、それから、去年社会福祉協議会も1個、この委託料の中から購入しました。合計3つありますので、結構古いお米もあるんですけども、その貯蔵庫にできるだけ入れるような形で衛生管理च्छゅうかな、そういうのをやっております。野菜とかのまだ貯蔵庫はないんですけども。それについては、今後検討していくということ。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）161 ページ、学童保育に要する経費の中で、図書費っていうのがちょっと気になって見てみたんですけども、ありませんでした。学童の過ごし方はスポーツしたりですね、いろんな子どもたちによっては分かれてくるとは思うんですけど。うちの子ども最近ずっと本読んでまして、見るともうボロボロの本。何回目読んでものって言ったなら、もう3回読んだけどまだ読んでるっていうことだったんで、ちょっと大人目線でいくと図書まで関心が回らないのかなって、もっとほかのところ行きたいのかなと思うんですけど、子ども目線からするとちょっと図書も欲しいなっていうふうにあるんですけども。ちょっと今後、ちょっと考えていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）ありがとうございます。今、学童のこの民生費の中で図書費というのはついていない状態になってます。ただ、この運営補助金渡してる中で、なかなか運営厳しい中かと思えますけども、そういった中でも考えていただける余地もあるのかなと思ってます。また、学校のほうに図書費っていうのはついておまして、図書館で借りていただいて持っていていただくということもできることもあるのかなと思っております。

ただ、図書費に関しましては、ちょっと補助金とか今後の運営の中でまた考えていきたいと思えます。

○委員長（田中博晃君）ほか、ございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）159 ページの 001103 のうちの委託料、子育て短期支援事業委託料。令和4年は5万180円だったのが、81万4,480円と大幅に増えてるんですけど。この事業の中身と主要成果表のどこを見たらいいのかがちょっと探しきれなくて、どこに書いてあるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）すみません。今の阪本議員のご質問にお答えします。

今、主要成果のほう確認してるんですけども。すみません。その部分が元からないようにして、すみません。ここには書いていません。申し訳ございません。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）そうしましたら、どんな事業で、1年間でこっだけ増えたっちゃう成果になるんですかね。その辺を教えてください。

○委員長（田中博晃君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）子育て短期支援事業委託料っていうのは、主にDVであるとか、経済的な理由、保護者の疾病等の理由で、家庭で児童を一時的に養育できなかったりっていう場合、特に虐待やDVですごくお母さん自身が疲れてっていう場合に利用する場所になります。その委託の場所につきましては、六地学園、九度山町のわかくさ、和歌山乳児院。今、橋本市の中にあまり委託先がないので、かつらぎ町にあるファミリーホーム童楽寺さん。そのあたりが中心になって、子育て短期支援事業を委託しています。

この事業は、令和3年、4年、5年っていうふうに年ごとに本当に件数っていうのが違います。令和3年に関しましては、ショートステイ自体は7人、延べ86日の利用でして、この年、トワイライト事業っていうのもあるんですけども、これは夕方から夜間にかけて見ていただくものです。ショートステイは6泊7日で大体泊まって長期で見てもらったり、短期の場合1泊2日等あります。そういう事業を令和4年に関しましては、ショートステイ自体が4人、延べ16日っていうことで、かなり令和3年度より少なかったんですけど、令和5年度が一気に伸びました。これに関しましては、本当に虐待の新規の人数っていうのが、令和5年で50人ぐらい増えています。その関係もありまして、ショートステイ、一時保護まではいかないんですが、保護者がやっぱり子どもの養育で困ってとか、虐待等ととか、一時的に離れたほうがいいっていう判断

のもとで、そこを利用するケースっていうのがかなり増えていますので、この額になった次第です。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） すみません。虐待のところなので、同じようなことなんですけど。毎年、ヤングケアラーについて聞かせていただいているんですけど。主要成果報告書の59ページの歳入のところ、267万4,000円収入で、ヤングケアラーコーディネーターの人件費及び事業費に充てたっていうところなんですけど、これはどこになるのかちょっとわからなくて、ヤングケアラーの進捗状況を教えてください。

○委員長（田中博晃君） 子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君） ヤングケアラーに関しましては、家庭教育支援室長がコーディネーターになっていただいていますので、その人件費に充てています。

今のところ、なかなか本人自身からの相談っていうのはない状況です。ただ、私たちのほうでは、やっぱり啓発が大事っていうことで、令和5年度は各小学校回りまして、所属の先生方と職員の皆さんに研修を受けていただいていますし、昨年度2回、本人、当事者と呼ばせてもらって、講演会も実施しました。これを段階的に来年度も含めて広げていきたいなっていうふうに考えています。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 主要施策成果報告書の60ページの(3)の教育福祉連携事業のところ、「学校プラットフォーム化推進」としてっていうところなんですけど。これの今現在の状況っていうのを、もう少し詳しく教えていただきたいです。

○委員長（田中博晃君） 子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君） 今のご質問にお答えします。

先ほどから新規で虐待・DVが増えましたっていう話をしました。私たちが事が起こってから、学校とか小中高かかわらせてもらっている中では、やはりその芽っていうのは、もっと乳幼児期からのところから抑えられるんじゃないかっていう思いがありまして、これは実は令和元年、平成31年から5か年かけて、大阪府立大学、今大阪公立大学やと思うんですけども、そこと委託契約を結んでいました。ただ、コロナ禍もありまして、この事業っていうのがなかなか、小学校全校目指してたんですけども増えませんでした。そのために、委託契約が今年の3月に切れまして、もう市独自で項目も含めて見直して、よりよく小学校の先生方に、ちょっと難しい事業を入れるのではなくて、今までやったことの延長線上で、やっぱりこれをやるとやっぱり、今の子どもが状況を家庭を含めて見るっていうような形のそういう項目にしまして、今年なんですけども、全小学校、今実際やっていたのが5校しかないの、残りの9校に対して、全部小学校回りまして、営業活動っていうか啓発活動をやらせてもらいました。その成果もありまして、今年度3校増える予定ですし、今、旧のやり方でやっていた学校もありましたので、その学校も来年度にはやるっていうのを約束していただいていますので、やっとなんか増える見込みっていうのが増えてきています。このことによって、そういうふうに支援の必要な家庭を早期に見つけていきたいなっていうふうに考えています。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） ありがとうございます。情報の共有っていうのはすごく大事だと思いますし、みんなでやっぱり虐待とかそういう芽を摘んでいくっていうこと、これからも頑張りたいと思います。よろしく願います。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

中本委員。

○委員（中本正人君） 147 ページ、上段の 19 扶助費の 01 移動支援事業内容についてお伺いしたいと思います。どのような事業なのか、お願いします。

○委員長（田中博晃君） 福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君） こちらの移動支援についてでございますけれども。まず、目的といたしましては、屋外での移動が困難な障がい者さまについて、外出のための支援を行うことによって地域における自立生活、社会参加の促進というのが一応目的となっております。対象となられる方につきましては、身体障害者手帳の交付を受けた方でありまして、その障がいの名前が視覚障がい又は下肢障がい、あと体幹機能障がい、こういった方で、程度が 1 級又は 2 級に該当する方。あと療育手帳の交付を受けた方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方、このような方が利用対象となっております。

実際に利用していただく内容につきましては、私ども市役所のような官公庁、或いは銀行等の金融機関への外出でありますとか、冠婚葬祭への参加のための外出、そういった社会生活上必要不可欠であると考えられるような外出であるとか、あとスポーツ・レクリエーション、そういうのに参加するための外出、ショッピングのための外出といった余暇活動、そういう社会参加としての外出、そういったものが対象となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 中本委員。

○委員（中本正人君） そしたら、定期的に移動するんですか、それとも相手から連絡あれば行くんですか。どういうふうになってるんですか。

○委員長（田中博晃君） 福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君） こちら利用される際には、利用者さまが契約を結んでおられるヘルパー等の事業所さん、このような

移動支援をやられている事業者さんと話しをしていただいて、こういう目的で今回外出するんだっていうところの中で利用していただくような形になります。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） 171 ページの 001109 ひとり親福祉に要する経費の 19 扶助費、01 母子家庭自立支援給付費についてお尋ねします。主要施策成果報告書の 76 ページの中で、ひとり親家庭の就労支援対策として、高等職業訓練促進給付費等 6 件、自立支援教育訓練給付費 1 件ってあるんですけど、具体的には何を示しているのでしょうか。看護学校とかそういうことでしょうか、教えてください。

○委員長（田中博晃君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君） まず、自立支援教育訓練給付金につきましては、例えば初任者の研修の講座とかそういった講座を受講した際に 60%を条件に補助するものとなっております。

二つ目の高等職業訓練促進給付金については、例えば、看護師さんとか介護福祉士さんとか美容師さんとかそういった資格を取るために、専門学校等の機関に 3 年以上入学する際にその生活資金として資金を貸し付けるものというふうになっております。

ですので、ひとり親の方が就職する際に、有利な条件で就職できるようになっていうことで、こういった講座とか学校に入門して資格を取るとかっていうことに対して補助をしないと、支援をしとるといような内容になります。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） この周知ってというのは、どういうふうな方法でされているのでしょうか。

○委員長（田中博晃君） こども課長。

○こども課長（萱野健治君） 主にはひとり親の方ですので、児童扶養手当っていうのを受けてらっしゃる方がほぼすべてと言うか、ほ

とんどになると思うんですけども。それに
つきましては、現況届ということで、年に
一回は必ずこっちへ来ていただくことにな
っております。その際に、制度の案内につ
いてはさせていただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませ
んか。

中本委員。

○委員（中本正人君）149 ページの上段の
19 扶助費の重度心身障害児（者）医療扶助
費についてお伺いしたいと思います。前年
度より 220 万増えておりますけれども。今
現在、市内において何名の方がおられるの
か、お伺いします。

○委員長（田中博晃君）福祉課長。

○福祉課長（犬伏秀樹君）令和 5 年度の実
績でございませけれども、対象者が 1,090
名いらっしゃいます。実際に受給されてい
る方というのが 980 名という形になってご
ざいます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほか、ございませ
んか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）149 ページ、在宅老
人福祉に要する経費、愛の一声事業委託料
についての内容をお願いします。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）ただ今
のご質問にお答えします。

この、愛の一声運動の事業につきまして
は、ひとり暮らしの高齢者の方に、週一回
乳酸菌飲料を 5 本分を無料配布をするとい
うふうな形の事業になっておりまして、主
に市内に親戚の方や身寄りがない方に声を
かけるということで安否を確認するという
事業となっております。

○委員長（田中博晃君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ひとり暮らしの場合
ですねなかなか交流も少なくなっていって、
そういう方の掘り起こしがなんか非常に難
しい。見つけるのは難しいんかなという
ふうに思うんですけども、もっと人数が増

えるように頑張っていたきたいと思います。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませ
んか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。補足で、
ちょっと田中先生の質問に乗るんですけども。
一人のお年寄りのところに安否確認という言葉
でたんですけど、安否確認の定義っていうのは、
訪問されてどのようなことを、対話って
いかなどどういうふうな接し方をして、安
全であるっていうふうに行行政は認識するん
ですか。ちょっとその辺ちょっと勉強させて欲
しいんですけど。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）基本的に
この事業においてということになりますけど
も、直接この商品を本人さんにお渡ししたり
するという。その中で、ちょっと他にな
いすかというふうなところもちょっと声
掛けをさせていただくと、そういうような形
で、何か不安なところとかもしあればまたそ
ちらで話をさせていただいて、また後日いき
いき健康課の方から必要があれば、訪問等と
させていただくと、そんな形になっております。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。
中本委員。

○委員（中本正人君）153 ページ。上段の 18
負担金補助及び交付金、地域見守り協議会負
担金ですけども、これ地域見守りとどのよう
な活動しているのかをお願いします。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）この地域
見守り協議会の負担金についてですが、これ
は県の事業となっております。その中で、こ
の地域見守り協力員は、普段の生活をされる
中で、高齢者の方へのさりげない見守りとか、
声かけをするなど、それぞれの地域の実情に
応じた見守り活動をしていただくというふう
な形になっておりまして、協力員さんのその
方のできる範囲で、さりげない見守り活動
をお願いをしているというふうな形になって
おります。

例を挙げますと、例えば郵便受けにちょっ
と郵便物が溜まってるとか、この時間やった

ら普通やったら、電気ついとるんやけども今日はついてないなあとか、雨が降るとるけど洗濯も取り入れてないけどっていうふうなそういうふうなちょっとした異変がもしあれば辺をちょっと気を配っていただいて、必要に応じましてまたいきいき健康課等関係機関の方に連絡をいただくと、そういうふうな形の取り組みとなっております。

○委員長（田中博晃君）中本委員。

○委員（中本正人君）ありがとうございます。そして今本市市内において今、本市の何名の方がおられるんですか。

○委員長（田中博晃君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君）令和5年度末の人数になりますが市内合計で286名の方が、協力員として登録をいただいております。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。私、最後です。

主要施策報告書79ページの、すみません。もう一回家庭教育支援室に戻るんですけども、教育支援推進の部分ですね、中段の（2）の、橋本市家庭教育支援チーム委員委嘱事業関係の、アの部分は、大体講座とか広報部家庭訪問部で大体的を得たことやとるっていうのは伝わってくるんですけど、このイの部分ですね、九度山町教育委員会に依頼を受け、サポートチームが講師として、本市が講師として行ったっていうことなかなと思うんですけど、和歌山県教育庁より依頼を受けとかでページ跨いで80ページ、和歌山市教育委員会より依頼を受け、次は高野山こども園より依頼を受けてこれ、何て言うのかな。行政視察とかよく私ら議員で行くんですけど。そういうことなんですよね。だから橋本市が優れとるから視察に来てもうとるようなレベルであって向こうに講義に行くっちゃうのはこれかなりレベルの高い橋本市の家庭教育支援するっていうのが、なんていうのかな、こっちから勉強に行くことないというか向

こうから勉強に来てもらうような、これ1つのオンリーワンのところで僕評価するんですけど、具体的に細かくなっていいんですけど、こういったところに、九度山町さんとか、和歌山県の教育長とこれすごいことだと思うんですけど、どういった、どんなような講義をするのかなあとと思って、ちょっと簡単に教えていただけたらうれしいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）ありがとうございます。

私は行ってませんので、詳しいことわからないんですけども。実は、この議会にも、結構ヘスティアさんのことを聞きたいということで、視察によく議員さんが来られてます。反対に今年も愛媛県とか行ってきたんですけども、家庭教育支援チームのない市町村が結構あります。っていうのは、何年前に国の補助金を切られて家庭教育支援チームがなくなった市町村が多くあって、今、ここ3年ぐらい前から、もう一度家庭教育支援チームを作りたいっちゃう市町村で県もうそういうのに力入れたいっちゃうことで、そういうところで、多分、うちの橋本市の家庭教育支援チームヘスティアさんというのが非常に飛び抜けてるっちゃうのかな、指導力が高いっていうのが、私も一緒にいて実感してます。和歌山県とかほかの市町村からも、多分、九度山町さんも家庭教育支援チームを作りたいっちゃうことで、橋本市の意見を聞きたいということで、家庭教育支援チームの代表の方が行かれてる。それが年々件数が増えているという感じです。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

中本委員。

○委員（中本正人君）161ページ。こども食堂等に要する経費の12委託料の02つなりの場づくり委託料となっておりますけども、このつながりの場づくりっていうのは、どういうつながりなのかを、お教え願えますか。

○委員長（田中博晃君） 家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君） ご質問にお答えします。

先ほどから堀内議員からもご質問あったんですけども、こども食堂は10年ぐらい前から非常に伸びてきております。最初は、こども食堂つちゅうのは貧困対策から始まっているんですけども、今、こども食堂つちゅうのは、高齢者と子どもの交流の場、地域食堂っていうんですけども、そういう役割もしています。

今、議員おただしのところは、これ、つながりの場づくりっていうのは、学習支援を行う場つちゅうことで、こども食堂が行っています。このつながりの場づくり委託料ですけども、教育委員会にも同じような事業があるんですけども、家庭教育支援室やっておりますのは、NPO法人とかどんな団体でもいいんで、これを委託できるつちゅうことで、家庭教育支援室では、こども食堂に委託させていただいて、子どもに学習を教えるっていうのが、この、つながりの場づくり委託事業になります。

具体的には、小学校の1年から3年生を対象に、宿題がわからない子どもさんとか、親共働きで、夜なかなか勉強がわからない子どもさんを学校側から推薦していただいて、そういう子どもさんを教えるのが、このつながりの場づくりになります。この令和5年度の実績としましては、橋本小学校区、それから紀見小学校、それから境原小学校区から西部小学校区、城山小学校区、ここで宿題とか学習のわからない子どもさんに対して、こども食堂に委託させてもらって学習支援を行うというのが、この、つながりの場づくり委託事業になります。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君） ありませんので、3款を終わります。

ちょっと入れ替えがあると思いますので、しばらくお待ちください。

次に、4款 衛生費 178ページから201ページまで、質疑ありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 181ページの、違う。その前のページにはなかなか、ちょっと待ってください。前のページになり言いますかね。001402 保健衛生総務に要する経費。市あれ。181ページの07 がん患者医療用補整具購入費助成金 36万2,002円のところなんですけれども、予算が当初予算43万円に対して、医療用ウィッグとか人工乳房何かの補正具の助成していただいていると思うんですけど、令和5年度の実績はどのような形でしたか。

○委員長（田中博晃君） いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君） ただ今の質問にお答えします。

この助成金につきましては、医療用ウィッグとしまして17件、32万5,805円、乳房補整具として3件、3万6,197円、合計36万2,002円ということになっております。

○委員長（田中博晃君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） AYA世代のがん患者の人が妊娠を希望するときに、妊孕性の温存療法のための助成金もこの中に入っていると思うんですけど。そういった方はいらっしゃってないってことですよ、今のことで言うと。

○委員長（田中博晃君） いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君） 令和5年度につきましては、申請はございませんでした。

○委員長（田中博晃君） ほかにございますか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） すみません。今のところで、ごめんなさい。

成果報告データ、これも探したけどなかなかようみつけなくて何ページにあるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君） いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（石井義光君） がん患者の医療用補整具の購入費助成金につきましては、54ページに掲載をさせていただいておりますけども、先ほど申し上げましたにそのAYA世代の部分につきましては、今回、申

請がなかったということで記載のほうはしておりません。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございますか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。185ページの予防接種に要する経費のうち、子宮頸がんワクチン予防接種が、予算は50万1,000円だったんですけど、決算では1万2,000円で、すごく少なくて、子宮頸がんワクチンについては、いろいろなことがあったので、なかなかやっぱり受ける方が少ないのかなとも思いますけれども。これに対する取り組み具合とか、今後の予定とか、どのようになってますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）今のご質問にお答えします。

子宮頸がんの助成金につきましては、県外接種の意味を指しています。この取り組みにつきましては、本当に前に板橋議員からもご質問があったように、8月ぐらいに最終9月までには受けてくださいという啓発の案内のはがきを郵送させていただきましたところ、やはり好評っていいですか追い込みがかなりありました。これは全国的なものでありまして、テレビ等でもやっぱり啓発もありましたので、本当に予測を超えるような形で今のところ増えてきています。国のほうも、実際は9月末までに受けないと間に合わないってというようなことを言っていたんですけども、短縮した形で受ける方法っていうのも、国のほうからはそれが1か月ぐらいの短縮になるわけなんですけども、そういう啓発もなされまして、今また最終ってところで追い込みがかかっています。製薬会社等も悲鳴上げているような状況の中で最終の接種に向けてやっていますところなんです。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございますか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）お願いします。183ページ。出産・子育て応援交付金。この金額が去年から上がっております。この説明をお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）子育て世代包括支援センター所長。

○子育て世代包括支援センター所長（坂口淑子君）今のご質問にお答えします。

出産・子育て応援交付金につきましては、本市におきましては、令和5年2月から事業の実施をしています。初年度は、遡及給付といたしまして、令和4年の4月1日から令和5年1月31日までに生まれた子にも、これが対象になりましたので、その申請期限が令和5年7月末日やったこともありまして、その分が追加になっているような状況でかなり増えたっていうふうに見ただけだったらと思います。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございますか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）193ページ。ごみ収集の12委託料、ごみ収集委託料が昨年より増えております。これの説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）環境美化センター所長。

○環境美化センター長（兵衛一郎君）ご質問にお答えいたします。

職員の退職に伴いまして、委託収集を2台増車したのによります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございますか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）189ページです。すみません。毎回聞いとんで、しつこいように申し訳ない。001408花と緑のリサイクル事業に要する経費。予算の金額に対して、決算額が云々っていうのもあるんですけど、そこまで細かいことは、色の付いたお金っちゃうのわかつとんで、結局ふるさと納税の当時のあれですよ、教育に使えるお金、福祉に使える

お金、プロジェクトによってなる前ですよ、ね、花と緑の事業というのが、ふるさと納税の返礼品の入口に多分あって、数百万あって、徐々に下がってきて、去年も僕決算多分出たと思うんで同じ質問になろうかと思うんですけど。結局今回の39万3,497円ってというのは、具体的に何に使ったのか、残金は幾らあるのか、いつまでやるのか、去年と同じ質問なんですけどお願いします。

○委員長（田中博晃君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） お答えします。ありがとうございます。

補助金の39万2,494円なんですけれども、12団体の各地区とか団体さんであったりとか、そういうところからの申請に基づいて、花を植えていただいて、堆肥化した生ごみを堆肥化した肥料を使っていたという、いつも同じ答弁になるんですけどもそういう活動をしていただいております。

○委員長（田中博晃君） 政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君） 現在の基金残高でございますが、令和5年度末で528万6,668円でございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 生活環境課にお伺いするんですけども政策企画課長言うてくれて500万ぐらいあると。結局、これの決算委員会のこの繰り返しやったらあと十数年これでいくよってというだけの話の答弁になっちゃうと思うんですけど。歳入があるのかないのかは、今後別として、違う補助金と抱き合わせたりとか、同じことを継続していて、手挙げてくれる自治体がおったらここにおつき合いして、感謝していくっちゃうのは、定義としてありやと思うんですけども、変革であったりとか、もうちょっと使い勝手であったりとか、単純に計算した後10数年このまいますよって、それだけでいいのかなってちょっと思ったりもするんです。一回、課の中で揉んでもらって、次の当初予算になるのかならないのかは別として、このまま現状維持で同じこ

とをしていけば13年、14年したら、なくなったら次の年ほんだら止めますよってという通告もやっぱり、適正規模・適正配置じゃないけど、10年ぐらい前には通告しといたらんと、やっぱり来年からなくなるんで、こんな話は絶対にあってはなかなかならん話なんで、やっぱり緩やかな対応んでまだ周知して、上限、減っていくんやったら年数増えるであろうし、増えてくるんやったら5年ぐらいでなくなるかもしれませんし、今のその社会のニーズに合わせてね、もうちょっとその担当課だけではなく、例えばシティプロモーションとか、農業であったりとか横の繋がりや、こういったお金が使えないかとか。

使えるお金の色に変革できると思うんですけど、そういった考えってというのは今後検討していただけますでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） 毎年同じ事の繰り返しになりますので、今、堀内委員言われたことを一度関係課で協議を行って、実際やれるのかやれないかっていうところから考え、検討はしていきたいというふうに思います。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

中本委員。

○委員（中本正人君） 同じページで、001407環境保全に要する経費での14工事請負費、01調整池改修工事費830万書いてありますけども、これ場所とか改修内容をお教え願えますか。

○委員長（田中博晃君） 生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君） お答えします。

令和4年度に、赤塚区の去年、川が赤く濁るという事象が発生しまして、原因はいくつか探ったんですけども、旧橋本斎場下の調整池が原因の可能性が有るっていうことになりました。それで、可能性を一つでも潰していくというところで、調整池の浚渫工事を行ったということでございます。調整池はもう平成元年から設置しておりますので、三十数年間、特に浚渫なりっていうところは行って

おりませんでしたので、このときを機に浚渫工事をして綺麗にしたという工事内容でございます。5年度に繰り越しというところで、5年度は831万4,700円の支払いをしております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）中本委員。

○委員（中本正人君）よくわかりました。

私、工事費がどれぐらいかかるのか知りませんが、高くつくんですよこれ。これが通常ですか決して高くないですか。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）浚渫工事プラス周辺機器の樹木の伐採であったりとかって相当大きな調整池ですので、土砂も相当ありましたので、これぐらいの金額なのかなというふうには感じられております。

○委員長（田中博晃君）田中委員。

○委員（田中和仁君）197ページ。001513ごみ関連施設地域整備に要する経費、土地購入費1,000万円について説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）お答えします。

1,000万円のやつなんですけれども隅田町中島区のグラウンドゴルフ場を、土地所有者が購入したということでございます。

当該地は環境美化センターの延長に伴う地元要望として整備したもので、平成16年度から所有者から借り上げを行ってまいりました。ところが環境美化センターが令和6年3月をもって撤退するという事になっておまして、本来はそれと同時に、当該事務を元に戻してお返しするという事になっておりました。

しかし地元部の方から、長年地域の憩いの場として地元の方に、今後も継続して利用していきたいという要望もありまして、ご本人とも協議した結果、今後は借用ではなくて、買い上げて欲しいという申し入れありましたので、内部で慎重に協議を行った結果買い上げをさせていただくということになりました。当然土地の鑑定も行って

おまして鑑定額よりも安い金額で承諾していただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）もともとはあれですか、焼却施設の前は山林ですか、田んぼ。

○委員長（田中博晃君）生活環境課長。

○生活環境課長（上垣内康浩君）グラウンドゴルフ場については美化センターの周辺ということではなくて、もっと下の下っていうところですよ。地域交流センターの少し東側になるんですよ。

○委員（田中和仁君）勘違いしました。すみません。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、4款を終わります。

次に、第5款 労働費 200ページから201ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、5款を終わります。

この際、13時00分まで休憩いたします。

（午前11時52分休憩）

（午後1時00分再開）

○委員長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6款 農林水産業費ですが、この際、当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）先に報告いたしました令和5年度主要成果報告につきまして、一部表記が誤っておりましたので訂正をお願いいたします。

主要施策成果報告87ページをご覧ください。農業振興条例関連補助金の執行状況表となっております。その中で、一番下の合計欄のう

ち、予算額の数値の記載が誤っております。正しくは上段の合計金額が7,552万1,000円で、下段の令和5年6月豪雨による農地及び施策復旧事業を除く欄のところは1,552万1,000円となります。それに対する執行額が右端の欄の数字で、かっこ内がその執行率となっております。

お詫びして訂正いたします。申し訳ありませんでした。

○委員長（田中博晃君） ご了承願います。

それでは、6款 農林水産業費 200ページから221ページまで、質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 昼からもよろしくお願ひします。何個かあるんですけど、まず一個だけ。

私が言うのもおかしいんですけど、215ページ。19509にくにぎふれあいの里管理運営に要する経費でございます。これはいろいろ、本市に道の駅がないということも、勝手に思ってるだけなのかもわからないですけども農業の位置付けの道路、木下前市長がつくってくれたフルーツライン沿いにある運営しておるところで、委託業務委託団体やと思うんですけども、これの何ていうんですか。諸経費云々ちゅうのがここに計上されて決算額になつと思うんですけど、実際のこのなんていう予算に対して決算っていうのが本来で妥当にお金を使っていたかということには、一定の理解するんですけども、客観性で質問させていただくんですけど、当局はこのくにぎふれあいの里っていうのは、どのように見ているかということですね。前から運営状況がどうであったりとか、ちゃんと周知徹底できてるんか、ここの団体に対してどういう指導を行ってるんかちゅうのは、これ私聞いたほうがいいと思うんで、ちょっとお答えいただけますでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 答弁願います。

農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） 運営状況等ですね、毎年決算のところ等もちょうど確

認しながら、毎年黒字赤字あるとかそういったところについては情報を共有をさせていただいてます。

私も、何度かしょっちゅう行かせていただくところではあるんですが、地元の産物であったりとかそういったものを置いていただきまして、大阪とか多方面から来ていただいているっていう状況は確認しておりますので、そういったところについて、橋本市の産物をPRしていただいているというところでは、かなり効果もあり、またテレビ出演ですかねそういったところも出ていただいておりますので、はたごんぼをはじめ、PRにはなっていないっていうことで認識しております。

以上です。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。

いろんな意味でありがとうございます。これは決算なんで、使ったお金に対して、ここの団体浄化槽であったり電気代であったり国体のときのおもてなしトイレの維持管理費が主になってくるし、これからいろんな電気とか、浄化槽の点検費用であったりとかいろんな価格が変動する中で変動というのも高騰していく中で、これだけのお金をぶち込んで費用対効果出てるんかっていうのは、私が言うのもおかしいですけど、ドライに考えていかなあかんっていうか、うん。ほんであと運営母体っていうのが、赤字黒字ちゅうのは、決算とかその総会で多分、県や市が出席してくれとるさかいに、把握できると思うんですけどその流動人口であったりとか、こういうのはやっぱり市当局がある程度把握せなあかんのかなって思うんですよ、地域ブランドであったりとか、活性化するためってあるけども、どこの自治体も活性化するのに、補助金は出すけども、5年10年20年でつぶれていくところちゅうのはやっぱりあると思うんです。その経営健全化状況ちゅうのはやっぱり市からしっかり指導していかないと、このくにぎふれあいの里だけじゃなくて、商工費にもなりますけど、年々言うところやどりであったりとか、市が作って委託しとって、置いてもらわなあかんこと、自分らの地域

活性化でやりたいって言ったところは入口と質が違うわけですね、ほんならやっぱり自分らでやりたいって言って手上げてきて、市の土地レンタルとこの維持管理云々処理とこっちの母体がもっとその健全化せなあかんということ、その法人に対して、市はもっと強いかなあかんのちゃうかなって僕思うんです。僕が言うのもおかしいんですけど。

うん。その点についての確保というのはやっぱり、つぶれたらはい終わり。空いたテナントどうするってこれじゃあかんと思うんですよ。3年5年計画で、あんたこれ経営大丈夫なんかつちゅうのは市当局は言っておかなあかんと思うんですけど、この辺についていかがですか。

○委員長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

そのくにぎ広場の運営につきましては本年度、もともと2,000万円のなんでしょう売り上げの計画やったのが、今はもう2,800万円ぐらいになってて、もう黒字目前というか、こんな経費があった中で黒字目前という状況でございます。橋本市にとってのくにぎ広場というところで言いますと、まずはその地域産品の創出ということで、はたごんぼが和歌山県のプレミアム和歌山にも登録されて、それを売り出して先ほど課長が述べたように、テレビなんかでも認知されまして、たくさんの方が訪れていただいているという状況。これは橋本市にとっても、交流人口の増加という意味では確かに有効なものだというふうに考えております。そういう意味でもう過去ですなさかのぼると、結構橋本市その種植えとか最近ちょっと行かしてもらえないんですけど。栽培にもちょっと関わりながら、はたごんぼを知らなあかんということで、いろいろやってきたという経緯もございます。なので強いかなあかんということですけども確かに高齢化とか、いろんな面で苦労されてるところってのも目の当たりにしてますので、強い指導ということまではできる

かわかりませんが橋本市にとって必要なものなので、その辺につきましては継続できるように、伴走型支援というか、そういう形で今後もさせていただきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）211ページの18の02なんですけど、有害鳥獣被害対策事業補助金の予算が100万円あったのが37万5,403円と。ちょっと少ないんですけども、この辺の説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）鳥獣被害につきましては、県の補助の分と、あと市独自の補助の分があります。

今回、もともと県の補助がもともとあった分になるんですが、市の補助の分が新しく作りまして、そちらの分と、金額的には合計で見ていただくような形にはなるかと思うんですが、市のほうの補助がですね全体の3分の1で、県のほうが全体の3分の2ということですので、利用としては市の方ではなく県の方を活用いただいたということになります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。主要成果表で言えば、88ページに、有害鳥獣対策費っていうのが出てるんですけども、なんですかねこの決算の37万5403円って言ったら、どこになるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）こちらですね、有害鳥獣対策、先ほどの88、ページですがそちらの方につきましてはそちらのページではなくてですね別の87ページ先ほど修正させていただきました農林振興条例の中の、番号で言いますと6番の有害鳥獣対策事業ということ、そこらの執行額のところが37万5,403円となります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。ここでこだわって申し訳ないけど。その見るところがわかってなかったちゅうのもあるんですけど。

今さっきの説明では県の方が3分の2だから、県の方に出してもらってるからということで、何とかな予算と比べたら少ないけれども、これ、これは結局、だから、電気柵及び防護柵っていうことで、なんてかな、いろいろ柵をするときの条件というのがあると思うんですけども、その条件が厳しくて、予算まで達しなかったとか、そういうわけでもないんですか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）県のほうが3分の2と先ほど言わせてもらったんですが条件としますとそちらの方が団体、2名以上のグループで、柵を設置せなあかんというそういった条件があって、市よりは厳しい状況にはあると思います。

ただ、金額100万っていう想定なんですけれどもそれが毎年ねどれぐらい出てくるかっていうのがなかなか想像できないところがありまして、ここの捕獲数とかにも影響してくるんですが捕獲が多かったとし、都市の次の年には網の設置が、要望が多かったりとか、そういった形で、流動的にちょっと変わってくるっていうところになります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）211ページになりますね。農振条例のことなんですけども。001912農産物産地化事業に要する経費。これ当初予算、令和5年の当初予算のときもいろいろ聞いて、令和4年、令和5年、令和6年って多分聞いてると思うんです。言いたいことは、頑張ってくれとるのはわかるんやけど、どこに目的設定してるかっていうことを当初予算で多分話したと思うんですねそれに対しての結果、数字でこんだ

け使いました予算枠こんだけ計上して決算でこんだけ落ちましたっていうこのグラフやと思うんです。さっき訂正なったこともそうなんですけど、合計になろうかと思うんですけども、結局、毎年同じことで悪いんですけど、結局努力してくれてるのもわかるし、何か試行錯誤もわかるし、ふるさと便ったら職員さんが考えたコロナのときの事業で、現在はふるさと納税を財源として継続的にやってくれて農業支援してるこれはわかります。わかりますし、いずれ農業にばかり補助金いってよっていうような話に、仮になりかけたときに、いずれ補助金っていうのは右肩下がって消えていって、独立自立して、活性化に繋がるっていうのが補助金やと思うんで、それはわかるんです。いずれちゅうのはわかるんだ。

ただねこれ、農業振興条例ってそもそものね、農業振興条例を、条文読んだときに、なぜこの条例作ったんかっていうところにもう一回立ち返って、今から言うことを聞いて欲しいんやけども、この予算額例えば紀州でまりとか、主要施策報告書87ページのね、ここを見てると年々大体去年と同等ぐらい、もしくは右肩上がるとるようにこれ見えんですはっきり言うて。それは職員さんの人事異動とか、もうコロナっていうとられへんで。これ計上して、活用農家が3件で100万程度とか、手まりとかでこれをね、カジノ事業で補助出しとるから、片や9番の農産物産地化事業ねこれ。事業内容のね、農業組織等が市の取り組む農産物産地化事業に連携して行う生産強化の設備投資、これがゼロって。これ、何かこの条例に基づいた、予算の計上して使う人がゼロって、これどうなってんのっていう話ですよ。去年どうやったかは別としてね。この補助金でいるのっていう話。一応テーマとして置いとかなあかんの、県が2分の1つくから一応この入口は開けとかなあかんのっていう話になってくるんかもわかんないんですよ。だから、農業者が潤っとるかっつたら橋本市潤うってないと思うんです頑張るとってほんまに汗流して、当局も寄り添ってやっと思ふ。でもなぜ結果出れへんか

ってというのがこの決算書のこの数字にあらわれてくると思うんですよ。すなわち空回りしとんではないかっていうそのもう一回、PDC Aサイクルで考えなあかんとこに來とんとちゃうんかってね、割と経済部は聞く耳を持ってくれるんで、一回ここ考えて、この数字の根拠。

今回はこの令和5年度決算において、グラフの下、農業振興条例に伴う補助事業によって農業者を支援したって、何をどない支援したんですかっていう話なんですよ。何を目的として、どんなふうに進み寄ってどんなことしましょう、どんなことが相談にあって、この数字になったんかっていうことを、ちょっと簡単に説明いただきたい。これ大事なことやと思うんです次の予算組むのに、いかがですか。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（秋山康弘君） そうです。ご質問にお答えします。

確かに令和3年、4年、5年という形で、この補助事業の中身が結構変わってきております。我々としましては、農協、農家さんを支援していかなければならないということで、当初この2年間ってのはなかなか農家さんのニーズに合っていないんじゃないかなとか、周知の方法がおかしいんじゃないかなということで、令和5年度に修正を加えてきたところなんですけれども、まず、今、言われた農産物産地化事業につきましては、これ具体的に言いますと白ごまの産地化をもう少し進めていきたいということで、機械化をして生産量を上げていきたいというようなそういう形で、令和4年度中に調整をしておいたということでこういう事業の補助金を入れたんですけれども、実際にちょっとやっぱり令和5年度になって進めていく中で、ちょっとこの事業を動かしていくのが、果たしてその農家さん、規模の小さな農家さん含めて、公平な補助金になるのかっていうところで、要望が当初調整中のところにはあったんですけれども、5年度の中で、ちょっとも要望がなくなってしまったということで、この

200万円の補助事業については、もう活用をしなくなりまして、実際に令和6年度もちょっとこの事業はもうなくしておるんですけども、すみませんちょっとこれいろんな事業ありますので、個別になるんですけども、先ほど言っていたいただいた一番の紀州てまりに産地化事業でありましたりとか、スマート農業等導入支援事業につきましては、和歌山県の果樹であったりとか、野菜の補助事業があるんですけども、こうした事業を受けていただいた方に、追加で市の方が支援をする。県のこうした事業をもっと積極的に活用していただくために、市が支援をするということで、この補助事業を作っておるところです。

確かに議員おっしゃるように、令和4年度は、この2つの事業で、12件の活用、200万円の活用あったんですけども、令和5年につきましては、この県の事業を活用する農家さんが、5名しかおりませんでしたので、約150万円ぐらいの、補償の予算の執行になっておるところです。

それとずっと前からその周知のことであったりとかもってその農家のニーズ掴んでいるんかとかっていうところで、議論いただいているかと思うんですけども、そうしたところを踏まえて、今後もっと農家さんの意見を集約して、取り組んでいけるように、今現在もやっておるところですので、ご了承いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。

そういうふうな説明が、成果報告書に、端的に書かれていたらこの質問はないということでそっちも一生懸命やっとするけどなかなか結果が出へんちゅうのは承知しています。だから、意地悪な質問せなあかんようになってしまうということは、腹を割れていない。ということなんです。

だから、そういった観点で言うたら、当初はこのつもりで作った計画やけど、間違いや失敗とかそのうね、人事も異動するし、歯車がかみ合わへん。要望はくるけども、ニーズ

に還元答えれてないと100%の同意ってのは絶対ないのはわかるんです。

ただやっぱり十中八九はこっちの方向へ行こうよっていうのが農業振興条例なんであれば、概ねその条例にのって、ある程度なかなか行けてるやんっていうような話が、声が聞きたいだけの話であって、悪いことしない、悪いことしてるとか言ってないんですよ。ただ、もうちょっと今補佐されたように、柔軟な対応で周知も徹底しすると思います。周知徹底した上でみんな知つとるけども、使い勝手悪いから使えへんのやと思います。だからもうちょっとね、そのふるさと便とかやったら飛びついてくるわけじゃないですか。別に周知なんかしてませんよ。おいしいのには、どっかから情報が横の繋がりって、私も私もってくるのが、ほんで財源確保せなあかんから補正予算組むわけでしょ。これがまあいうたらどこまで続くんかっていうのが補助金になっていて財源確保が難しいって、これが成功事例やと思うんです。ということはこのベースに与えたときに農業振興条例、産業振興基金、ふるさと納税、橋本市頑張れて集めてくれた産業振興課さんのお金を生きたお金になってるんですかっていう議論になってくるから。皆さんチーム経済部は割と連携とれとる、企業誘致は別やけど、農業振興、観光セールスでここの辺は色が同じで横の連携ちゃんと部長筆頭に取れとると思うからこそ、ここが生きたお金になって欲しい、イコール橋本市に感謝っていうような、ようやとるっていうような声になっていただくようになっていうのは今ね、部長もちろんのこと今の課長さんだったらできるでしょう。できると思う今の課長3人やったら、シティ、農林、産業振興課がこの辺の知恵とこうスクラムを組んだら、これぐらいのことなんてないと思うんでね。1回そこはもう信用しとるんでまたここまて言うたら多分何らかの変革っちゅうのは多分次の次の決算ぐらいで見えてくるのはわかっただけ、ここの改めるっていうこ

とは、決算でその予算枠内は適正に使われてますってそうじゃないんよね。

ここはやっぱり、費用対効果ちゅうのは、二重三重四重の輪になっていかなあかんということをお願いするんでねここは費用対効果図るところっていうのは、金額の物差しじゃないっていうことを経済部に申し上げたいだけで、それだけなんで。今後ちょっともうちょっと、もうちょっとなんちゅうSDGs交付金みたいに、もうちょっと柔軟で使い勝手のええように、ほんで生産力を生むように所得上がるようにっていうことをテーマに切り換えていただきたいことを要望したいと思うんです。

答弁だけください。

もう、この件については以上です。

○委員長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

まず、ありがとうございます。確かに農業振興条例作ってから3年、4年経つんですけども、なかなか執行率が上がらないということで、ここに4月に着任まずさせていただいてからもう一度こう整理しようということで話ししました。やっぱり農業者の意見、要望ってのは吸い上げてるんですけども、その農業者の意見が例えば個人の意見になっちゃったり、この人は要るけど、この人は要らん、大多数は要らんみたいな話も実際あるということは事実です。人によって要望が違うってのも事実で。どうしようかなってことで今ほんまに部の中で悩んでるのが実態でございます。

なのでちょっと既存の団体なんかを活用してほんまに橋本市の農業のことをしっかり考えて、それにみあったような施策というか補助金を作っていこうっていうところでちょっとそういう協議体での議論というのをちょっと活発化させようかなっていうふうに今年考えておりますので、結果出るように頑張っていきたいと思っておりますので、その辺ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）211 ページの、下から5行目ぐらいの高野山麓農産物産地化協議会補助金80万円で、主要成果報告書では89ページにあるんですけども、ここで成果のところ、白ごまの産地化を目指す取り組みでは、26農家が330キロの白ごま生産して書いてあるんですが、白ごま以外の高野山麓精進野菜っていうのは、どのぐらいの農家が取り組まれている、いるのか、またそれは取り組んでるところが増えてきているのかどうか、教えてください。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）ただ今の質問にお答えします。

取り組み農家ですが令和4年の時点では17件で、令和5年の時点では25件ということで、8件ほど増えた状態となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございせんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）213ページの環境保全型農業直接支払交付金についてですが、この環境に配慮したっていうのは、どういう基準がありますでしょうか。化学肥料や農薬の使用減らして書いてくれてあれですけど。もうちょっと具体的にお願いします。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（秋山康弘君）環境保全型農業直接支払交付金制度についてお答えいたします。

この制度につきましては、国の制度になります。ちょっと国の制度で結構複雑な制度になっておりまして、いくつかの取り組みがあるんですけどもそのうちの 하나가、有機農業の取り組みということで、化学肥料であったりとか、農薬を使わないような農業をされる農家さんに対して、1反あたり1万2,000円の補助金を交付するというような制度になっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。ちょっと確認です。使わないのか、使用減らしている微妙なところの説明をお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（秋山康弘君）そうですね、有機農業の取り組みにつきましてはすみませんそうですね化学肥料や農薬を使用しない取り組みというのが正しい書き方になります。申し訳ございません。

○委員長（田中博晃君）ほかにございせんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）211ページの00190農産物販売促進事業に要する経費の中の橋本ふるさと便事業補助金の1億7,201万4,441円なんですけど、もうかなり人気で先ほど堀内議員もおっしゃってたんですけど、私たち消費者にしたらすごく送料無料はめちゃくちゃ嬉しいんですけど、どこまでも行ってしまいうってようなこととか、それは当局皆さん何とか皆さん考えてはくれていると思うんですけど、送料無料が当たり前になってしまうとくとなかなか厳しいし、農業者さんばかりっていう意見も多分なんか出て、商工業者さんも33社ですかね。358万4,914円っていうふるさと便を利用されてるっていうのがあるんですけど。これっていつまでいくんか、先々今後のことを例えば送料半分にするってのはなかなかやめるって難しいと思うんですけど、そのあたりのことはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）ありがとうございます。

令和5年度につきましては1億7,200万ということで、令和6年度につきましては件数を減らすことによって予算上9,000万円ということで抑えるということで、現在進めております。

ただ一方で、ずっとこのまま続けるんかっていう話なんで、逆に今ずっと続けていくと農家の方も競争力急に今なくなったときの競争力っていうところにも問題もあるかと思

ますので、その辺につきましては金額をもう少し抑えて、ワンコインの500円であったりとかそういったふうな形で移行しながら、いずれはなしという形に進めていけたらということで現在考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ありがとうございます。徐々に影響のない程度でよろしく願います。

○委員長（田中博晃君）ほか、堀内委員。

○委員（堀内和久君）213ページ、001935エコパーク紀望の里ですね。これは当初予算の額よりちょっと200万ほど増えとるのが、これ需用費の09の施設等維持修繕料が何か壊れたのかなと推測するんですけどこれについて教えてください。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）こちらの修繕につきましては、事務所部分の下部のところに水漏れ等があったということで、こちらの修繕を行っております。現在そちらにつきまして修繕が無事終わりました、特に水漏れ等ない状況で運営を行っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。もうちょっと詳しく教えて。どのような場所でどのような水漏れがあって修理したのか。もうちょっと詳しく教えてください。ほんでこの200万と言うたら、どれだけの工事かっているのも結構な工事やと思うんですけど、お願いします。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）細かく言いますと、地下ピットの漏水と浸水対策の修繕で64万円で外部ピットの漏水と浸水対策で53万円、施設内事務所の床の張りかえですね、こちらの方で58万3,000円とあと床下の腐食防止対策の修繕ということで、こちら換気対策なんですけどこれで40万円合計215万9300円となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）これはどのようにして、水漏れになったのか。老朽化なのか、それとも何なのかという一般的に老朽化ってというのはまだそんなに年数もたっていないかなと思うんですけど、なぜこのような水漏れが起こったのかという調査はいかがですか。

○委員長（田中博晃君）農林振興係長。

○農林振興係長（蜜田昌弘君）老朽化に伴っての一つの要因があるのは給水管、配水管のところで見積もりがあったってということになっております。

ただその水漏れのなった時点が、少しちょっとわからないような状態でずっと運営しております、その中で床下を見る点検口があるんですけども、そこを点検をしたところ水が溜まってたというような状況があったので、それに向けてすべて調査しながら修繕をしたところでございます。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）もう一個詳しく聞くんですけど、ごめんなさいね。

老朽化って言われたらそれまでだと思うんですけどこの水漏れっていうのは例えば、上下水道水道課に聞いて、水漏れとったらどれぐらい、平均より上回るとるかとか水漏れ具合ってのはよく一般的に測ると思うんですけど、まだ早期発見っていう、こともできたのかなって気づくのが遅かったら遅いほど修理する部分って増えますよね。はっきりいうて、この点については気づいたとき、予算当初予算載ってないっちゃうことは当然きて、緊急対策でしたと思うんですけどこの辺はどれぐらいのタイムスケジュールがあったのか。お願いいたします。

○委員長（田中博晃君）農林振興係長。

○農林振興係長（蜜田昌弘君）そうですね、タイムスケジュール的なところを言いますと、まずは脱衣所の女湯の脱衣所のところに床が腐食することが判明しまして、それに対してが春先の5月ぐらいだったと思います。その時に腐食が判明したので、当然修繕をかけたんですけど、その時に床下に水が溜まっていることが判明しました。

先ほど言いましたように給水管等の水漏れってというのは、水道からの水漏れとじゃなく、水道の給水施設のシャワーのところにつなぐ給水のところ給水管のところ腐食で水漏れが発生していたっていうのと、あと外部からの電気ポットホールっていうところがあるんですけど。そこからの水が床下に侵入していたっていうのと、あとは下水の排水管施設のところに亀裂があってそこが水漏れしていたっていうような状況で調査をする上で随時点検していくとそういう判明になったっていうことです。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。細かく聞いたのは意味があって、やっぱり老朽化、これから橋本市内全部いろんな施設老朽化これ当たり前の話なんですけど、どっかが異変感じてついで見つけたことっていうのが今回ええ例やと思うんですよね、橋本市いろんな施設持ってるんで、やっぱり定期点検は多分各課でやってくれると思うんですけど今回みたいにわかりやすいような症状やったら、早期発見できて100万200万で済んだこれラッキーな事例ですね、これから価格高騰して職人さんと言われる方が少なくなってきたら、こういったことをやっぱりちょっと早めに手打っておかんと、100、200で直ることが、これから1,000、2,000建て替えた方がマンやとこうなってくるのがこれからのものすごく多いんですね。

だから、こういったことは割と水道ってさっき言った水道の課と連携してちょっと水漏れないかとかそういうのがやっぱりちょっと、この施設ちょっと最近上がってきとるよとか、やっぱり面倒くさいことで悪いんですけど、こういったことはちゃんと、把握しといた方が、持ち出しが少なく済むというか、うん。これもやっぱりいらん尽力になる。イコール、後で偉い目にあわんで済むというか、今回これええ例やったんでこれ細かく説明してもらおうんですけど、これは僕大体見て把握しとったんで

す。やっぱり職員さんがそこまできっちりしてくれるっっちゃうことは、200万円程度で済んでよかったと、評価してるから質問したんです。別に、お金使ったやんかって言うてる意味じゃないんですだからこういったことは、たまたま農林振興のその係でうまいこといったってことでこの辺の例っていうのはやっぱり教訓にして、やっぱりちゃんと市の老朽化対策ちゅうのは持っていたきたいことを伝えたかっただけなんです。ありがとうございます。

続けていいですか。

○委員長（田中博晃君） どうぞ。

○委員（堀内和久君） 同じ項目の下の方です。当初予算額から変動ないんですけども、委託料への多目的広場周辺草刈委託料と、ついでに草刈委託料これどっちも草刈委託料なんですけど、どういうふうに区分されとるんか。当初予算からの値段は一緒なんであれなんですけど、どれだけの面積03の多目的はどれだけの面積を150万で委託してるのか、04の草刈委託料とは何か、どこかこの辺をお伺いします。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） まず、多目的広場周辺草刈等委託料につきましては、周辺草刈り及び植栽花壇等ですねあと芝生の広場のところの管理ということになっております。ちょっと面積の方がごめんなさいちょっと数字ないですすぐ確認させていただきます。

もう片方の草刈委託料につきましては、エコパーク紀望の里周辺の道路ですね下の信号から上のところまでっていうことで、道路周辺の草刈りの委託料となっております。ちょっとこちらについて面積等を確認取れてないんで、確認させていただきます。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 訂正します。

そんなもう面積は結構です。再度お答えいただくことで結構です。

年何回するんか、業者選定はどうなっているのか、お願いいたします。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） 多目的広場周辺草刈等委託料は、こちら年3回を下中区の方に委託しております。

もう片方の草刈委託料は、こちらは見積もり合わせを行いまして、委託先が森林組合高野山ということで、こちらにつきましては2回の草刈りとなっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 219 ページの 002002 林業振興に要する経費の委託料 07 木製玩具作成委託料をそれからちょっと関連があるので 08 資産材使用木製品作成委託料と、次のページの市産材切り出し委託料の3点。

これは健診のときに乳幼児に木のおもちゃをプレゼントするっていうことで、かなりお母さん方お父さんもですけど、大好評のものでこれについて販売とかそういう何かふるさと納税の返礼品とかっていうふうにやったら、結構みんな需要があるんじゃないかなと思うんですけど、そういうのってできないんでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） もともと、こちらの玩具につきましては実施をしておいて、箱の中に同じ形の木のおもちゃを切ったのを入れるようなイメージのものになってくるんですが、こちらにつきましてはちょっと製作的に市内の事業者さんで作っていただいておりますが、もうちょっと子どもが遊ぶには角ができたりとか結構危ないところが出たりする可能性があります。ちょっと今年度すでに違うものにちょっと変更していくっていうことで、今ちょっと話を進めてます今進めてるのはちょっと絵合わせ的な形を合わせた木のおもちゃなんですけど、そういったところに考え進めておるっていう現状となっております。

すみません。以上です。

○委員長（田中博晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） ふるさと納税の返礼品というお話がありましたので、私のほうからお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品にできる要件、幾つかあるんですけどもその中の1つに、今の場合です加工品というか、製造品ということになりますので、橋本市内の工場で、その製造の大部分が行われているっていうことをでしたら、要件的にはクリアできますので、あとは事業者さんの意向と今農林振興課の方からお答えさせていただいたそういった条件がすべて整ってきますと可能になってきますので、またそういう交渉といいますか、ご相談をさせていただくことになってこようかと思えます。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） 219 ページの、今のちょっと上なんですけど集積計画作成現況調査委託料、予算が150万2,000円だったのが、決算が12万6,500円って大分少ないんです。主要成果表の94ページを見ましたら、意向調査を実施した森林所有者が橋本市に委託すると回答した所有森林の集積計画を、作成に向けて判断するために現況調査したっていうふうにあります。要するに森林所有者が、市に委託すると回答したところをやってるから、要するに委託するって回答した所有者が少なかったということなのかなあとは思いますが、その辺確認というかそれでいいのか、また何で少ないのかということについて、お尋ねします。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） そうですね、今おっしゃっていただいたように回答をいただいたところが少なかったということで、こちらの金額となっております。

少ない理由としましては、まだ今回まず始まってそんなに経っていないんですがなかなかそういった判断を委託までって委託してまでっていうところの皆さんの判断っていうのは、なかなか難しいところではあったのかなとは思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 実際に委託は少なかったとしても、これからもこれはずっと進めていかれるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） 意向調査につきましては10年かけてやっていくようになりますので10年間引き続き調査を行って、意向調査等を進めていくということで10年間かけてやるということで現在進めております。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） すみません。ちょっと戻るんですが219ページの木製玩具作成委託料なんですけども、352万なかなかの金額だと思うんですけど、いくつ作られますか。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） 先ほど説明させていただきました「積み木BOX」セットが280セットになります。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） そうすると、1万2,000ぐらいになるんですかね。積木セットとしては、この下のベンチの場合は幾らですか、240万の予算でベンチ幾つ。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） ごめんなさい。先ほどの数なんですけど352万というのがですね、先ほどの「積み木BOX」セットの他、キノピー教室、各園を回って実施している教室がありまして、そちらで配る「木のたまご」こちらが2,010個作成しております。そういったものを含めた分として、木製玩具の制作委託料となっております。

あと、先ほどのもう一点の、木製のベンチにつきましては次の資産材使用木製品作成委託料で、こちらにつきましては、木製ベンチを20基の作成を行っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほか、ありませんか。堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。補足で同じところをお聞かせください。

ベンチは令和5年決算で20基っていうふうにお答えいただいたけど、令和5年度の20基は、今どこにあるんですか。教えてください。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） 恋野あじさい園ですね、それとあと、隠れ谷池、やつちよん広場、その他市内の公園に置かせていただいております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 何基ずつ置いてるんですか。

○委員長（田中博晃君） 農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君） ちょっと細かい数字まで拾えてないんで、すみません。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そしたらこれ、置いていく基準、要望きとんですかここへ置いてくださいっていうお願いきて優先順位とか、まだ観光の拠点とか長期総合計画の人の交流を記してあるところを優先的に置いていっているのかどういう順位で何個ずつって橋本市内に20期5年散らばつとると、令和6年も決算は来年やけども令和6年も予算組んどるから、どっかには多分20基程度置いてやろう。

令和7年も何回行くかっていう議論がこれからされるだろうってその中で、令和5年のやつは、おそらく僕の推測で言うと、恋人の聖地と噂されとった恋野の端のとこら辺に、誰も座ったことないところに6基ぐらいあると僕は思います。それが令和5年のやつだと僕は思います。隠れ谷池あるやつが2期これは平等性が担保されとると思います。

僕の言いたいのは、ちっちゃいこと言うて悪いんですけども、どういう条件でどういう優先順位でそこへ置いていったのかっていうことを5か年計画でこれ全部埋めます、20期の5年で100期を要望のところに順番に置いていきますとか、そういう計画ってないでしょ。

一本釣り計画でしょ。それはちょっと具合悪いんかなって僕思うんです。お答えいただけます。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね、ここを要望いただいたところに入れていっていったらという状況になりますので今後も公募をですねしながら、今後も考えながら、どういった形で順次入れていくかっていうのは検討したいと思います。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）いや、それやったら答弁おかしいと思うんですよ。

要望に応じたところに渡していくのはこれからだと思うんですけど。恋野の端のなんか光ってるところに5基も6基も、どなたが要望聞いておいたんですか。ってなるんですよ。それ市の付度ちゃうんですか、平等性違うんとかちゃうんですかっていうことはきっちりしていただきたいと思うんですけど、やっぱり必要性のあるところや、人が交流するところたら庚申山とか、隠れ谷。例えばくにぎ広場は別に自分で作るか言いませんわよ。一応平等性でいうとそうなりますわ。

あと、杉村公園、的を得たところで言うと優先順位でいうたら杉村公園なんかが一番流動人口多いんじゃないですか、それは。お金の使い方は正しいかもわからんけど、お金の分配方法がおかしくないですかってことを聞いたんですけれどもいかがですか。

○委員長（田中博晃君）農林振興課長。

○農林振興課長（安田秀幸君）そうですね、確かにおっしゃる通りかと思しますのでその辺につきましては、今おっしゃっていただいた、みんなが納得できる、集まるようなところそういったところを中心に今後、考えていけたらと思いますので、ご理解いただけたらと思います。よろしく願います。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）理解したいので質問しとる。お願いしとるんで、そちらが誠心誠意、やはりやっていただかな困る。お金の使い方は正しいけども、これも多分紀州材絡んだりいろんな補助金で、和歌山橋本市がこんな木を手づくりでつくっとるんだよってということもこれもPR看板背負っとるわけですから、ほんなら人に触れるところに多いところへ持っていくのが行政の優先順位じゃなかったらおかしいですよってことを申し上げとるんで、お願いしときます。

ご答弁結構です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、6款を終わります。

人の入れ替えありますね。しばらくお待ちください。

すみません。この際、2時5分まで休憩します。

(午後1時51分休憩)

(午後2時04分再開)

○委員長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7款 商工費 220ページから233ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）マイク入ってない。

○委員長（田中博晃君）暫時休憩いたします。

(午後2時05分休憩)

(午後2時06分再開)

○委員長（田中博晃君）再開いたします。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）231ページの観光案内運営委託料なんですけど、主要成果表を見ましても、観光案内、駅前の観光案内が来訪者が、3,090人から3,510人に増えたということで、利用されてる方は増えてるということなんですけど私あんまり歩かないで、車でしか通らないけど、どうもいつも閉まって入りにくいなあって思うんです。せっかくEバイ

クも、なんか貸し出しも始めてるけど、確かに前に書いてあるけど、あれだけではそうアピールできないっていうか、もうちょっと観光案内そう駅前のもっとこう誰でも入れられるようにもっとわかりやすくっていうふうにはできないものでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

Eバイクとかも実際レンタルやっておりまして、確かに水曜日だけちょっとお休みにさせていただいております。実際今阪本委員おっしゃったように、来訪者数ですか、増えてきております昨年度が3090人で、今年度から令和5年度が3510人と、確実に増えてはきておるんですけども、確かにパッと見的に暗いというか、そういうところは私自身も感じておりますので、そこはもうちょっと入りやすい環境というか、ちょっとにぎわっておるなっていう見えるような形で、ちょっとまた検討させていただきます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）こんにちは。すみません。関連なんですけど、今のところで、いろいろ物産っていうか小物とかも販売されていると思うんですけども、あんまり売れてないような気がするんですけども、その辺、売上とかはいかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）少々お待ちください。

すみません。物販の売上実績なんですけども昨年が148万5,564円。昨年度令和4年度が148万5564円、令和5年度が175万5218円と、売り上げ自身は、伸びております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）来客の人数も増えてるということで売り上げも上がってってすごいなと思うんですが、これで採算はとれてるんですかね。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）採算と言いますかこれ実際300万の委託でやっておりますので、売り上げ等かんがみた場合は、採算はとれてはいないんですけども、それだけが役割じゃありませんので、私どもとしては十分な機能を発揮していると考えております。以上です。

○委員長（田中博晃君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）先日から紙袋とかもね、置いていただけたら橋本市のとかいうことでいろいろ置いていただいたり、本当でも一昨年ぐらいからどないでしょう。入口のところもいろいろ工夫して、変えていただけてるのもすごくわかるんですけど、阪本議員おっしゃるように、何かレンタサイクルしてみたい感覚とかも全然なんか普通でしたらね前にちょっと、置くとかってできたらいいんだけどそこもできなかったりで、なんかもっとパーンと駅から降りたときに目立つ。なんかそういう工夫してもらったら本当に私も嬉しいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中和仁君）同じページの備品購入費、Eバイク519万のところなんですけども、車で行ってE-BIKEを借りようと思ったらね、駅前駐車場に仮に半日止めると。5,000円ぐらいかかるじゃないですか。Eバイク4,000円。借りて1,200円のオムレツ食べるとね、もう1万円ぐらいのコースになっちゃうんで、せめて車を止めさせてくれる場所確保いただけないもんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

レンタサイクルですけども実際利用してくれてる方っていうのがやはり車の置き場っていうのがなかなかその有料の駅前のパーキングですか、あそこしかないということでやっぱり電車で来ていただいている方が多いように思います。

我々としても近隣に例えば無料駐車場的なものがあれば、利用率も上がるのかなというふうには思うんですけども、なかなかちょっとその予算的な部分で、そうですね私の口からながら作るとはなかなか言いにくい部分はあるんですけどもあったらいいなどは思っております。何か車で来られる方にとって、何かしらの手だてというかそういうのは検討していきたいなどは考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 223 ページの 002104 商工振興に要する経費の 18 番負担金補助及び交付金の中の創業促進事業補助金とあとこれが何か 8 件の創業とその下の移住者企業安定化補助金 117 万 2000 円っていうのが 3 件の移住創業っていうことなんですけども、まずどういう産業とか業種の方が創業されたのか教えてください。

○委員長（田中博晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） まず創業促進事業補助金についてです。この補助金は特に特定の業種とかを要件としているものではないので、もうその各年度で本当に様々っていう状況にはなっておるんですけども、例えば令和 5 年度の 8 件ですと、DPO の関係ですとか、エステ、音楽教室、あとはキッチンカーですとか、そういったところがあります。すべてもうバラバラというような状況になっております。

すみません。移住の方が漏れておりました。申し訳ありません。

移住者は移住してきてこちらで創業を行っていただく場合の補助になるんですけど

も。こちらの 3 件は飲食業とあとサービス業と宿泊業っていう形になっております。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。堀内委員。

○委員（堀内和久君） 227 ページ、2124 ブランド推進に要する経費です。

積立金、産業振興基金、これはさっきからいろいろお話させていただいてる通りふるさと納税の産業振興課さんの尽力によるもので、当初予算額よりも多く積み立てることができると。片や貯金積み立てた貯金っていうイメージあるんですけど、それは貯金じゃなくて、使い勝手のええように色が変革するわけでございまして、この相当の金額を積んで、結局決算で申し上げたいのが一番大事なことなんやけど、何に使っているかっていうことは当然いろいろなとこに分配していっとるわけやから、生きたお金の使い方をしてくれと思うんですけども。

私聞きたいのはこれに対する検証。第三者委員会まで言わないですけど、基本的にこれをこういうふうに使ってますよっていう例えばこの決算委員会から監査委員の先生方がおられて、一定のフィルターを通して予算決算等って私らの審議に上がってきくと、この積立金の使い方の利用方法というのは行政のお偉い方で産業振興基金に使えるどのようのっていうのはその協議会とかそういうのが多分あるんだろうと思うんですけども、使ったお金の検証というのは、担当課できちんとされておるんでしょうね。されとるんですか。お願いいたします。

○委員長（田中博晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） 個々の主に産業振興課、それからシティプロモーション課、農林振興課の各種事業に充当しております、各事業個々の検証というのはちょっと産業振興課の方で深くっていうのはちょっとお答えしにくい部分もあるんですけども、いずれの事業も産業振興に充当できる事業だという認識で、検証っていうほどのものではないんですけども、基金を充当できる事業であるっていう確認はとっております。

ちょっと個々の事業それぞれが、1つ1つがどうなのかっていうのはちょっと私からちょっと申し上げにくいところもあるんですけれども。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

積んだものを当然その財源として産業振興基金の方から充当して使ってるというところで、まず使ってる各課にはその産業振興基金が充当されとるんやでっていうまず認識を持っていただいているのがまず一つ目です。そのうえで予算化された歳出の事業が適正に執行されて、効果があるかっていうのは各課の方で検証されておるといふふうに認識しております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。

この色に使えるお金なんだよというのは当然わかつとんです。予算委員会で予算も通させていただくと、私は一部修正するときありますけど、基本的には賛成して通したお金やから、この色に使えるお金ちゅう分配例えば、ふるさと便もここから行ったりとかするんでしょうけどそれは、大体必要とされとるお金で、必要とされてる部分にて充当しとる。まだ足らないうような話だ検証する必要ない。今後はいずれ終わるかもわからへん財源なくなったらどうしようという検証だけでいいと思うんですけど、ただ、一部の産業振興基金のこの事業に充当していつとることに対して、各課はその検証できとるって部長言いますけど。ほんまにできるんかなっていうのはちょっと思うんですよ。本当にできとんだたら毎年毎年同じような決算委員会で議論にならんと思うんですよ。だから、そこがちょっと心配しとるんでちゃんと使っただいとんのわかるんやけど。生きたお金になってるか否かっていうのは、第三者の意見と行政側の意見と、議員の意見と、エ

ンドユーザーすなわちその使つとる人の意見とやっぱ4種類以上違うと思うんですよ。このやっぱ温度差を確認して、制度設計を見直すっていうことをしていかないと、せっかく、これはもうしつこいようですけど橋本市頑張れの応援基金ですわ、あの商品欲しいさかいにくれた人もおればほんまに橋本市頑張れってくれとる人も何%か。たくさん大事なお金あるんで、これを生きたお金になれとるかどうかっていうのはきっちり検証して欲しいなって思うんです。やっぱ額が大きいから、このプロジェクトに入つとるからこの色で使えるっていうのは、長計に基づいてそんなことはこっちもわかつとんですよ。でも、ほんまにこれで費用対効果を生む戦略になつとるか否かちゅうのは現場職員さんが、一番わかつとると思うんです。部長課長その下の方っていうのが、本当にこれでええんかなちゅうのが一番わかつとると思うんで、そういう若い頭脳を持ったその行動力のある人の意見というのがどれだけくみ上げられとるかっていうことが問われとると思うんですよ。それについては、今回は別として今後でも結構ですいかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご意見ありがとうございます。

確かに事務やってる人間が一番その次、次状況ってのはわかってるというふうに認識しておりますので、予算要求段階でありますとか、決算の前ですとかっていうところにつきましては、もう一度各課の方で、検証効果のところでは検証あるんかっていうのを効果のところ、そこ効果があるかっていうのを検証したいというふうに考えてます。

中には先ほどご指摘いただいた農業振興条例のように、いろいろ考えるんやけどもなかなか使っただけへんていうものの中にはございますので、その辺ちょっと内部の方ではよく検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君） すみません。231 ページの 002106 の 07 観光パンフレット作成等委託料なんですけど、すごくあれですよ。パンフレット、橋本市の作ってくださいって、そのことだと思んですけど。このパンフレットは、市民向けなのか、目的は対外向けなのか、まずはちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） このパンフレットについては、両方ですね。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君） ありがとうございます。

本当とてもいいパンフレットでして、私お店にも置かしてもらってるんですけど、その市民の皆さんがまず知らないんですね、こんなに橋本いいところあるのにとということで、でもあれ多分一号幾らか高いと思うので、なかなかだと思んですけど私まずは市民の方に周知していただくということで、お配りいただけたら、広報とかと一緒に、すごく嬉しいなっていうふうに思ってるのと、あと対外的にっていう中で、例えば橋本の駅とか、こないだどこだったかなかつらぎの道の駅だったかな。よそが置いてるけど橋本市はなかったりとか、もっともっとパンフレットいいものなので、活用っていうか、置く場所であったり、もっともっと活用してもらえたら嬉しいなと、どんどん営業にっていうか置かしてくださいっていうふうにしてもらったら嬉しいなと本当にパンフレットいいので、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 231 ページ僕も同じところの項目 2106 の私は菊花展ですね何番目やろ。03 の菊花展で、当初予算で聞いたんで聞きたいんですけどこれ確か、この

年が 50 周年の記念事業やったんですよ。確か、そういう話だったと思うんですけど、いつもと違う 50 周年で市から市にいろいろ尽力してくれた方が、この年にお亡くなりになってっていうかいろんなことが重なった年やったとその前後が重なったと思うんですけど、50 周年の式典に対しての思いっていうの確か僕聞いたような気がするんです。決算の結果として、予算をちゃんと適正に執行されとるだ 50 周年やから、金額上がった下がったってちょっとようわからんですけど。50 周年というテーマに対して、市は菊花展でどのような飛躍というか、イベントのレベルを上げたのかこの辺ちょっと教えて欲しい。51 周年ちゅうのはないのわかって次 60 周年とかになるるかと思うんですけど、お願いいたします。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

昨年度実施した菊花展が 51 回目の菊花展になります。50 回は令和 4 年度でやっておりまして、令和 4 年度の菊花展のときは、その記念イベントとして、来場者に菊の苗をプレゼントしております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） 同じく、002106 サイクルツーリズム観光活性化プロジェクト委託料について、成果報告にも書いてくれてあるんですけども、本市を自転車で回ってインスタに写真を投稿しノベルティをゲットする。これについて成果は上がりましたと認識していらっしゃるでしょうか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

サイクルツーリズム活性化プロジェクト業務委託料として 99 万 8,091 円支出しておるんですけども。一本目がインスタ橋本ライド。これによっては毎月実施期間が 7 月 7 日から

12月31日までの6か月間で、毎月投稿者の中から1名に市特産品などをプレゼントしております。

その二つ目についてはYouTubeによる情報発信、ライドのルール説明とか橋本市の飲食店とご紹介とかさせていたただいておまして、再生回数については1.6万回と効果としてはどれぐらいの大きな効果があったかと言われましたら、なかなかちょっとお答えにくい部分はあるんですけども、実際、投稿者数も増えておりますし、喜んでいただいているイベントであると私も思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） すみません。追加で、ちょっと勉強不足で申し訳ないです。

インスタ、YouTubeはどなたのIDになってるんですか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） これがですね、サイクリングでちょっと有名なななちゃんっていう方がいてるんですけども、その方の、YouTubeで発信しております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） ななちゃんの再生回数がどんどん増えることによって、橋本へどんどん来てもらおうっていう意図ですかね。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） そういうねらいもあります。

以上です。

○副委員長（梅本知江君） 田中委員長。

○委員長（田中博晃君） 今のところの関連なんですけれども、インター等々使われてるということで、その投稿されたインスタを、市は担当課はどのように活用してきたんですか。

○副委員長（梅本知江君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

投稿していただいた内容はもうそこでもう終わっておりまして、何かに活用したというものではございません。

以上です。

○副委員長（梅本知江君） 田中委員長。

○委員長（田中博晃君） せっかく投稿してくれてね橋本の名前が出るんやったら、それを活用して例えばインスタ投稿してくれたハッシュタグ、例えば橋本何とかがついたらやつの権利は貸してねとかがついでというので、市の広報で使ってるとか、今後の例えばイベントとか、同じような事業を来年再来年やっていくにつけては、それらも使っていくのが一般的な考え方だと思いますが、そのあたりも全くしていないということですか。

○副委員長（梅本知江君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） そのとおりでございます。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） さらに同じところちょっと関連とはちょっとずれるんですけど、観光振興に要する経費2106、231ページの観光プロモーション等事業をやったかな。違うわ。ちょっと待ってくださいよ。

主要施策報告書で言うと、98ページの5番目ですね、サイクルツーリズム観光活性化プロジェクト委託業務として、アドバイザーのなんか平野ゆかり氏に委託料99万8000とび91円。これ半分補助金とか多分入ってるからこндаけのお金出せると思うんですけど、この90約100万円の、この人のYouTubeとかインスタとかが、なんぼの価値あるんか僕ちょっとわかれへんねんけど。この99万8000円に対しての費用対効果っていうのは、これどれぐらいいうんでるんか、たまにこの人のやつをチェックするんですけど、こんなところへ乗ってきたよとかこれ。自転車好きな人

の観点と僕みたいなおっちゃんの観点やったら確かに違うのかもしれないですけども、これが橋本市にどれだけの費用対効果と、訪れた場所場所にどれだけのお金が落ちとるんかっていう、そもそもの目的が僕わからないんですよ。お答えいただけます。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

確かにその費用対効果に関しては、目に見えて、この地域になんぼ落ちたとか、そういうのはなかなか私どもも把握できない部分ではありますが、橋本市の自然とかその辺、飲食店のおいしいところとかも回っていただいていることもありますので、確実に一定の効果はあると考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 二通りの考え方があって、これ多分間違ってたごめんなさい二分の一が多分、国費とか県費とかなんかついとんかなって勝手に推測するんですけど、これが市単費やったらこんだけよう出すんですか。産業振興基金で費用対効果計算して100万円、この人に払って、この人が悪いっていうのんちゃうんですよ。この人をどうやって選定したんかもうそれは聞きませんわ。その中でEバイクも買うのも遅かったしね。

鉄は熱いうちに打ててないね。価格安いときによく買わんとって、ほんでちょっと遅なってから買って使とんか使ってないんかわからへんで、自転車サイクル。コロナからバイクとかサイクリングの時代が来て、自転車の人がこう活性化して、いろんな道の駅でバイク自転車多いのも、和歌山県の青いラインの自転車道いっぱい等々のも把握しています。ただ、橋本市ってやっぱりちょっと痛いのが通り道になってしまうところがありますんで。自然たくさんあるって答弁していただいとるけど、自然あるけども通り過ぎて感覚が気持ちええとか、すてきな景色を見たっていうだけで別にそこ走

ったさかかって言うってマイルたまるわけでもないお金が落ちるわけでもない。やっぱり税金投入するからには、先ほど委員長おっしゃったみたいに、インスタとかSNSを活用してその人のその財産にお金を払っとんやから、それを利用して橋本市に何の効果求めて、費用対効果は目的で達成するせえへんは、この議論はいいんですよ。どこに目標置いてこの方たち、YouTubeとかインスタの人とかの、まあこの人のあれでしょ、フォロワー数をこうどるわけでしょ。この人たちに何を求めとんですか。ここが一番知りたいんですよ。お願いできますか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

やはりまずその第1やっぱり橋本市をまず知っていただきたいと。確かに議員おっしゃるようにまず自然は綺麗やけどもそのまま通り過ぎてしまうと。確かにそういう方も多くいております。でもやはりまずYouTubeであったり、そこの人のインスタとかであったりで紹介していただいて、まず橋本市を知っていただくということがまず第一歩と考えまして、ただこういう施策については今後もいろいろと慎重に協議しながら、何が効果的であるかっていうのはもう検証しながら進めていく必要があるとは考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問に、すみません。補足ですがお答えします。

まず議員のおっしゃること、当然市税使とるんで、費用対効果というのはしっかり出していかなあかんというところは、当然費用に見合うようなほんまに効果があるんかっていうのは、もう一度ちょっと検証しましてしっかり出したいというふうに考えます。そうですねまず何でこうサイクルツーリズムに取り組んでるかっていうところで言いますと、やっぱり利害関係者とか、それに取り組む方っていう方が、橋本市内にいらっやって、その方を通じて平野由香里さんってもう真面

目でしゃいいかわからんですけど、きていただいとるところがございます。

やはり市内を観光で盛り上げていく、観光で何とかせなあかんという中で、関係者がおってその人たちがそしたらサイクルツーリズムを盛り上げていこうという機運が高まった中でそういった橋本市も乗っかって一緒に地域を紹介してもらおうというところから始まってますので、きっかけとしては、やる気のある人がおったからやっているとるところになります、効果の検証についてはしっかりやっていく必要がありますので、今後その辺についてはすみません今後で遅いんですけど、もう一度検証したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） ありがとうございます。自転車の仲間がおって、この人の縁があってそれを大事にしたいっていうのも大事なことやし、やっぱり同士の意見も聞かなあかんので別にこの人選んだこと悪いって言うとするわけじゃなくて、費用対効果は目標として持って欲しいって言うところだけの話です。担当課にして、結構部長が答弁に参加してくるんで、再質問しにくいんですけどね。委託料 100 万円に対して補助でとると思うんやけど、これが市単費で 100 万円ってなっても本当についていくのってということが答弁漏れされとると思うんです。

それとこの、約 100 万円弱っちゅうのは何の根拠の数字。1 回来たら 10 万円て 10 回走ってもうとるか、ここの 100 万円のこの人の価値観っていうのは、わかる人が教えて欲しいそのマニアやったらわかるんかもわからへん。100 万あったら安いどころの人やたらっていう人もおれば、僕はちょっとその自転車でね、国費二分の一ついとなやたら、何回走るとるかもわかってないし、一回見たことあるんですけど、それ一回で 100 万やたら絶対高いと思うし、ちょっとその辺お願いします。

○委員長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） すみません。

100 万円の根拠のところ、根拠じゃないですが内訳ちょっとまた後程説明しますが、100 万円に対して、ほんまに 100 万円も使ってこういうことに取り組むというところがあるんかというご質問なんですけども。

実は部内でも、この件に関しましてはほんまに効果あるんかっていうのは、多分担当のところでも、1 万 2,000 回が適切かなんかどうかっていうところもちょっとございますので、この事業、決算委員会のところで言うべきじゃないんですが、来年度に向けて一回、全体的なサイクルツーリズム見直していこうよ。いうちょっと機運にはなっておりますので、今までは当然橋本市の市内のところは先ほど申し上げた通り、観光の一環で、いろんなものを見ていただいてそれを外に発信するために、インフルエンサーを使って発信してたというところあるんですけども、その辺につきましましてはちょっと見直しをかけ、かけつつですね、より費用対効果を出していきたいというふうに考えておりますので、その辺よろしくお願いいたします。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 別に内訳とか細かいことじゃなくて、何を根拠にやっとなか、100 万円が高いか安いか僕らが計れないんですわ。だから何回出動してるかとか、その程度。後で答弁できるんやったらしてくれたらいいんですけど、結局 100 万円の価値があるから、当局はこの人と手をつないで、100 万円払うから、こんだけのことをしてよ。っていうお願いをして、費用対効果がこれぐらいあったらいいよねっていうことを課でもんで、契約しとると思うんです。そこに達成処理がいいのかっちゅうのは別の話でいいんです。

費用対効果を求めてくれたらありがたいんやけど、あくまでここまで費用対効果上げたいという目標のもとでこの人手つないどるはずやから、いいんですけど、田中委員長が言われたように、この人とその後どう付き合いするかこの人の武器を持ってどう橋本市が入り込んでいくかとか、その人の SNS にどうやって橋本っちゅうワード、どんだけ落ち込

んでいくかっていうことが第2戦略として成り立ってないのに、100万円の価値っちゃうのは、僕にはわからないっていうとただ自転車のことを詳しい自転車乗っ取るお姉さんでさわやかなとこ、いろんなとこ行っとして、その投稿数いいねの数が多い人やっていうだけなんやったら別に、この人じゃなくてもっていう議論もせざるをえへんなるし、紹介してもらった人の顔も当然、この人とやったら、我々の地元のチームと一緒にできるよって言うたらこの人でいいと思うけど、100万円の価値を教えて欲しいだけなんです。

答弁漏れしたのが、国費がもしないんやったらあれですけど、2分の1なくなって、50万円でも契約してくれるんか。橋本市もう国にお金なくなったんで2分の1なくなったんでもう50万円しか出せれへんけども、今まで通りおつき合いいただけますかっていうパターンなんか、市費産業振興基金切りくずしてとして、あと50万出して100お金持っていくんで、引き続きお願いしますかっていうんかこの答弁漏れはきっちりいただきたいと思うんです。お願いいたします。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

今地方創生で二分の一がついております。ただしこれがなくなった場合は、50万円、今議員おっしゃったように、50万円の中でできることを考えるか、もしくはそのDMOのほうでも、E-BIKEの事業ともやっておりますので、ここはスクラップアンドビルドということで、こちらのDMOの事業の方に乗っかって合わせて一本化するっていうこともちょっと検討はしております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） すみません今の関連で、サイクルツーリズム観光っていうのは、そういう高級な自転車。とか、Eバイクと

かっていうものをターゲットにしてですが僕は折り畳み自転車のすごいぼろいのしか持ってないんですけども、うちの会派の人に聞くと、スタンドすらないんやと。何か食べに行くときは、その喫茶店に持たれかけさせて、食べに行って、取られるかもしれんし、ちょっとこう落ち着かないんやということで、そっから話聞くと、あっちこっちにそういう専門的な引っかけのスタンドがあれば、町としてはもう、そういう雰囲気出てくるんやろうなということになるんですけども、どこまでの自転車を目標とされてるのか、どうなったらこの観光活性になってるのかっていう。絵はありますか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

自転車の種類についてはもう高価なバイクとか、別にそういうのをターゲットにするわけではなくて、どのような自転車でも走っていただいても結構ですし、そうですね。どんな自転車でも橋本市内を周遊していただける姿が見えるのが僕らは嬉しいなというふうには思っておるんですけども。

確かに自転車が停めるところがないとかそういう声もよく聞かせてもらっておりますんでそのうちの観光協会のほうで、サイクルスタンド補助金として2万円の補助は出しておるんですけども、これもなかなか、今実際活用してくれとるところが10ちょっと。20件ぐらいか、それぐらいはあるんですけどもこれがちょっと伸び悩んでおるといところもあるんでこら辺のまた周知もしっかりとしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） どの自転車もいっていいことであればね、観光協会にその製品の自転車のほうが借りやすいんですけども、ちょっとこう、矛盾すること聞いてごめんなさい。お願いします。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）それはあれですかね。Eバイクをこうなのに、どんな自転車でもってというのが矛盾ということなんですか。

○委員（田中和仁君）E-BIKE 4,000円とか出すよりも、1,000円のほうが借りやすいなと思っただけです。

○委員長（田中博晃君）Eバイク高いしそれやったら普通の自転車ね、もっと安く買ったってええんちゃうというような。

○委員（田中和仁君）あたしみたいなその自転車に対して特に向上心のない男はもう、ママチャリで十分なんで、駅前でもママチャリ貸していただければ十分かなと思うんですけれど。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）このEバイクになった経緯なんですけども、先ほどから出てる平野ゆかりさんうちの観光振興アドバイザー自転車の専門的な分野の人なんですけども、この人たちの意見とかも踏まえて橋本市の立地上、やはりEバイクが望ましいという意見もありましたので、それでEバイクにしたという経緯も、あります。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）もう、この議論はやめときますね。

最後のページ、最後のページですね。やどりなんですけども、商工費 233 ページ 2111 やどり温泉ですけども当然、安価で頑張るとる人たちだから上げたよって言うとする議会でもあるんで別にこの予算に対して決算っていうのは言わないんですけど、どこまで上がっていくのかっていうのも当然、ちょっとシミュレーションせないかんと。片や、やどり温泉を残さなあかん理由うちゅうのも内々の事情で、橋本市にはやっぱり抱えてる案件で、向き合うていかなあかんと思うんですけども、今後この、やどり温泉をどうしていくかっていうことの議論というのはされておるんですか。横ばい

で1,000万から一千二、三百万程度で横ばいで数年行っていくふうに、私は承知しとるんですけども、これがもしさらについていうことになってきたり、今後老朽化対策、思い切ってなんちゅうかな経営者の方とさっきのくにぎふれあいの里も同じなんですけど、あつちは任意団体で土地を貸しとる任意団体。こっちは市が。契約しとるとするかその委託しとる。お金を払って委託しとるとこですよ。ここに対してはやっぱり経営の話売上の話うちゅうのはもっと行政には調査の権限っていうか、指導する権限ってのは当然あるかと思うんですけども。この辺についてはどういうふうにお考えですか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

やどり温泉いやしの湯については令和3年度からまた新たに指定管理3年間、皆様のご理解いただいて1年間1,300万で×3年という指定管理をいただいております。ただし今年度の決算でも上がっておりますように修繕料がかなりかさんできております。令和5年度についてももう226万4,000円と突発的な緊急修繕がかなり発生しております老朽化っていうのはもう顕著な状態で見受けられております。

担当課としては昨年度もちょっと言わせていただいたんですけども、やはり数少ない貴重な観光資源というふうに考えておまして、もういつまでも経営していただきたいという思いは持っておるんですけどもなかなかこれだけやはり修繕料がかさんできずと、そこらを踏まえた上で、市としての判断というのが必要になるかとは思っております。ただ、今現時点でどうしていくかっていうような議論はまだしてはおりませんが今年度からいただいた1,300万、年間300万というのがもうここがもう何ていうんですかねラインというか、ここがもう一番のラインになってくるかなというふうに担当課としては思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ちなみに決算書にある修繕は、あちらこちら毎年のように直してるんですけどこの修繕はどこを直したのですか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。修繕料 226 万 4,680 円の内訳を説明させていただきます。

まず1つ目が吸引ポンプの修繕。これに 42 万 2,180 円かかっております。

2つ目が屋根の修繕これが6月2日の集中豪雨で、ちょっと屋根からの雨漏りが発生しました。これの修繕ですこれが 68 万 8,600 円。

3つ目が給湯配管漏水修繕、これがちょっとシャワーの水が停止したということでこれも緊急的に 61 万 3,800 円の修繕をしております。

4つ目が給湯配管漏水修繕、こちらについても本管大浴場の配管の方からちょっと漏水がありましたので、緊急的に 30 万 6,900 円かけて修繕しておりますので、5つ目が給湯チラー修繕これはよく壊れるもんなんですけども、23 万 3,200 円の合計で 226 万 4,680 円の修繕費となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとうございます。決算の修繕の額だけの枠で聞くんですけどポンプと何か今言うた給湯のっていうのはよく聞くん、定期的に修繕するんで、30 万から 60 万のお金ちゅうのはいついるかわからないっていうのがもう、おびえとるっていう感じなんですけど、片や公共の施設、橋本市が持つとる大事な施設っていう観点から申し上げますと、何らかの手が打てるのかっていう話ですね、10 年で3回も修繕するんやったら、なんかもうちょっと違う代替案、令和 6 年から3か年計画で指定管理の約束しとるんであれば、またそのさっきの話じゃないんですけど、急に物事を起こすんじゃないんですけど、もうやめようとかか

ね。そうじゃなくて、この3年の間にこのテーマに対してこの議論をして、令和9年の当初予算の前に令和8年途中ちょうど今頃ぐらいに、令和6年度の決算の委員会来年の今頃ぐらいですね、何らかのある一定の答えテーマを出しとかなあかんとこに、シティプロモーション課さんはたたされとると思うんですけど。

いかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君）シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君）ただ今のご質問にお答えします。

まず、おっしゃる通りだと思いますので、この指定管理期間の間にはきっちりと答えを出していく必要があると肝に銘じております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）決して否定するわけじゃなくて、できるだけこの1,000万ちょっとのお金で末永く観光に寄与して、世界に1つだけのやどり温泉っていうのを維持して欲しいからあえて言うとするわけで。そのためにはやっぱりしんどいこと嫌われることも言わなあかんというのが議員と職員であらなあかんと思うんでこれに関しては、向こうからやりたいていうとききとる家賃払ってきとるわけじゃないんで。やってくれませんかというのでこっちから委託しとる部分もあるから、いわゆる委託料が0円、300万500万、1,000万ってきとるわけですよ。こっちもあって欲しいからっていう位置があると思うんで、その辺はやっぱりシビアに数字と向き合うときっていうのは絶対来ると思うんで、やっぱり何らかの形ちゅうのは出していただきたいし、賛同したいと思っと思うんで今から考えて欲しい。急には無理やと思うんでシティはその課題も抱えすぎとるから。ちょっとそういうことは、要望しときます。よろしくお願いします。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。233 ページ紀の川橋本 SUMMER BALL 補助金に

ついてですけども。備品ですね、購入管理っていうのがどうなってるのかなっていうのでちょっと気になったものがSDカード。それからシュレッダー、ネームランド、そういったものについて、管理どうなってるのかなっていうのを伺いたいです。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

サマーボール専用の倉庫のところにすべて保管して物品台帳も管理しております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） スーパーの上のところですよ。ちょっと私看板が気になるんです。修正かけた方がいいかなあと思うんですけど。

結構です。要望です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございません。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君） ごめんなさい。227 ページの 002122 地場産業振興センターの件なんですけど、ここで委託料が 650 万というすごい大きなお金が動いてるわけなんですけど、チラシとかによく手づくり教室とか何回か開催されてて、動員人数が 5 人とか、1 つの中で 5 回か 6 回とかしてはったりでいったら、いろんな地場産業のもですよ、いろいろこう置いてたりするんですけども、もう 1 つ何でしょう市民の方もなんですけど、あんまりここご存じないんですよ。ここの目的は一番何なのかなっていうことをお聞きしたいのと、あと小物なんかいろいろ置かれてるけど、売上状況もどうなのかなとか、あれだけ広い場所があるのに、なんででしょう。何か他に活性化する方法ないのかとか、なんか通りながらいつも思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） まず、通称「裁ち寄り処」なんですけど、こちらの設置

目的になるんですけども、地場産業の活性化ですとか、あとそういう地場産業のことですとか、国外ってのはなかなか難しいところあると思うんですけども、地域内外の方に知っていただくっていうところ、それから地域での交流の場になるっていうようなところが目的となっております。

来館者数ですとか売り上げの話もあつたと思いますが、年間で言いますと、令和 5 年度で来館者数が 6,357 人となっております。それから売り上げが 480 万円ぐらいというふうになっております。この売上額等々はコロナで一時期下がっておったんですけども、今コロナ前のよりちょっと少し低いぐらいのところに戻ってきておるといふようなところですよ。

この施設につきましては指定管理で運営をしております、高野口商工会さんに運営をさせていただいております。今副委員長言われたような先ほど目的をお話しさせていただいたんですけども、その地域の方はちょっとコーヒーとかも提供してますので、そういった形で近隣の方の交流の場っていう意味では、来ていただいている部分もあるんですけども、この市外というか、広く来ていただくところにつきましては、まだまだちょっと目的を達成できてないとか、まだまだちょっと弱いていふところもあります。それはいろんななんちゅうかね、来てもらうためのイベントでありますとか、売っているものの、ラインナップっていうようなところも大きく関わってくるかと思えます。

そういったところは、指定管理者さんとも話しさせてもらう中でこの 6 年度から 3 年間の新たな指定管理が始まっております、その中でも、ちょっとそこはまだまだ、弱点であるってことは指定管理者の方も認識しておりますので、そこをこの 3 年間の間に何とか改善していきたいというふうなことで、今協議を行っているというところですよ。まだ改善はできていない状況ではありますけれども、そういった前向きに協議をしていきたいというふうなところがございます。

○委員長（田中博晃君） 梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ありがとうございます。

今のお話で年間6,357の方がこられてるってことですか。ことは、ひと月500の方が、こられてるようには見えないんですけど。どういう形でこれだけの人数来てはるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）ちょっと今手元に詳細なところはないんですけども、先ほど申しあげました延べ人数にはなっておりまして、例えばコーヒー飲みに来てくれたりってそういう憩いの場のところの人数も大きく含んでおるかなというふうに思っています。

それ以外に教室ですね、教室がコロナ前よりはまだちょっとコロナ前の状況のような開催には至ってないと思うんですけども、フラワー関係のやつですとか、美術関係の出展ですとか、そういった方でそういった形で人を呼び込む、その企画みたいなのところでも少し膨らんでおるかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（田中博晃君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ありがとうございます。

広告の載せ方も、なんかそういうカルチャー的なことを載せるだけではなくて、せっかく広告宣伝費使ってるわけなので、もっとじゃ他の何ていうんですかね、そういうものがこういう物が売ってるであったり、コーヒーが飲めるであったり、何か皆さんのスペースでお使いくださいであったりもっとそういう、なんか広告の仕方も大事じゃないかなというふうに、何かただのなんかを教室のための場所にしか見えないので、そうしてもらえたらと思うのと、市長がね、今高野口の駅前を、大きくしようとしてますが、それに対して、こちらの「裁ち寄り処」もうどんなふうにしようっていうお考えはあるのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）暫時休憩します。

(午後2時58分休憩)

(午後2時58分再開)

○委員長（田中博晃君）再開します。

もう一度質問のほう。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）すみません。

委託されてるということで、お任せされてる部分もあると思うんですけど市として、市長もね、駅前をってことなので、いろいろご意見を市からもいただいて、本当にあそこの場所をより活用できる場所にしてもらえたら嬉しいと思います。

以上です。

○委員長（田中博晃君）答弁できますか。

産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）ちょっと駅前のほうの話はちょっとなかなかまだ難しいんですけども、運営は、先ほど委員長ちょっと触れていただいたように、指定管理者の運営をしていただいておりますので、実際来客増のための工夫っていうとかアイデア出しみたいなところは、指定管理者の方に考えていただくっていう必要はあるんですけども、こういったお話があったことですか、そういったことは指定管理者の方にお伝えして、そういう来客増ですとかそもそもの施設の目的を達成できるような、というところはお話をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（田中博晃君）副委員長。

○副委員長（梅本知江君）どうぞよろしくお願いします。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）231ページの2106観光地域づくり委託料と観光プロモーション等事業委託料。DMOの観光、地域づくりなどしていただける成果報告も載せていただいておりますけども、あんまり人数がね、参加人数が結構少ないんですよ。これ市から委託するときにもう少し強く働きかけてもいいと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

確かに参加人数が伸び悩んでおりますのでそこらは、市と連携とってやっていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） 10番と11番合わせると1,000万でしょう。これが何て言うかな、それだけの効果を生むような、参加人数ってというのはやっぱり、DMOさんももちろんもっと来て欲しいとは思いますが、もう1つ頑張っていたらいいようにお願いします。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 私はあと二つで終わります。223ページの2104商工振興に要する経費のこのページの一番下で、橋本オムレツで次のページまたいで1,300万、これこの年度前後、喧々諤々やってたと思うんです。ずっと50万の委託料に対して、ほんでもういつまでやんのとかもうこんなだらけ切ったらやめたらわって僕は確かに言いました。間違っていないと、今でも思ってますんで、コロナ明けて飛躍するためにこの年が予算書には載っていないんですよ。一旦抜けて、またいずれ補正で打ちますって嘘ばかり言うてきて、2年か3年経ってから1,300万がポンと来て、聞きたいんですけどこの1,300万いやいやそれは130万ごめんなさい、50万が100、50万が130万になった根拠っていうのがもうそもそもわからない。

だから、ずっとこう低迷してきた橋本オムレツやっとながやってないかわからへん。ほんで民間で投げて、民間の人は一生懸命やってくれとるけどもなかなか結果が出ない。つい最近はさっき、産業振興課行ってお昼もらってきたんですけど、こういうのをしたらどうやって。もっとこうやって、

ね、地に足つけた形でみんなで頑張っていこうよってこれやったら、多分来年度の決算は多分130万も計上してないでしょそんなにお金使わなくても、これ多分民間の知恵とかでこれオムレツの新聞第1号かな、似顔絵も、某ステーキ屋さんのマスターの似顔絵なんかすごく鮮明に描かれててよかったし、こういうことを5年前にしようよってという議論を、言ったのに、提案してたのにしないで、この130万は、今これ今年ですよ。だから令和6年の予算枠内でやっとなということですよ。これは、だから令和5年の予算で、あなた方は130万どんなふうに飛躍させたのっていうことを聞きたいんですよ。もうはっきりと反省しかないと思うんですけど。

僕ずっとこう卵に携わってきたけど、令和4年、5年で何か、どういうたらこ言葉を選ぶ。民間の人らが頑張るとるんで言葉に誤りやったらわかんないけど、行政はこの130万を何に使うつもりで、この決算の主要施策報告書で、どう、何を訴えたいのってもうどんなこと頑張ってくれたのって、どんな飛躍させたのって、令和6年のこんなたった1枚のチラシで評価されるのに、今まで何してきたのっていうことをこの決算で聞きたい。もうこれは重要なことですよ。税金の無駄遣いしてたんちゃうのって、いかがですか。

○委員長（田中博晃君） 産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君） ご指摘のとおりのところも多々あるかと思うんですけども。この協議会の補助金は、一旦ゼロになった時代もありまして、そのあと、もうなかなかこの活動自体が、なかなかできてないというか、それが市民にも伝わってないし、店舗さんにも伝わってないっていう部分もあって、特に令和4年度は50万、従来通りの50万あったんですけども、令和5年度で、130万円と令和6年度は、310万円という補助金がついてますんで、この令和4年というか、特にこの令和5年度令和6年度で、いわゆる最後のチャンスじゃないんですけどもこれで何とかこの事業を軌道に乗せるというか、ところまで持っていくっていう意識のもとに、金額を増額してでも、いろんな充実をさせていっ

てそれで6年度でもって、その結果どうなのかっていうのを判断していかざるをえないっていう状況まで来てたというふうに理解します。そんな中で、5年度でどう6年度でどうということではなくて5年度と6年度の2か年で、どう組み立てていくかっていうの5年度の当初にまあ飲食店の皆さんと大分協議をさせていただいたってところになります。

最終的ないろんな動きは6年度に持ってくるっていうその前段の5年度としまして、ニュースの方にも出てるんですけども、まずシンボリックなところを作っていきたいってようなところで、オムピッピというキャラクターを昨年度作成をしております。市民さん自体もハシモトオムレツって言葉自体はちょっと聞いたことあるよって人とか、全く知らんよって人もおられたんですけども。それをもっと浸透していかないといけないってことで、ちょっと今更って言われるかもわからないんですけども、小学生、やっぱオムレツ、小学生の子市内の子どもたちがその市内の店舗に食べにいくって発想の中で、子どもたちの夏休み企画っていうのところで、夢のオムレツアートってものをやりました。それは約1,000小学校14校の生徒のうち1,230人ほどの絵を書いていただいたんですけども、そういったところにオムレツ、オムピッピに関連したキャラクターのちょっとグッズを書いていただいた方に、今年は消しゴムとかなんですけども、そういったものをプレゼントしたり、それからこの店舗に行っていただくためのプレゼント企画的なもの。

それから、先ほどのオムピッピの名前の公募しましたり、まっせ橋本へ出店して、オムレツをPRしたりってのが第1弾ということで5年度しております。第2弾、第2弾というかその延長の中で、6年度はオムピッピニュースっちゅうのは、今、3店舗が載った第1号発行しとるんですけども、これもう第2号が間もなくもう発行予定になっておりまして、これも第3号って

いう形まで今年度中に、持っていきたいなっていうところでこの2か年で、5年度は5度で終わらすのではなくてこの2か年で盛り返していくとか、といった中で最終の判断まで持っていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） その熱意だから、熱意。こっちも熱意あったときがあって、今の産業振興課長の熱意はすごい伝わるんですけど、それはなぜ6年7年前にその熱意が、その担当課はなかったのっていう話なんですよ。ほんだら議会も応援できたし、もう飲食店の数ももっとあったでしょ、これ9店、1つの発行部数で3店舗紹介して、今年度は3回するって3回しかできませんよ。9店舗しかないんやから。もっとあったんと違います。もっとこんなことしようって橋本市の卵に縛ろう、もっとこういうことしようっていう民意を失礼ながら申し上げるけど、土足で踏みこいて、今更これ本気度出しても応援しますよ、いいことやってるんで、でもその過去のものってどうなのって、その税金はどれだけ使って、どこ行ったのってどんな費用対効果を産んだのって、調査費とか新規メニュー、新しいメニューの立ち上げのお金であったりとか、全店舗にまいてませんや、一本釣りしたとこにだけ何万か渡して行って、そんなんで決算委員会、もう聞くに位せえへんだから過去には聞きませんでしたけど、仕切り直すちゅうことは、過去の反省を踏まえてくれやんと、次のステップ行ってもうたら困るっていうことを、申し上げたいんです。

そこで聞くんやけども、これは今3店舗、今やっつことはええし、応援したいと思うんやけど、そもそも論を橋本オムレツって何年前に発足してんの。300万か500万初年度計上してなかったかな。記憶が僕も曖昧なんやけど。なんか6月2日はまた、今6月2日だったら、申し訳ない水害のイメージが出てくるんですけど、6月2日でオムレツの日が言うてませんでした。0602で「オウム0の、II」でしょ。うん。あんなポットこうだのかって

あれどないなってるの。お店いってもないで。旗も中途半端やし。これええことしとのと並行して、過去の分を反省して、過去にやらかしたことをちゃんと整理して、もう1回その代理店と握手し直すっていうこと、今集まってるところは意思疎通取れとるからこれが作品ができとるのはわかるんやけども、そこの部分の反省の色っていうのをやっぱり、年間50万といえども、おっきなお金を10年で500万使つとることになるんですよ。それで、卵産業がどれだけ飛躍した飲食店がオムレツのおかげでどれだけ売り上げ上がったっていう。アンケート費用対効果、それこそ費用対効果の調査してますか。答弁ください。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）申し訳ありません。

この正式な費用対効果っていうのは、何か数字をもって効果検証っていうのはできておりません。ただまあ感覚で申し訳ないんですけども、やはりなかなか活動としては、補助としては出てるんですけども、なかなか実績としては、伴ってなかった部分も大いにあろうかなっていうふうに思います。それはもう、やはり反省って具体的な数字を持ってってことではないんですけどちょっと反省すべき点は多かったのかなというふうに考えております。

店舗も平成27年度にこの橋本も列立ち上がりまして、最大多いときは二十七、八店舗ぐらいまでいってました。今回9店舗、もう現在も減って店がなくなったところもありますし、もう脱退されていったところも多くあります。これ、活動こう見えてくる中で、店舗さんも抜けられたところも、もう一回入ってみたいよっていうような思ってもらって、声かけていくっていうところも、必要になってくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）私のもう費用対効果ってね、やっぱ単年度で、今9店舗しかな

いけども、9店舗足運んで、橋本オムレツのメニューが何円で入れとって何ぼの利益率あるかちゅうのはそこのお店の個人情報だからなしにしても、このメニューを加えたことで、月200万程度の売り上げの例えば飲食店があるとしたら、これで220万円になりましたと。この数字っていうのはある程度オムレツ協議会の中で図れると思います。その仕入れが絶対橋本市産の卵じゃなかったらあかんという縛りをやっとなんできたんですから、卵屋さんが、橋本市の飲食店に卸す、卵の量が何%増えましたって、これきっちり出ると思います。行政ちゅうのは、この数字をもとに、次の補助金組んでいって、頑張つとるところに手を差し伸べるっていう、表現するのが経済部なんじゃないんですか。お約束だけいただきたい。もうこれ以上言いませんのでもう部長いいんで。産業振興課長もこれでこれ以上僕言わないんで、ちょっとやっぱ頑張つて性根入れて前向いていって欲しいんだよね。過去の分はきっちり反省して欲しい。ほんで次頑張るんやったら協力するんで。もうちょっと卵に向き合って欲しい、和歌山県内2分の1のシェアを誇れるってね、新紀見トンネルの向こう側にかけるようにね、そういうことをやっていただきたい。お願いいたします。答弁だけください。

○委員長（田中博晃君）産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）役員会でですか、そういったところで、最近のお客さんに入りとか、本当に感覚ぐらいのところ、増えたよとか、あんまり影響ないよとか、そのイベントが終わった後にお聞きはしてるんですけども、その具体的な数字的なところで確認はできておりませんので、そういったところはちょっと飲食店の皆さまにご相談しながら、確認取れる方法でとっていききたいというふうに思います。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。

今ちょっと締められたんで同じところ聞きにくいんですけどもオムレツのところですね卵に焦点当てて、去年も申し上げたんですけど

も、オムレツを筆頭に卵料理ということで、中華でもいけるし、デザートでもいけるしってということで、ちょっと裾野を広げていただけないかと。待ちます。待ちますんで、この2年間待ちますんで、その後に考えていただきたいと思います。お願いいたします。

要望。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

この際、午後3時25分まで休憩します。

(午後3時15分休憩)

(午後3時25分再開)

○委員長（田中博晃君）再開いたします。

ほかに質問ありませんか。

産業振興課長。

○産業振興課長（家田郁久君）先ほど田中和仁議員から要望って言っていただいた分になります。すみません。オムピッピニュースのほうにも載せておるんですけども、軸になるのは、店舗でオムレツを食べていただくってことになるんですけども、そこへ行くまで、もうちょっと気軽に食べれるってところで、前予算委員会でもちょっとフック商材っていうお話させていただいたと思うんですけど。テイクアウト的な商品イメージしていただいたらいいかなと思うんですけども、このオムピッピニュースに載せてます。おむすびっていうかおにぎりを卵で包んだ。そういった商品をほかの店舗さんでも、今ちょっと検討していただいておりますので、そういったところからオムレツ店に興味を持っていただいて、最終的には店舗の方に食べに行っていたらいいかなっていうような形でちょっと、手軽にとか、卵を絡めた商品というの、今、手がけていただいている最中というふうになっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）私最後です。ページ数ありません。DMOについてです。ページと項目言うたら、委託業務DMOに委託してる業務がたくさんあるし、市職員も配置人事で行つとると思うんで、全体的に生かし、商工費の全体ということでDMOで聞かしていただきます。

何を言いたいかちゅうのは経営が大丈夫かっていうことですね基本的にDMOというのは、広域のかつらぎ町さんと橋本市で連携パートナーがおるから、DMOっていう組織が成り立つとるってのはこれまず第1条件ですね。こないだ総会に、来賓で初めて呼んでいただいたんですけどいろんな決算状況であったりとか、営利努力をしていただいている部分もあれば、まだまだなんていうのかな、行政の力特に教育委員会ちゅうことが出たんです。ていうのはDMOが黒字決算市民病院もそうやと思うんですけど、コロナ黒字っていう言い方あえてさせてもらうんですけども、修学旅行の、あっせんっていういいいかなその言葉はちょっと、ごめんなさい僕賢くないんで、後でまた議運にかけられて怒られるかもわからんねんけど。要はコロナで、今まで京都に修学旅行行つとった、東京行つとった。そういうところをコロナであんまり行けないから、抑制して、和歌山のいいところを、お互いに紀南の子どもたちは紀北へ高野のふもとへ来て、この辺の子は紀南行く、県内で旅行しようよっていうことは大変すばらしいことでもこれ、片やDMOの説明から聞いたら僕客観的に見たら、民業圧迫ですよ、はっきり言うて、教育委員会にお願いして営業させてもらた校長先生にプレゼンさせてもらって、これはちょっといかなもんかなと思うんやけど、これも決算の場なんでそれはもう終わったことで結構でございます。

聞きたいのは、市が全面的にバックアップしてあげないと潰れてしまうという状況があるということです。ほんで決算と向き合ってます、本市のこの決算というのは、予算額、委託業務に対してお金を渡してるからその運営業務をこの金額の枠内でやってくださいねっていうことやから、それはほぼ100分の100

で、こんだけしか払えへんから、こんだけの枠内で、人が何人でおってくださいねっていうことやからこれは理解できます。ほんで今度、いろんな事業で国費絡んだり、産業振興資金行ったり、一番大事なのは人件費ですね、3人かな。偉い人と課長補佐と会計年度なんか地域おこしなんかちょっとその辺は分かれへん3人ないし4人ぐらいは、本市のお給料、経費でかかるとる人が出向してると。ほんなら、くにぎふれあいの里、やどり温泉、それ以上にかつらぎ町さんからのメスも入ると思うんですけど、やっぱり、ここは営利目的で立ち上げのときに、確か3年ないし5年で独立して、自分たちの給料でやっていけるようにするからっていう議決案件じゃない話でスタートしてる、ここをちゃんと再確認していただきたいんで。向き合いたいのは、いつまで職員を派遣するんですか。これ一点目。ほんで二点目に決算状況というのはちゃんと僕らも呼んでいただいとるんで、数字は把握しとるんで、この状況で、3年後独立できるんですかってこの二点お伺いします。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

DMOについては地域の稼ぐ力を高める役割を持っているかなと私どもは考えております。観光客を地方に誘致し、交流人口をふやし、地域の稼ぐ力を引き出すこと。これも地域活性化、ひいては移住定住促進にも、繋がっていく存在なのかなというふうに認識しております。いろんな事業もやっていたらいておる中でそれこそ費用対効果っていうふうになってくるとなかなか具体的にこれっていうふうにいえるような、採算性が取れるものばかりではないっていうところもあります。全国的に見ても、やはりDMOの財源というのは国・地方公共団体からの補助金交付金、もしくは負担金または地方公共団体からの受託事業収入これが7割ぐらい、実際全国的に見ても占めております。これを本市にも同じで例外で

はありません。やはりただDMOというのはいもう先ほど言わせてもらったように、地域の活性化移住定住に繋がる。というこれが最大の目的となっておりますので、今の現状がDMOとしても完璧かと言われると、まだまだ改善しなければならない部分はあるかとは思いますが、今実際派遣とか研修生とかいうか3人とあと地域おこし協力隊1人で行っておるんですけども、引き続き続けていきたいと。考えております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） だから、その費用対効果というか、行政が絡んで、おかしなことに定住促進とか地域活性化って言いますが、民間の広域の民間に委託したグループ、すなわちかつらぎ町と本市がタッグを組むことでっていうのがそこが誕生してるこれ法律ルールだと思うんですけども。かつらぎ町さんと橋本市の出資割合委託委託ってうちの予算書決算書にこれだけのも入って、結局DMOっていう組織を維持するために、かつらぎ町さんになんばか出してもうて、パートナーシップの提携も結んで、うちがこれな、何千万でお金委託をして運営費を活かすためっていうとあれやけども、やっと思ってるんで、ある程度活性化してやっぱり行政には限界あるよねって、行政では無理なことを、費用対効果は関係なしにやっぱり民に投げることで広域観光に投げることで、橋本市がそれよりこっちの方は、やっぱりスムーズに円滑に行くよねっていう何かの根拠を示していただかないと、もう別にこれは使ったお金なんで、予算とおしてるんで決算には賛同しますが、次のステップに繋がらないと思うんですけど、これは、かつらぎ町さんのウィングがわからない僕前回総会に出席させていただいて、かつらぎ町さんの出しとる分のかつらぎ町さんが何のところがあるかになって、ちょっと思うんで、向こうの町会議員さんと話したら、ちょっとつき合い的になってあると思うんです。逆にかつらぎ町さんは別に有効な、お隣の町ですから、町長さんも温厚やし、お互いがウィンウィンになるように協力はしてくれと

思いますよ。冊子台帳面談で何十万か出してくれたらもうそれでパートナーシップになると思うんで。

ただ、橋本市がDMOをしたいから、なんていうのかな、お願いしとるような形で、それで国の補助金取れるであつたりとか、なんか考え方の真の部分が違うのかなって広域観光というのは、高野、九度山、かつらぎ、一市三町で動いてるその近隣かいわいの、市町も踏まえた上で、ビューローっていうのを組んで云々やっていく、綺麗事言ってもしやあないで無理なもんは無理ですわ。手つないでもらえれんなんやから、ほんだら本市としてこれをどう維持していくかっていうことは、やっぱり行政がそれよりもDMOにすることの方がメリットがあるんだっていう何か、これはきっちり明確にさせていただかないと。

決算の使ったお金はOKだとしても、来年の予算はいつまでも通してもらえませんよ。そこで働いてる観光案内所の方であつたりとか、委託業務の部分であつたりとか、この人たちの暮らしとか生活、仕事っていうのを取り上げたらあかんから、一定の理解はするけども、DMOにすることのその何ちゅうメリットちゅうのがもう、逆にもう煙に巻かれて私わかれへんなつとんです。ほんなら、首長市長変わるまでやんのっていう話になってくるじゃないですか。明確ななんていうのかな、ここがすることによって、橋本市のメリットっていうのをきっちり、もう極端な話人件費でもいいですわ、市職員がこんだけおってこんだけすることよりDMOに投げた方が橋本市がこんだけ財政を潤うんですって、年間1人分浮くんですってそんな理由でもかめへんなんか明確な理由ちゅうのはこの決算できっちり述べていただかないと。ちょっと私理解できない、これも。

去年も一昨年も似たようなこと言うとるんですけど、明確なお金っていうのは、きっちりしていかと。それやったらもう行政でやってもいいじゃないのっていう話に今度逆戻りするかもしれない。今度行政の方

が今度、橋本市オンリーになるから、メリット出てくる可能性もあるんですよ。メリットとデメリットが背水の陣でおるということを、やっぱ担当が理解していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

確かにそのDMOがある、活動することによってどれだけの効果、橋本市に対しての効果っていうのをやっぱり明確にする必要は当然あるとは思っております。

今年度においてDMOの方で、観光経済の波及効果という調査、今実際実施しておりますので、その答えがすべてになるのかなと考えてそれをまた改めてご説明させていただきます。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） もう今回は、これ以上言いませんけど、やっぱりどっかでどっかのタイミングできっちり明確に出していただかないと、議員も4年に1回変わります。だからDMOって何やろうから入るんです。これをしたことによって橋本市がこんだけ損する分が減つとるでもいいんで、何か根拠を示していただかないと、観光戦略っていうのはそういうもんじゃないと思うんですよ。片や、インスタグラムや何やで、ちょっとでも浅く広くインスタでやっていこうっていうその何ていうかな、ぬくもりのある政策に補助金を出してみたり、片や市がやるのがしんどいからDMOに投げとるんや的のところもはっきり言って見られるんです、私の中では。もうだったら市でやったらええやんっていう話になってくるんですよ。一番地一丁目のこの辺の、観光って言うたら一番地一丁目って言うたら絶対高野山でしょ。高野山麓ツーリズムビューローっていう名前なんですよ。高野山手つないで持ってませんやん。ほんならやっぱり本気度が足らんからですよ、橋本市の。パートナーとして認めてもらえなかつたって、手組むこと事より、単独でやる方は高野山は得

やっていうふうに言われたんですよ。そこはやっぱり、経済波及効果、市民、飲食店、地場産業活性化、定住促進で謳うのであれば、近隣のとこと手つなげれへんようかどうかするんですかちゅう話になってきます。

手つなげへんのやったら独自でやるっていうプライドも持って欲しいと思うんです。だから、乗りかかった船なんで、使ったお金には賛同しますが、いつかはどっかで線引かれるっていうことですわ。そこはやっぱり担当課でやっぱりしっかり、これもう1年、2年かけて揉んでおいていただきたい。もう首長変わったからこれいらんでって180度転換します廃止しますって、そんな不細工な終わり方ないですよ。そこで働いてる人とかどうなるんですか。役場の行政の方は公務員やから、人事異動でおれるけど、委託先の人って単年度契約ですよ。

その人らの生活も守っていくっていう義務はシティセールス課にはあると思います。よろしくお願いします。答弁結構です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） 225 ページ 2115 企業誘致 07 の記念品代ですけども、44 万 9,000 円。今へら竿を使っていたらと思うんですけども、私はもう「へら竿」大好きなんで構わないんです。ありがたいんですけども、もらった企業さんがね、例えばもう全然興味ないとか、そういうことはございませんか。

○委員長（田中博晃君） 企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問いただいた通りこのものについては、へら竿を進出協定誘致企業様が、橋本来ていただく際に、協定調印式をさせていただきます。その時に贈答品として、お配りをお渡しさせていただいておるものがございます。企業様のところの本社等へ訪問させていただいた際とかには社長室に展示させていただいてあったりとか、また会社

の入口に展示していただいたりとかっていうようなところもございますんで、企業さまにとっては喜んでいただいているものかなと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） ありがとうございます。

もしね、仮にもう今もこれもう購入いただいた後なんでこれはこれで構わないんですけども、違う方がええなっていう。お話が出たら、選べるようにしてあげたらどうかと思います。ありがとうございました。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

○副委員長（梅本知江君） 田中委員長。

○委員長（田中博晃君） いろいろ、なるほど例えば 231 の 04 さくらまつりの委託料で、主要成果報告書やったら見たら、インスタのフォトコンとかっていうのが出てるんですけども、実際この段階で実行委員会として、どの程度のインスタ投稿を欲しいとかハッシュタグ件数欲しいという計画してると思うんですけども、実際令和 5 年度はどれぐらいあったんかという部分をお伺いいたします。

○副委員長（梅本知江君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

まずインスタグラムのフォトコンテストについては申し込み件数が 309 件ございました。それとお買い物シールラリー、これについては、内容なんですけども 500 円以上、3 か所店舗を回って 500 円以上の買い物をさせていただくという、対象店舗商品が 29 店舗を対象としてやっておりますんで 3 店舗回っていただいて、いただいたものを提出していただいて、その中の抽選で 30 名の方に地元商品の買い物券などを進呈しております。これについては申し込み件数が 930 件となっております。

以上です。

○副委員長（梅本知江君） 田中委員長。

○委員長（田中博晃君） ハッシュタグがねそんだけやったということで、それが実行委員会の目標として、どうやったんかな。もっと欲しかったんか、こんなもんやったんかって

いうそのあたりは、どんな検証をされましたか。

○副委員長（梅本知江君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） すみません。そこは特にその目標というかそういうところは設定しておりませんでした。

○副委員長（梅本知江君） 田中委員長。

○委員長（田中博晃君） それでええんかってとこなんですけど、もっとやれと思うんですよ。もっとやれと思ってるから、やらんと名前が出ないでないのであれば、もっともっと橋本市も協力してあおっていかなあかんの、結局何もできてなくて、ただただこの情報を知ってる人だけがハッシュタグ付けてくれたってだけになってしまう。

今年もやった。じゃあ、おそらく来年どうするんやろうと思ったときにね、おんなじことを繰り返すのか、もっともっと広げていこうという考えてるのが、担当課の気持ちがちょっと見えないんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） ただ今のご質問にお答えします。

我々としまして、もう本当に1件でも多く来ていただくっていうのはもう本当に一番の目的でありますので、また改めて今いただいた要望等を含めて、実行委員会の方できっちりとともに来年度の桜まつりにつなげていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（梅本知江君） 田中委員長。

○委員長（田中博晃君） 実行委員会だけ違って、市がどう考えるか、ここは、実行委員会は実行委員会考えるでも出てきた情報を市も取り上げとらんと、結局実行委員会のマスターレーションで終わってまうねん。

そうじゃない、橋本市としても、例えばこれは桜まつりやけれども、サマーボールやったらどうなる、他のイベントやったらどうなるんっていうところをもっともっと考えていかんと、結局もう任せてるねんあと

どうでもええねんってなるから、橋本市としてどう考えているのかを聞きたい。担当課としていかがですか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） 担当課としましては、もうより多くの方ににぎわっていただくというのは本当に目的なので。もうそれがもうすべてでございます。

○副委員長（梅本知江君） 田中委員長。

○委員長（田中博晃君） だからどうするのって聞いてんのじゃあ、あなた方が持っている例えば仮に、はしぼうのツイッターでもええわ、何でもいいんやけどその辺で出てきた情報をもっともっと吸い上げたらんと、そこで終わってしまうんよ。それが今全くできてない。その辺についてどう考えてますか。

○委員長（田中博晃君） シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（大福 忍君） やはりその情報発信というのがもう一番大事になってくるんで、それはもう市としても、ありとあらゆるものを活用しながら情報発信して、多くの集客等につなげていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君） ありませんので、7款を終わります。

入れ替えします。

次に、8款 土木費 232 ページから 251 ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） 237 ページの除草委託料で、この成果報告で言うと 108 ページになります。この 108 ページの委託を次の通り施行したちゅうことで 1234 っていうありまして、この一番、東家、市脇、野、岸上と 2 番の高野口町大野、小田、向島ちゅうところがね。令和 4 年度と比べたら、数量は変わらないのに委託費がものすごく変わってる。

倍とは言わないけれども大幅な値上げになってるんです。この面積変わらないのに、それ

で、なぜこんなにも違うのかっていうことの説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君） 答弁願います。

都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君） 大幅な値上げということですが、ちょっと昨年度の予算をちょっと見ながら後で答弁させていただいてよろしいですか。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） 多分ね、ちょっとどこにあるのかわからないんだけど、この道路維持とかに関係すると思うんですけど白線なんです。前にも白線が消えかかってきてっていう質問したことがあって、中央線を順番にやってるっていう。お話があったんですけど、確か令和5年と言えば、小峰台の横のあたりっていうのは、予算に入ってたと思うんですけども。城山台とか小峰台、片側は確かに白線引いてあるんだけど、反対側は何かかすれたままになって、いつするのかなあって思ってたけどいまだにかすれたままで、今年は確か霜草の方までのあたりとかっていうと、確か場所は変わって延長して中央線の白線を工事することになってたと思うんですけど。この小峰台の横のあたりのこの白線っていうのは、どのようになってるんでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君） 白線につきましてはですね舗装のやり替えた部分につきましてはその舗装工事に合わせて白線引かしていただいているような状況。とですね一部必要に応じて、白線引いていつている部分もございます。その中でですねちょっと場所が、いつやるかどうかっていうことに関してですね、ちょっとお待ちください。

交通安全施設の設置工事費の中でですね区画線引きに行かしてもらっております。昨年、5年度はあやの台、恋野、清水、南馬場、西畑、学文路の名倉地区の実施をしております。

申し訳ございません。昨年度からの計画とのずれとかっていうところに関して、ちょっと今把握してございません。申し訳ございません。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 私の記憶間違いもあると思うけど、その補正予算か何かのときに、小峰台からその慶賀野までっていうか慶賀野、小峰台線とか、その辺は予算に入ってたと思うんです。で城山台の四丁目のあたりはもう舗装も変えて、すごい。丁寧な工事をされてたんだけど、とにかく反対側はそのままなんです。おんなじところなんでね。だから、一体いつになるのかなあと思って。質問してるわけなんですけどまたちょっと調べてください。お願いします。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

○副委員長（梅本知江君） 田中委員長。

○委員長（田中博晃君） 私のほうからは、多分243ページの2531の公園管理全般になるんですけども、過去からもあったかと思えます。杉村公園やすらぎ広場の駐車場で、一般の人が車停めて電車乗って、駐車場がわりに使っていると。以前からそういう指摘させてもらってましたし、同僚議員からもそういう指摘があったかと思えます。そのあたりについて、あれからどのように変わってきたのかの答弁を願います。

○副委員長（梅本知江君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君） 以前、そういう指摘、情報提供あった場合は、あったときにですね、もちろんその相手方さん、相手方に、指導というか退去してもらえるように話をしに行ったりでありますとか、なければその張り紙を、防犯カメラもありますので、張り紙をしまして、退去をしていただきましたんで、ここ最近なんですけども防犯カメラ等で確認はしてるんですけども最近は今ところはあまりないのかなというふうな認識です。

以上です。

○副委員長（梅本知江君） 田中委員長。

○委員長（田中博晃君）過去に何件ぐらいありました。そういう指摘したのとか、指導した内容は、

○副委員長（梅本知江君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）今までに2件。2台ですか、でありましたので、指導であるとかそういう文章であるところっていうのは1台に対して数回はさせていただきました。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）243ページ、駐車場等に要する経費2530橋本林間田園都市駅駐輪場防犯カメラ設置等工事費についてですけども、このカメラ、防犯カメラ設置して、どういう運用になってるんでしょうか。必要なときに戻して見るということでしょうか。

○委員長（田中博晃君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）この林間田園都市駅駐輪場なんですけども、令和5年度までは指定管理で運営をしておりました。で、この令和6年度からはその指定管理をやめて、委託業務を始めました。運営方法を変えました。この防犯カメラなんですけども令和5年までは、新館2棟あるんですけどもその新館の方を利用してまして、この令和6年度からは旧館のほうを利用しています。というますのは新館の方がちょっと老朽化が激しくてですね、また旧館の方がまだ、今後を使用していくのに修繕の方が費用が安くつくということで今旧館を使用していますんで、この防犯カメラについては、この旧館の方に3階建て、地下1階、2階なんですけどもそこに防犯カメラを設置6台設置しています。これは内部ではなくて、確認するためのSDカードを抜いてそれで確認するというようなカメラとなっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）田中委員

○委員（田中和仁君）何かトラブルがあったときに、取れてるかどうか見るためのカメラでいいんですね。

○委員長（田中博晃君）まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村充隆君）そのとおりでございます。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）251ページの上から2つ目02ブロック塀等耐震対策事業補助金なんですけど、今回10件使われたということです。

ただ予算が666万円に対して158万8,000円ということで、かなり少ないんですけども、補助はあるんだけど使いにくくて、利用の申し込みの分が少ないのでしょうか。

○委員長（田中博晃君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）決算額が低くなっておりますのは予算計上のときは、一応、1件当たりの上限額で掛ける件数という形で出しておりますが、実際運用してみますとその上限額に達しないようなケースがほとんどでありましたので、こういう形の決算額となっております。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）そうしましたら、予算のときも大体10件程度ということでの予算だったんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）予算は20件で計上しておりました。

○委員長（田中博晃君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。関連でブロック塀じゃなくて土塀なんですけどね、土壁なんですけども、お願いしにいたらやっぱりブロック塀の補助金なんで駄目。それから子どもが前通らないんで駄目って、この2つのだめが出て、採択されなかったんですよ。ここはもうどうしようもありませんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）建築住宅課長。

○建築住宅課長（石井隆博君）この補助金につきましては財源として国費それから県費が入っておりますので、国県の条件に従う他ありません。

従いまして、国の条件が、ブロック塀であって土塀は駄目ということになっております。

あと、目的が本来はその所有者さんに、自分の力で直してもらうのが本来の筋なんですけど、地震によって第三者災害を発生させる恐れがあるところについては、公費を導入しようという考え方ですので、人が通らないような道であるとか、あと民縁の縁とか、そういうのは対象外にさせていただいております。

○委員長（田中博晃君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）先ほどご質問ありました除草の委託の分なんですけども、請負差の差額が出ておまして一昨年、令和4年と比べまして、入札差額の差がここに反映されているものと考えております。

あとちょっと白線につきましてはちょっと補正の部分というところが、現在ちょっと補正で白線部分をちょっとあげてるかどうかというのに関しましてちょっとあげてないのかなというところもありますので、もしあれでしたら個別でお話聞かしていただければ、ご説明できるかなとは思っていますので、ご理解いただけませんでしょうかよろしくお願いたします。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）白線のほうはわかりました。

さっきの除草なんですけどね。この主要成果報告書が正しいんだったら、東家、市脇、野、岸上は、令和4年が139万400円。令和5年が236万5,000円。高野口町の方が令和4年が253万円。それが令和5年は495万円って、なんかすごい大きいすごく変わってるんですよ。これが入札したっていうんやったら、何か要するに他んところにも除草ってたくさんあったから、他んところも大幅に変わるん違うかなあと思うんですけど。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）ご指摘の箇所につきましてはですね、国交省の堤防と、一緒に草刈りするところになっておりまし

て、その中でですね入札が草刈りにつきましては結構大きく落ちる年と、落ちない年っていうところも出てきておりますので、入札差額っていうところになっております。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）235ページ、台帳整備に要する経費で、市道台帳整備委託料578万円これの内訳をお願いいたします。

○委員長（田中博晃君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）この市道台帳整備委託料はですね、ミニ開発におきましてですね新たに市道認定された路線であったり、改良で一部拡幅であったり、あとは更新ができてなかった路線等もありますので、それを順次市道台帳を整備いたしまして、幅員であったり、延長であったりっていうところを精査するものとなっております。

一応、新規路線としましては8路線ございまして、あとは改良路線ということで9路線あります。それにつきましては現地での測量業務であったり、新しい台帳の図面の作成であったり、そういうものが含まれております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）田中委員。

○委員（田中和仁君）これ職員さんがやるよりも、委託したほうがずっと安くつくということでしょうか。

○委員長（田中博晃君）都市整備課長。

○都市整備課長（茶原正人君）この業務につきましては測量、現地で測量して図面を起こしたりという形になっていきますので、職員でいくというよりは委託契約させていただいて測量業者にやっていただくというのが適切かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）251ページになりますが、002616現在の市営住宅のそれぞれの入居状況を教えていただきたいんですが。

○委員長（田中博晃君）建築住宅課長。

○**建築住宅課長（石井隆博君）** 002616 の関係ということでよろしいでしょうか。

○**副委員長（梅本知江君）** 主要施策の成果報告の 19 ページとかに、住宅の管理状況とか載ってるんですけど、どれぐらいの使用頻度、もうどれだけがねいっぱいになってるかとか、各市営住宅がちょっと知りたいんですが。

○**委員長（田中博晃君）** 建築住宅課長。

○**建築住宅課長（石井隆博君）** 事業が 002616 というのは火災での被害に遭った住宅の撤去工事に関するものですので、それとは別に現在の市営住宅の入居状況について説明をさせていただきますと、令和 6 年 4 月 1 日現在の数字になりますが、管理戸数としては 832 戸の管理を行っております。そのうち入居戸数が 456 戸です。入居率としましては 55% という数字ですが、それでよろしいでしょうか。

○**委員長（田中博晃君）** 梅本副委員長。

○**副委員長（梅本知江君）** 今、それぞれの市営住宅のって難しいですね数字は。

○**委員長（田中博晃君）** 建築住宅課長。

○**建築住宅課長（石井隆博君）** それぞれとなりますと三十何か所ありますので一個一個説明はあれなんですけど、グループ分けしてちょっと説明をさせていただきますと、今現在、市営住宅というのは長寿命化計画の中で用途廃止というのを進めております。用途廃止で、令和 9 年までに用途廃止をするというふうに位置付けたものに関しては、例えば東家の愛宕団地であるとか、下兵庫団地の一部であるとか、野の上のうち住宅、こういったところが含まれるんですが、これらを合わせますと、67 戸の管理戸数で、入居戸数はもうすでにゼロとなっております。

次に、令和 29 年までに用途廃止をしようというもの。それは真土住宅であるとか、兵庫団地の一部であるとか応其団地、この辺が含まれるんですが、こちらに関しては、399 戸の管理戸数に対しまして 148 戸の入居戸数となっております。

最後に、今のところ用途廃止をせずに管理を継続していくというふうに位置付けております団地、例えば原田の団地であるとか、野団地、岸上団地、神野々団地、あけぼの団地、それから伏原団地、この辺が含まれるんですが、これにつきましては 366 戸の管理戸数に対しまして 308 戸の入居戸数になっております。

以上です。

○**副委員長（梅本知江君）** ありがとうございます。

○**委員長（田中博晃君）** ほかにありませんか。田中委員。

○**委員（田中和仁君）** 249 ページの 2608 住宅耐震化促進事業に要する経費ですけども、耐震診断にかかる経費ですね、これ多分大人気というか、いっぱいいっぱい申し込みで、もう駄目ですよってということになると思うんですけども、そういった場合にね、この決算を踏まえてもし次年度足りなくなったらね、補正を組んでいただけるというお考えはありますか。

○**委員長（田中博晃君）** 建築住宅課長。

○**建築住宅課長（石井隆博君）** 年間大体 50 件ぐらいの診断件数を想定して予算を組んでいます。令和 5 年度決算につきましては 49 件でしたので大体想定の内範囲でした。ところが令和 6 年度に入りまして、例の能登と地震の影響もあるかと思うんですが、すでに予算をかなりオーバーした形で申請があがっております。また、担当課としましては、市の予算づけとともに、先ほども言いましたけども国費県費の交渉をするわけなんですけど、何せ国費県費のほうはなかなかついてこないという状況で、かなり待っていただいている方がおられます。ということで、耐震診断については、今年度もうすでに申し込みを締め切らせていただきました。

○**委員（田中和仁君）** 理解しました。

○**委員長（田中博晃君）** ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○**委員長（田中博晃君）** ありませんので、8 款を終わります。

入れ替えいたします。

次に、9款 消防費 250ページから263ページまで、質疑ありませんか。

議長。

○議長（森下伸吾君） すみません。ちょっと何ページか、多分採用のところ。職員採用のとこだと思うんですが、現在消防に対しての採用をとかです。採用に対しての応募状況なんかは順調にいつてるのかまた助成単位も今増えてきてると思うんですが今どれぐらいの状況なのか、その辺教えていただければと思います。

○委員長（田中博晃君） 消防総務課長。

○消防総務課長（阪口淳一君） ただ今の議員のご質問にお答えいたします。

採用にありましては今年度4名の退職者がございます。予定ではございますけども、それと前年度からの欠員が2名出ております。新たに3名の増員ということで、今年度9名の採用を予定しております。中には女性の方も今現在2名含まれております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君） ありませんので、9款を終わります。

入れ替えいたします。

次に、10款 教育費 262ページから313ページまで、質疑ありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） 265ページの2802時間外勤務手当について、お尋ねします。

令和4年度に比べまして、大幅に増えております。この要因を、教えてください。

○委員長（田中博晃君） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君） ただ今のご質問にお答えします。

時間外勤務手当についてですけれども令和5年度、通常勤務分につきましては、教育ここに上がってる分で、トータル9,961時間、令和4年度が6,888時間でした。3,073時間の増加となっております。各部門部署が概ね増えておる傾向にあります。

特に教育総務課につきましては、昨年の上半期ちょっといろいろ不安定な時期ありましたので、業務のカバーをするために時間外が増えていっていることになっております。また、その傾向が続いておるといって形で大幅な増加となっております。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。堀内委員。

○委員（堀内和久君） たくさんあるんですけど、今の関連で、今田中先生の関連で、教育総務課長からご報告いただいたんですけども、ほんでどうすんのっていう話なんです。それが聞きたいです。令和6年度当初予算ときも多分ちょっとジャブ程度で、自分の一般質問でもジャブ程度聞いとるんですけど。それから検証したうえで、こんだけ時間がいって、ちょっと何かあったさかいて、何かあるときはどこの課もどこの部分もありますんで、いつも言うように経済部やったら「サマーボール」ね、教育委員会やったら「まなびの日」ね。税金のシーズンだったら、税務課ね、時間外が年間これぐらいいるっていう予測のもとに何%オーバーしてますかっていうことを田中先生が聞いとるわけで。その答えに対してあなた方はどうすんの、頑張れ頑張れで。やり切るんですか、いつ、時間外が減るんですかっていうことを聞きたいんです。いかがですか。

○委員長（田中博晃君） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君） 時間外の削減につきましてですけれども、当然人数の増加って要求はしていきたいというところもちろんありますし、その仕事の割り振りであったりとか、仕事のやり方とかっていうのを何かこう、変えられるところがないかということを考えて取り組んできたいと思ってます。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） もう今の答弁のままいったら来年の令和6年の決算では多分同じことまた聞かれますよ。職員課長おられます。ね。

これどういう指導したんですかっていう話なんです。だから、オーバーワークで、誰かが倒れたらメス入れの、シーズン途中で異

動できない。こんなことってもうええ加減にしませんかね。決算委員会でね、この時間外のオーバーした分は認めますよ。認めますけど、改善の意思ないのに、私らはほんなら何のために質疑したんですか。要求はしてまいりますとこの要求したら、今ここで要求にこたえれますって職員課及び総合政策部は副市長もおられ市長おられへんからちょっと予算やったら市長おるから。どないかしてありますっていえるかもわからへんけど。どうですかこの辺、偉い方で答えてくださいよ。課長だかわいそうでしょ。

○委員長（田中博晃君） 総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君） 今、教育委員会では、議会でも議論いただいております。高野口中学校の問題ですとか長寿命化の問題、それから適正規模・適正配置の問題、様々な問題、課題が山積みとなっています。これに対応するために、現在、機構改革を含めた教育委員会の組織の見直しも進めているところです。

これにつきましては詳細また議会の方には報告させてもらうことになると思うんですが、これに適正な人員をはめることで何ですか、教育委員会の業務の改善を進めていきたいと現時点では考えております。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 意識を持ってきてくれるのはわかるんで、本気でやったらこれやんと、もうほんまに取り返しのつかへん。あのとき後2人入れといたたらよかったって後悔して、退職するの嫌でしょう。僕らが任期4年しかないんですよ。お世話になった職員と喧々諤々やった職員で思い入れとか情とかが入ったら、やっぱり辛いんですよ。ほんで誰が悪いってなったら、ね、市長が悪いってなりますよ。そこで、手入れ足らんと手いたれんだったら、OBの人に頭下げてきてもらうとか、会計年度の枠広げるとかね、時間外でこっだけ行くんやったら、時間外のこっだけのお金に対して、どれだけの職員配置できるんですか、計算してます。時間外ゼロにせいで時間

外多いっていうのんちゃうんですよ、時間外で読める金額なんやったら、人入れやんかいっていう話、人を入れてくださいっていう話なんですよ。そこにメス入れないと。ちょっとおかしくなると思うんですよ。もうこの議論はもうこれで終わりますけど、もうそろそろ答え出さんと、部長以降答弁、答弁っちゃうか橋っ子祭りにもありますよね。あれもね、かなりオーバーワークになるんでね、来年もあるのかないのかわからないけども、教育委員会かなりウエイト重たいんでね。これ助けてあげないと、もうごめんなさい。教育部長、教育長では無理。副市長、市長ねほんで人事をつかさどる総合政策部長がここに処方ではなくてメスオペセえな。この人たちが誰か倒れる。これちょっとこの決算で言うときたいと思います。

もう答弁結構です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君） すみません。

成果報告書の133ページに小中学校の換気対策整備支援事業を実施したって書いてあるんですけど、これは歳入のほうに入ってるんですけどね。この換気対策整備支援事業というのはどういうもので、これをその歳出の部分でいうたら、どこになるのがちょっとみつけれなかったんです。申し訳ないですけど。それでその辺の説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君） 教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君） 換気対策についてなんですけども、ちょっとこのほうはですね換気対策ということで学校の方に網戸を設置させていただいた事業です。繰越予算になっておりまして、例えば小学校費でしたら275ページの小学校管理運営に要する経費の（繰）、の校用器具費、2356万つてのがあると思うんですけどそちらの方が、網戸設置のものになっておるところです。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） すみません。それはなんか網戸の話、何かあったなっていう、何となしに思い出しましたが、でも換気対策で網戸ってちょっと何か、もうひとつやなあ

というかもっと換気扇付けたとか何とかってまだわからんけど、なんかちょっと情けないね。感想です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）267ページの旧兵庫幼稚園施設等維持管理委託費ですが、今後、旧兵庫幼稚園は、どうなりますか。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）旧兵庫幼稚園につきましてなんですけども、今のところは避難所にもなっているかと思しますので、今のところは保持をしていくような形となっております。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）269ページの項目が、わかりにくい。そこの備品購入費17の備品購入費、教材備品費、2,189万円のところ、電子黒板購入費だと思うんですけど、プログラミングの授業とか、他電子黒板とかってというような、いや電子黒板じゃない、電子教科書、違う。の事業が行われてると思うんですけど、その実施状況というのはどんな感じになってるのか教えてください。

○委員長（田中博晃君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）おただしのとおりですね、この方、モニターこれ電子黒板の購入費用でございます。

令和4年度、5年度で2か年かけて整備したものでして、令和5年度につきましては158台を購入させていただいてるところです。

○委員長（田中博晃君）学校教育課主任指導主事。

○学校教育課主任指導主事（川原一真君）電子黒板の活用状況でございますけども、整備されている教室のほぼ半分、半数近い授業で、電子黒板の活用が進められております。教員へのアンケートからです、授業に対する非常に変化があったというふうな報告がなされております。四点ほど報告させてい

ただきますが、まず1点目は指導が非常に効率ができるようになりました。という点でございます。直接画面上に書き込むことで指導が効果的に行い、教師の負担が軽減されたというふうな報告が上がっております。

また、二点目といたしまして教材の活用ということで、電子黒板やデジタル教材を利用することができ、教材の提示や操作が容易になって、授業の質が向上しましたというふうなことが挙がっております。

三点目として学習のインタラクティブ化ということで、ICTを使って生徒同士、また先生と生徒のコミュニケーションが促進された。それによって学習がより活性化するということが報告されております。

四点目として資料の保存と再利用ということで、今までですと黒板であれば書いた黒板ものが消えてしまうんですけども、電子黒板入れることによって、過去の事業内容や、生徒の記録が保存できますので、次の授業でそのまま保存できるということで非常に効率的であるというふうな、そのような意見が上がっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。堀内委員。

○委員（堀内和久君）飛びますけども、309ページ給食センター。3311給食センター管理運営要する経費です。総務費のほうでも電気代等々の話あったんですけども、ここも一応市の施設やから同じように総務課で、協議っていうかいろいろ交渉してくれたのかもしれないっていうような数字です、当初予算額に対して、電気料が思ったより上がってないっていうことは給食センター長が努力してくれたのか、橋本市の総務課が努力してくれたのかうかがえるところであります。

私聞きたいのは、修繕料です、当初予算額に対して修繕料ちょっと。倍までいかないですけど、これは、どういったところの修繕で、どれだけ、なぜこれだけ増額したのかっていうことをお伺いいたします。

○委員長（田中博晃君）給食センター長

○学校給食センター長（井上恵二君） ただ今のご質問にお答えします。

修繕料で令和4年度に比較して165万8,284円増額しております。その主な要因は、一番大きいのは、洗浄室の床修繕、5社で見積もりをとりまして、105万6,000円支出しております。

それ以外にもセンターが稼働して6年たちますので、細かい修繕等を行っております。大きいものでいきますと蒸気配管フランジパッキンの修繕で9万9,000円。給水ポンプの修繕でこれも9万9,000円、それからエアコンの修繕で6万8,640円、配送コンテナの修繕で7万とび400円。それ以外にも20数戸の修繕を行いまして、令和4年度より、このような増額となりました。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） よくわかりました。壊れてくるものはこれ直さんと、維持していけないんで当然だと思ふんですけど、これやっぱり微妙なところすまだ綺麗で新しいんで、そんなに壊れへんやろうと思つたところが壊れてくるっちゃうことはやっぱりこれねえ、最近のものっていうのは結構長持ちするようなイメージあるんですけど、それだけ結構やってくれとんかと思うんですけど、今後、修繕するであろうところとか、ある程度近々ここはがたが来るだろうということは大体やっぱセンター長見えとるもんなんでしょうかね。

○委員長（田中博晃君） 給食センター長

○学校給食センター長（井上恵二君） ご質問にお答えします。

まず、6年を経過してでもっていうご質問については、この平成30年に新センターが稼働したんですけども、このときにすべての機材が新品を使ってるわけではございません。旧センターからは、例えば、配膳車、それからその他の切断する、野菜を切断する機械であったり、できるものはできる限り、給食センターから持ってきております。それがかなりの年数が経ってるので、壊れてくるという部分もございますし、

やはり一日、令和6年度で言いますと4300150から70のお食事を作ってますので、その作業を行ってる時に誤ってこう当ててしまったであつたりとか、古くはないけども、修繕をどうしても行わなければならないというのが発生していきます。

それから、事前に今後、修繕を行わなければならないものというのは、先ほどもお伝えしました、床面の修繕で、計画的に私の考えでは4年ぐらいをかけて、センターの中の床面の修繕を行いたいなと思つておまして、令和7年の当初でも、床面の修繕で約100万ちょつとの修繕を行いたいなと。事前にわかつてるところは、そういう部分になります。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君） 同じく309ページ給食センターの野菜の例えばヘタとか、食べ残しとかっていう廃棄は、この決算書にあがってきてますか。

○委員長（田中博晃君） 給食センター長

○学校給食センター長（井上恵二君） 少しお時間ください。

手数料の中で、手数料全体で、令和5年度は310万6,000円と計上させていただいてるんですけども、この中にごみ処分料を70万5,750円というのが、食べ残しとそれから調理残渣の処分にプラス事務から出るごみも少し入りますけども、この金額が処分の金額となります。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） すみません。295ページのところで、青少年育成に要する経費のうち、その他保険料というのがありますが、これは安全共済に加入している分の保険料でしょうか。

○委員長（田中博晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 今お尋ねなのは、3213青少年育成に要する経費のその他保険料というものでよろしいでしょうか。

その他保険料は、県子ども会連絡会安全会保険の保険料でございます。対象となっておりますのは、176人となっております。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 297ページで、地域子ども会活動支援事業補助金っていうのがありまして、令和4年は、2団体だったのが1団体に減ってるんです。

子ども会は、何ていうかなもうずっと減り続けてるんですよ。こういう形で先ほどの安全、県の共済の加入があって、4年は273人だったのが、176人っていうふうに変ってるんですけど、実際には何とかいろんな県に入るためには条件があって、その条件は合わないというかもうは面倒くさいとか、何とかいろんな書類出すのが面倒くさいとかで、子ども会、この子ども会に入っていない子ども会っていうのもあるんじゃないかなあと思うんですけどその辺はいかがですか。

○委員長（田中博晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 最近そういう団体の加入して参加されてる子どもたちが減ってきているというのはもう、ここ以外でもいろんなところで見受けられます。その要因としましては、委員おっしゃる、そういう補助金の申請等が、手間があるんでそういう手間を、役員がしなければならぬんですが役員のなり手がだんだん少なくなってきた皆さん、そういうのを回避とかですか、できるだけそういう役を持つのだったらもう入りたくないとかいう方もいらっしゃる、あとは子どもたち自身も習い事でありまして、或いはスポーツですねもう小さいころからそういう、サッカーであるとか野球であるとかそういうスポーツにも加入されていて、そういう活動をされているので、そういう子ども会には、入らなくなっている子どもたちが多いということは聞いております。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 早い話がこの補助をもらってる団体もあれば、そのもらわないことを選択してるっていうことにはなるか

もしれないけどそういう団体もあって、補助をもらっている団体がもうどンドン減ってきてるっていう現状の中で、でもやっぱり子ども会の活動って大事だと思うんです。それを考えたときに、もう一度市全体で、この子ども会についての、補助の出し方とか、見直すべきではないかなあと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○委員長（田中博晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 活動したいという方がいっぱいいらっしゃるっていう人数が多くなっているけども補助金がもらえないということであれば、やはり対応というのは必要になってくるかと思えます。

ただ、そのもう活動が、だんだんこう、ちょっと以前ほどの活動量ではないようになってきていて、参加人数もおそらく少なくなってきたっていうことに対して、なかなかこちらからできることというのは限られてくるのかなとは思えます。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 例えば、子ども会があるかどうかちょっとわからないけど、子どもさんが増えていってるちゅうたら紀ノ光台であるとか、もうさつき台、みゆき台ではちょっとまた減ってきてるかもしれないけれども、そういう新しいところで、子ども会を立ち上げたいっていうようなことがあったときに、相談に乗れるとか援助するとか、なんかそういう形ででも、減ってきたからもう何もしないっていうんじゃないかって、やっぱり子ども会活動をもっと大事にしていこうという方向に、なることができないんでしょうかね。質問です。

○委員長（田中博晃君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） そうですね新しく開発されたところに子どもが増えてきて、そういう活動を行いたい。そういう補助金の対象になるような団体であればですね、こちらも対応することができますのでそういったことは、そういった場合はですね一度ご相談いただけたらと思います。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 271 ページの 002808 適用指導対策に要する経費のところの 12 番委託料の 02 不登校児童生徒対策委託料の 36 万円、去年も質問させていただいたんですけども、令和 5 年度の各小中学校の不登校児童生徒の数。

また、内容は関連してしますので、児童生徒数と憩いの部屋の利用状況、学校復帰できた児童生徒数。

もう一個、その自立支援ということで進路保障。その四点お願いします。

○委員長（田中博晃君） 教育相談センター長。

○教育相談センター長（森田常義君） いつもありがとうございます。

まず 1 つ目で不登校の小中学校別の人数です。令和 5 年度でお答えします。不登校小学生 47 名となります。中学校では 82 名という数字になっております。

それから、憩いの部屋、適応教室での、令和 5 年度での在籍の人数です。小学生については、合計人数が 5 名、中学生でも同様に 5 名と、合計が 10 名の数字となっております。

学校復帰につきましては、小学生につきましては、5 名のうちの、4 名が学校復帰なり、または学校と適応教室を併用してという形で利用をしてくれております。中学生についてです。5 名の中、3 名が、学校と、それから適応教室等併用しながらということで、利用をしております。

それから、進路状況についてです。進路状況については、委員さんへのご質問なんですけども、適応教室の子どもたちになりますけども、全体の中身になりますか。申し訳ありません。

○委員長（田中博晃君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 全体でお願いします。

○委員長（田中博晃君） 教育相談センター長。

○教育相談センター長（森田常義君） 令和 5 年度の 30 日以上欠席者の進路、不登校の人数が、まず 31 名となっております。その進路先については、県立高校、私立高

校で分けております。県立高校については全日制で 6 名、定時制で言いますと 10 名、通信制で 4 名となります。私立高校については 10 名となっております。その内訳で言いますと、全日制で 3 名。通信制で 7 名。それから、未定が転居のため 1 人おまして 1 という形で、合計が 31 ということになっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。板橋委員。

○委員（板橋真弓君） 今の不登校対応なんですけれども、小中学校の校内での適応教室の利用状況を教えてください。

○委員長（田中博晃君） 答えられますか。板橋委員。もう一回。

○委員（板橋真弓君） すみません。

適用教室に教員配置されている学校はない。答えられない。

○委員長（田中博晃君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君） 紀見東中学校です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中和仁君） 293 ページ図書館の管理、図書費 702 万ですが、かなり手狭になってきている図書館でございますが、図書費の決算額っていうのは適当というか、妥当でしょうか。

○委員長（田中博晃君） 図書館長。

○図書館長（山本忠司君） 図書費のおただしですけども、確かに予算たくさんいただければありがたいと思っておるんですけども、図書館としましては、限られた予算の中で、利用者が必要とする書籍の購入ですとか、古くなった書籍の買い替えを毎年行っていくというところでございます。

また議員さんもお指摘ありました図書館のスペース的にもですね、現在 17 万冊所蔵としておるんですけども、紹介に余裕もないような状況でございます。なので古い書籍の買い替えを中心となっております、ということでございます。

なおですね、子どもを読書推進の観点から、令和 5 年度では、絵本などの児童書の買い替

えをふやすとともにですね、令和6年度予算では、中学校の団体貸し出しの対応するために、ヤングアダルトの書籍の充実を図るという目的で約70万円の予算の増額を認めていただいていると、こういった状況でございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、10款を終わります。

次に、11款 災害復旧費 312ページから317ページまで、質疑ありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。315ページの文化施設災害復旧、黒河道災害復旧委託料のところで現状の状況はいかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）はい。お尋ねの文化財災害復旧に要する経費ということで、黒河道の災害復旧の委託料として、今回お支払いをさせていただいておりますので、これに関しましては橋本市内においては、もう復旧は完了しております。

ただ、高野山まで行く途中の九度山町の中では、一部ですね、まだ復旧が進んでないところがございまして、ただ迂回路と迂回路はございますので、そちらの方を通過

いただければ、上のほうまで行っていただけるというそういう形になっております。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、11款を終わります。

次に、12款 公債費 316ページから317ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、12款を終わります。

次に、13款 諸支出金、14款 予備費 316ページから319ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ありませんので、歳出を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会し、明、10月17日（木）午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思ひます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時45分 散会）